

49-R003

地域情報システムの設計等に関する 調査研究報告書

—北海道における賃金情報の事例研究—

昭和50年3月

JIPDEC

財団法人 日本情報処理開発センター

JIPDEC



この報告書は、日本自転車振興会から競輪収益の一部である機械工業振興資金の補助を受けて昭和49年度に実施した「昭和49年度情報処理に関する調査研究補助事業」の一環としてとりまとめたものであります。

序

高度成長から安定成長へと方向転換してスタートした。わが国経済社会が指向するところの1つに健全なる情報化社会の形成があげられる。

情報化社会のビジョンについては、産業構造審議会を始めとして各界において議論されているが、この重要な1つの柱は、情報の円滑な流通を計り、地域の情報格差を解消することである。

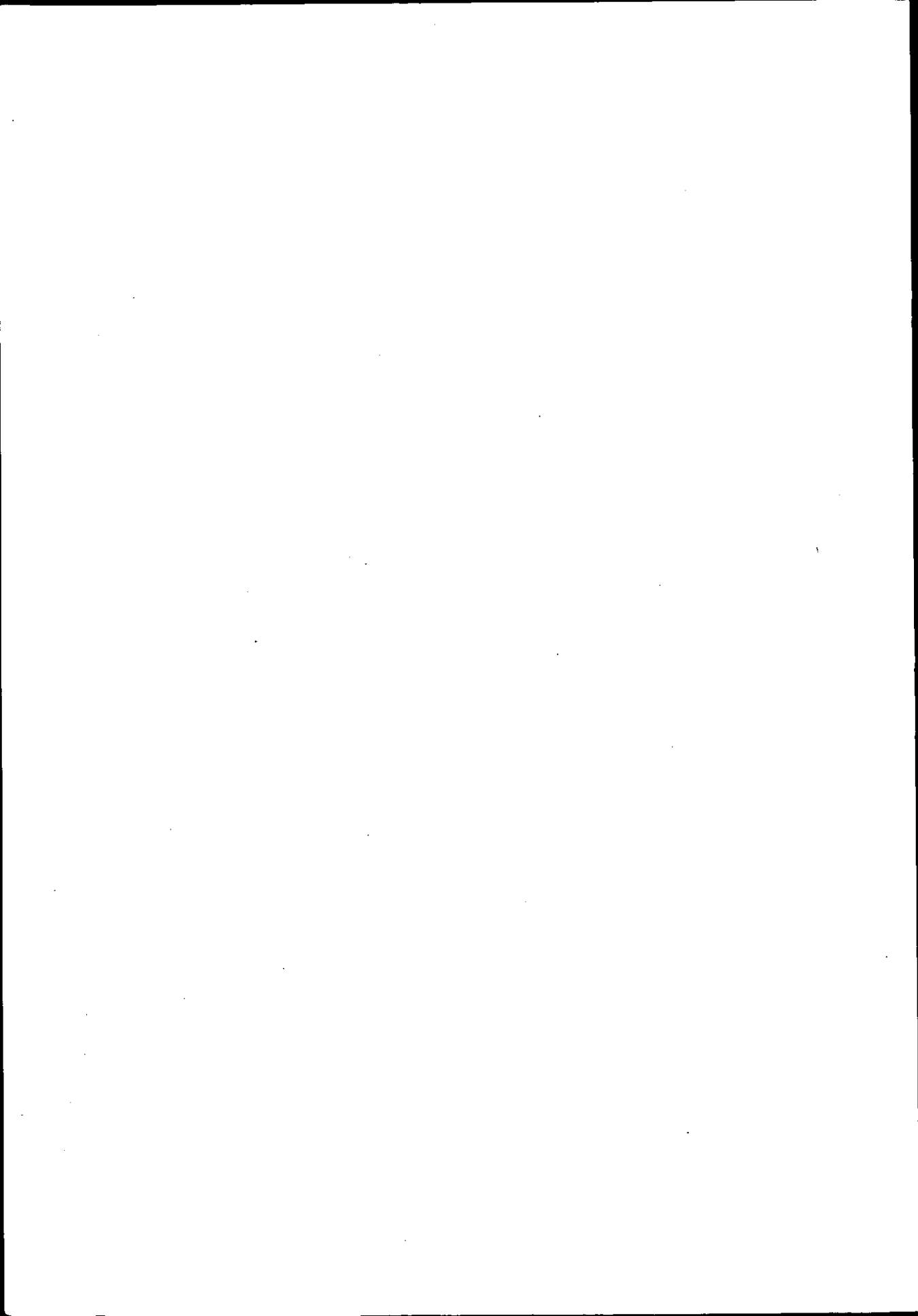
当財団でも、この問題に強い関心のもとに、情報処理に関する調査事業の1つとして、昨年度から北海道情報システム調査会のご協力を得て、地域情報化に関する調査を実施し、本年度は北海道における賃金情報を事例に調査した。本報告書は、この調査の成果を取りまとめたものです。

最後、本調査にご協力を賜りました。北海道情報システム調査会および同調査委員に感謝いたします。

昭和50年3月

財団法人日本情報処理開発センター

副 会 長 齋 藤 有



は し が き

社会経済の発展にともない産業界、行政機関における情報化は急速に進行しておりますが、現状の情報流通は大都市に集中する傾向にあり、情報の地域格差を解消することが緊急の要件とされております。また生活の向上に係わる地域情報に対する需要も高まりつつあります。

これらの地域情報化の問題を解決するには1企業、1団体における情報化を押し進めるのではなく、その地域、または全国的視野において関連機関が相互に分担し、補完し合い、有機的な連携をもちながら、推進することではないかと考えられます。

それにはキー・ステーションとなる地域においても、それに対処する公共的共同利用の推進ということが、まず、必要になってくると考えます。

このため、当調査会では、財団法人日本情報処理開発センターが進めている「地域情報システムの設計等に関する調査研究」の一環として北海道地域の賃金情報を事例として調査・研究を実施いたしました。今後はネットワーク形成上の問題、情報処理方式の問題などについてさらに具体的な調査研究を継続する予定としております。

本調査報告書の上梓にあたり、調査、分析に当られた地域情報システム調査委員会会長谷部委員長はじめ委員各位ならびに、アンケート調査、面接調査に貴重なご意見をいただいた各企業のご協力に対し厚くお礼申し上げますとともに、本報告書が各地域の方々のご参考になり、かつわが国の地域情報化の進展につながることを期待しております。

昭和50年3月

北海道情報システム調査会

会 長 佐 藤 健 二

地域情報システム調査委員会委員

委員長	長谷部	亮一	小樽商科大学教授
委員	飯田	哲	北海道情報調査会事務局長
"	稲月	実	北海道情報広報センター組織開発部長
"	加藤	恒男	北海道電気通信局データー通信部総括担当調査役
"	清田	初二	北海道電力㈱企画部調査課長
"	黒田	重雄	北海道大学経済学部助教授
"	清水	文男	㈱電通北海道支社マーケティング部長
"	未武	高	札幌市経済局商工観光部中小企業指導センター所長
"	鈴木	崇正	札幌通商産業局商工部商工課長
"	高木	茂	" 総務部情報対策室長
"	山田	耕作	北海道拓殖銀行調査部次長
"	長尾	昭哉	北海道大学経済学部教授
"	林	正宏	北海道銀行企画部調査役
"	久次	智雄	小樽商科大学教授
"	広田	和夫	札幌商工会議所常務理事
"	古里	英一	北海道生産性本部
"	松橋	行光	北海道商工観光部商工振興課長
"	水牧	健	札幌商工会議所企画調査部長
"	吉岡	道夫	北海道情報センター企画部長
"	小華和	洋	北海道立総合経済研究所研究第2部長
事務局長	広田	和夫	札幌商工会議所常務理事
" 次長	水牧	健	" 企画調査部長
" "	飯田	哲	北海道情報調査会事務局長
" "	稲月	実	北海道情報広報センター組織開発部長

目 次

は じ め に	1
I 北海道における賃金統計資料	7
1. 賃金水準にかんする統計資料	10
2. 賃金構造にかんする統計資料	13
3. 賃金制度にかんする統計資料	28
4. モデル賃金	29
5. 初任給等にかんする統計資料	31
6. 家計費にかんする統計資料	32
7. 経営にかんする統計資料	35
II 「賃金情報にかんする調査」の概要	41
1. 調査のねらいと項目	41
2. 回収状況と集計分類	43
3. 調査結果の概要	46
III 賃金決定の実態と情報の必要性	53
1. ベースアップまたは賃金改定にあたっての重視項目	54
2. 賃金情報の企業間交換	80
3. 今後必要な賃金関係資料	96
4. 諸結果のまとめ	108
IV 賃金資料の利用	113
1. 収集データの種類	113
2. 収集データと必要データの地域的区分	119
3. 収集刊行書の種類	126
4. 特定資料にかんする知名度，意見など	131
V 賃金情報システムについての展望と構想	143
お わ り に	163
参 考 資 料	167

は　じ　め　に

全国的な情報化が急速に進展するなかで、地域における情報化の推進は、2つの課題に直面している。その1つは、拡大する地方の情報ギャップ、あるいは情報の地域格差を解消するという、情報化の立ち遅れを是正する方向への対応であり、他の1つは、地域社会の特性に適合するような、情報の収集・処理・利用にかんするシステムを構成するという、地域特性を生かす方向への接近である。

需要される情報それ自体が、地域的な特異性を多く含む場合、あるいは情報の利用に当たって、地域的な特殊性への配慮が必要な場合、この地域特性という観点は、特に重視されることになろう。情報の地域特性を生かし、地域社会に役立つ公共の利用を促進するためには、地域的なニーズの態様を適確に把握すると同時に、そのようなニーズの特殊性に適合する情報処理方式を開発し、さらに経済性をも考慮したうえで、効率的な地域情報システムを設計しなければならない。

しかし、48年度に実施した「北海道における民間企業の情報需要調査」の結果(注)でも明らかなように、地域的な情報ニーズは実に多種多様であり、これら各種情報をもうらす地域情報システムのデザインは、あまりにも複雑多岐にわたり、きわめて困難な作業になってしまうので、あらかじめ対象領域を局限する必要がある。今回の調査研究において、それを賃金情報の範囲に限定しようとしたのは、つぎのような理由による。

昨年度の調査では、必要度が比較的高いと考えられる10種類の情報について、「もっと欲しい」「今で十分だ」「必要としない」という3つの回答のいずれかを求め、「もっと欲しい」および「今で十分だ」の回答にたいしては、さらにそれぞれ数項目に分けて、どのような内容の情報を必要としているか、あるいは利用しているかを調べた。回収調査票のうち、「もっと欲しい」か「今で十分だ」と回答した企業の割合をもって、情報の必要度をはかるとすれば、第1位は「経済情報」の99.7%、第2位は「各種統計情報」の92.8%、第3位は「人口・労働力情報」90.0%という順序になる。

内容項目に立ちいって観察すると、「経済情報」12項目のなかで、最高は「道

内景気の動向」58.5%、「各種統計情報」30項目のうち、最高は「産業別・職種別賃金」の43.4%であり、また「人口・労働力情報」5項目のなかでは、「賃金・給与動向」の78.3%がぬきんで高い。ところで、景気の動向にかんする情報は、それ自体まだ十分に定型化されていないので、取り扱いがすこぶる困難であろう。それにひきかえ、賃金情報のほうは形式的にも明確であり、類型化も比較的容易であるといえよう。

さらに、賃金・給与動向について、全国にかんするもの、北海道全体にかんするもの、市町村より広い地域ブロックにかんするもの、市町村にかんするものに分け、どの情報を必要としあるいは利用しているかを尋ねた結果、全国にかんするもの40.3%、北海道にかんするもの58.5%、地域ブロックにかんするもの24.9%、市町村にかんするもの22.0%という回答を得ており、規模別に観察すると、中規模企業や小規模企業でも、全国にかんする賃金・給与動向の情報をかなり望んでいること、また、市町村にかんする情報の必要度はあまり高くないとはいえ、企業規模が大きくなるにしたがい、次第に高くなっていることなど、注目すべき特徴が見い出されるのである。

各種統計情報の必要度について、顕著な特徴は、製造業の業種別あるいは品目別の生産・出荷・在庫データや、品目別家計消費支出などの必要度がかなり低く、産業別・職種別賃金のそれがきわ立って高いこと、しかも、規模の大小を問わず、またどの地域においても、業種分類別にみても、「もっと欲しい」統計項目の第1位が、産業別・職種別賃金になっていることであった。これは一面において、道内民間企業の情報ニーズの後進性を物語るものであり、他方において、道内の賃金情報提供サービスに問題があることを示唆する。

なぜなら、第1章の北海道における賃金統計資料で述べるとおり、道内において利用できる賃金統計資料は、けっして少ないわけではない。にもかかわらず、32.7%もの企業が、産業別・職種別賃金にかんする統計を、もっと欲しいと望んでいるのである。既存資料の内容に問題があるのか、伝達方法に問題があるのか、利用の仕方に問題があるのか、あるいは単に所在が知られていないためなのか、いずれにしても、賃金関係統計情報について、既存諸資料の改良・補完と同時に、それらの連絡・異同等を配慮しながら、利用しやすい形で供給するという、ニーズに適合

した情報提供システムを考案することが、要請されるのであろう。

このように見てくると、地域情報システムの設計という課題にたいして、素材そのものの性格、現時点における必要度、地域的な特性などの諸点から、賃金情報をとり上げるのが適当であると考えられる。もちろん、問題領域を局限すれば、ありうべき地域情報システムの特徴が、いく分ゆがめられて画かれる県念もあろう。しかし、これは困難な課題への第1次接近にほかならない。さらに領域を広げ、成果を積みあげるための、ひとつの基礎作業に相当しよう。

北海道における民間企業の賃金情報にかんする実態と、その問題点を明らかにするため、われわれはアンケート調査と、インタビュー調査を実施した。本報告の第Ⅱ章では、アンケート調査の概要を説明し、その詳細な分析には、第Ⅲ章および第Ⅳ章を当てている。第Ⅴ章は、この「賃金情報に関する調査」の結果をふまえながら、やや一般的な形において、賃金にかんする地域情報システムの構想を試みたものである。インタビュー調査の結果は、各章の説明にその都度利用されており、かつアンケート調査票の設計にも、十分に生かされている。

まず、北海道における賃金統計資料を概観することから始めよう。

(注) 日本情報処理開発センター「インフォメーション・ユーティリティに関する報告書(1)

北海道における民間企業の情報需要調査」昭和49年3月

I 北海道における賃金統計資料

I 北海道における賃金統計資料

わが国の賃金はいわゆる企業内賃金といわれるように、職種別とか横断的な賃金といったものでないために、職種別賃金統計でも、そのまま職種別賃金とはいえず多くの要素から組み立てられたものである。仕事・職務内容というより、属人的要素により賃金がきめられている。しかし、最近では世間相場によって賃金が決定されるウエイトが高くなっているから、賃金統計の整備や利用度は、企業としても必要性がより大きくなってきている。そこで賃金情報について検討するまえに、現在どのような賃金統計資料があるのかについて、統計利用の見地からみてみよう。北海道についての賃金関係の統計調査資料は、全国的段階でなされる調査のなかに北海道分として集計公表され利用されるものと、全国でのみ集計され地域的には利用されぬものがある。また北海道段階、あるいは例えば札幌市といった地域を対象とする統計資料に分けられる。全国1本でまとめられたものでも、その内容によっては、地域的に区別されなくても利用可能なものもある。

したがって、調査対象や累計結果について、地域的な段階によって賃金資料を区別することもできるし、賃金の内容や性格にかかわって統計資料を分類することもできる。後者の分類では、賃金水準（額）に関するものと、賃金構造・賃金制度に関するものとを区別する。さらに賃金のみでなく、賃金に関連性のある生活費、物価・生産性・経営状態などに範囲をひろげてみることもできよう。本報告ではこれによって示した。このほか、統計調査が官庁統計か商工会議所のような団体によって作られたが、労働組合かというように、統計作成主体による区別ができるだろう。

主要な賃金関連統計資料の一覧表として掲げたのが、表I-1である。このなかには、北海道あるいは札幌市といった地域を対象としたもの、全国的なものであるが地域的に集計結果の利用出来るものと、全国しか集計されていないがその内容によっては利用可能なものを取りあげた。また春斗時期になると、労使双方が賃金に対する考え方をあらわした賃金白書類や、統計資料と春斗に関する解説を加えた出版物もかなり出されている。これらのうち賃金関係資料を、その一部ではあるが表I-2に示した。これらの中には、北海道に関する統計資料は殆んど記載されていない状態である。

今後は、北海道関係の賃金統計調査資料を整備していくことと、新たな必要度による質の高い統計調査の実施が必要であろう。毎月または毎年実施しているものと、不定期に行なわれているものが、これも必要に応じて今後検討すべきである。

表Ⅰ－１ 賃金関連の統計調査一覧

(注) ○印は全国調査であるが北海道分がわかるもの

項 目	統 計 調 査 の 名 称	実 施
賃金水準(額) に関するもの	○毎月勤労統計調査 ○地方毎月勤労統計調査	労働省 北海道開発調整部調査統計課
賃金構造に 関するもの	○賃金構造基本統計調査 ○屋外労働者職種別賃金 ○林業労働者職種別賃金 賃金事情調査 職種別民間給与実態調査 ○民間給与実態調査 中小企業賃金実態調査 職種別民間給与実態調査 ○中小企業労働市場別賃金速報	労働省 労働省 労働省 中央労働委員会 人事院 国税庁 北海道労働部 北海道人事委員会 労働省
賃金制度に 関するもの	賃金労働時間制度総合調査	労働省
モデル賃金	モデル賃金(賃金白書)	道内商工会議所・全国主要都市商工会議所
初 任 給	○新規学卒者の初任給調査 初任給調査	労働省 道内商工会議所
昇給、ペー スアップ	賃金引上げ等実態調査 職種別民間給与実態調査 賃上げ要求・妥結状況調査結果報告 賃上げの実態については北海道労働部、 労使団体等で行なわれている。	労働省 人事院 北海道経営者協会
賞与・一時 金	毎月勤労統計調査特別集計 ○賃金構造基本統計調査 この実態は労使団体で調査が行なわれる	労働省 労働省
退 職 金	退職金及び年金事情調査 退職金調査結果	中央労働委員会 北海道経営者協会
燃料・寒冷 地手当	道内商工会議所、道労働部「中小企業賃 金実態調査」、道立総合経済研究所調査 資料	

項 目	統 計 調 査 の 名 称	実 施
労働費用等 経営関係	労働費用調査(労働者福祉施設制度等調査) 法人企業統計調査 主要企業経営分析調査 中小企業経営分析調査 北海道法人企業経済調査 北海道における中小企業の経営指導	労働省 大蔵省 日本銀行 日本銀行 北海道開発調整部調査統計課 北海道商工観光部
労働生産性 に関するもの	北海道生産性統計	北海道生産性本部
家計(生活 費)に関するもの	○家計調査 ○ 〃 ○全国消費実態調査 ○貯蓄動向調査 ○消費と貯蓄の動向—消費者動向予測調査 ○貯蓄に関する世論調査 ○独身勤労者の消費生活 北海道主要耐久消費財調査 標準生計費に関する調査 ○住宅統計調査	総理府統計局 北海道開発調整部調査統計課 総理府統計局 〃 経済企画庁 貯蓄増強中央委員会 経済企画庁 北海道開発調整部調査統計課 人事院, 北海道人事委員会 総理府統計局
物価関係	○小売物価統計調査 ○全国小売物価統計調査 北海道消費者物価指数	総理府統計局 〃 北海道開発調整部調査統計課
労働時間に 関するもの	○毎月勤労統計調査 ○賃金構造基本統計調査 賃金労働時間制度総合調査 週休2日制等の調査 国民生活時間調査(35.40.45年調査)	労働省, 北海道 労働省 労働省 道内商工会議所, 北海道労働部 日本放送協会放送世論調査部

表I-2 賃金関係の統計資料で市販されているもの

編 集	名 称	発 行 所
労 働 省	労働統計調査月報	労務行政研究会
"	労働統計年報	労働法令協会
"	労働統計要覧	大蔵省印刷局
日本労働協会	労働資料速報(月2回)	日本労働協会
労働法令協会	賃金通信(旬刊)	労働法令協会
産業労働調査所	賃金実務(月2回)	産業労働調査所
"	賃金事情(旬刊)	"
労務行政研究所	労政時報(週刊)	労務行政調査所
東洋経済新報社	賃金総覧(年刊)	東洋経済新報社
総合労働研究所	団体交渉のための賃金資料(年1回)	総合労働研究所
労務行政研究所	春斗実務の解説と資料(年1回)	労務行政研究所
古川 昇 編	賃金検討資料	日本法令様式販売所
日本賃金研究センター編	春季賃金交渉資料	産業労働調査所

(注)これ以外にもあるが比較的入手しやすいものを示した。

1 賃金水準に関する統計資料

「毎月勤労統計調査」は戦前からの歴史をもつもので、約50年の長期にわたり、その間いくつかの変遷をたどってきた。その推移を簡単に示すと、大正12年7月に内務省社会局が北海道ほか22府県437工場、73鉱山を対象に「職工賃銀毎月調査」を行ったのが最初である。これ以前にも賃金については、農商務省が行っていた定期的賃金調査はいわゆる職人的な職種についてみていたが、この調査は職種を問わずに工場労働者全体について、また鉱夫全体を対象にして、集計を行い、産業別労働者1人当たり平均賃金を計算したものである。大正14年この調査は内閣統計局に移管し「賃金毎月調査」と変更し、昭和2年に官営工場と交通関係事業所を追加した。昭和14年に大改正を行った。すでに戦時下にあったため、調査事項として労働力の移動や勤務の実態を把握することに中心がおり、賃金面では賃金諸手当賞と支払総額だけとして簡素化を行った。集計面では、職工50人以上と50人未満に区分して規模別賃金をみ、29道府県となった。昭和14年6月から「労働統計毎月実地調査」と名称をかえ、大正10年から日本銀行で実施していた「労働統計」と重複するところが多いことか

ら、かつその調査は終了したものであるとして、この調査のなかにくり入れたものである。対象は33道府県となり、いままでの調査が事業主の申告制であったのを統計調査員制を採用し、実施・他計調査にきりかえた。昭和16年11月からは調査対象地域を全国に拡大し「労働統計毎月調査」とした。戦争もか烈をきわめた昭和19年7月から「毎月勤労統計調査」と改称し、従来から行われていた労働関係の調査統計が整理統合され、調査項目と簡素化がはかれるとともに、調査方法が再び事業主の申告方式に変更された。しかし12月迄は中止され、この調査が戦後にひきつがれたものである。本格的に実施されたのは22年からで、この改正の主なる点は、(1)従業員30人以上の事業所が対象となった。(2)対象産業として商業、銀行・信託業、電気・ガス・水道業が加えられた。(3)労働者のみでなく職員も対象とした。(4)賃金については、これまでは賃金支払額のみであったが、これからは「毎月きまって支給する給与」「その月にかぎり支給される給与」

「現金給与総額」「現物給与」に区分された。調査対象は4,594事業所である。昭和25年の改正は、調査項目を雇用・労働時間・給与に関して毎月の変動を明確にすることではっきりさせた。なお、22年より各都道府県の労働基準局が実施していた「賃金毎月調査」を全国的に統一し、都道府県別の比較が行えるようにした。改正の主なる特徴点としては、(1)標本理論を採用し事業所統計調査を基本にして層化一段抽出法により無作為抽出で調査事業所を選定したこと。(2)従来は単純平均であったが母集団へ還元するようにした。(3)調査対象事業数は約8,000となり大巾に増加した。(4)実物給与はのぞかれた。

昭和26年の改正は、(1)統理府統計局から全面的に労働省に移管された。(2)各労働基準局で実施されていたものが「毎月勤労統計調査地方調査」となり、調査の実施機関も全国調査と同じく都道府県に移された。したがって「毎月勤労統計調査」は「毎月勤労統計調査・全国調査」と名称が変わり、26年4月分から全国調査と地方調査が行われた。なお地方調査は県の実情に応じて10人まで対象規模を下げたところもある。(3)調査事業所は全国調査約8,000、地方調査約15,000事業所となった。(4)調査対象産業は鉱業、製造業、卸売および小売業金融および保険業、不動産業、運輸・通信・その他の公益事業の6大産業となった。

27年の改正では、(1)建設業を対象に入れた。(2)全国調査結果の公表の迅速化をはかるために調査事項の一部を簡素化した。(3)常用労働者のほかに臨時および日雇労働者についての項目を加えた。(4)鉱業、建設業、製造業の3つの産業について、常用労働者を生産労働者と管理・事務・技術労働者に区分した。

29年の改正では、全国・地方調査の調査事項を統一し、項目に企業規模をもうけた。

32年の改正により小・零細規模事業所の調査が行なわれた。常用労働者5～29人を雇用する事業所についての毎月調査として「毎月勤労統計調査全国調査乙調査」と、同じく1～4人を雇用する事業所について年1回7月時点で調査をする「毎月勤労統計調査特別調査」が行われるようになった。したがって全国調査は甲調査と改称された。なお、47年7月に沖縄県が調査地域にくみいれられた。

以上により現在行われている「毎月勤労統計調査」の変遷の概要を示したが、労働統計の中心として、その時々の変化や要請に応じて改正なり新規の調査が行なわれてきたのである。

北海道分について実施されている毎勤地方調査は、北海道における毎月の雇用給与および労働時間について明らかにするために、鉱業、建設業、製造業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、サービス業について、常時30人以上の常用労働者を雇用する事業所から抽出された約610事業所について行なわれている。この結果は月毎に北海道、開発調整部調査統計課より公表され、「北海道統計」に記載されている。

集計されているのは、産業別常用労働者の現金給与総額、きまって支給する給与、特別に支払われた給与の男女別と総計分の1人1ヵ月平均給与額と日雇労働者等の1人1日平均現金給与額。鉱業・建設業・製造業については生産労働者と管理・事務及び技術労働者に区分して前述の項目がわかる。労働時間等については総実労働時間数、所定内労働時間数、所定外労働時間数、出勤日数が賃金と同じように集計される。また雇用関係として前月末推計労働者数、本月中の増加、本月中の減少、本月末推計労働者数が男女別と総計についてみ、日雇については月間推計延人員をみている。鉱業、建設業、製造業については生産労働者と管理・

事務及び技術労働者に区別して、労働者数を公表している。賃金については、産業別規模別に常用労働者の1人1月当りの平均額が示されている。規模別とは30～99人、100～499人、500人以上の3規模である。なお、このほかに45年平均を100とした産業別名目賃金指数、常用雇用指数と、労働異動を示す産業別入職率と離職率が示されている。

調査事項のうち賃金についての定義のみをここに示しておこう。「現金給与総額」とは、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額をいう。「きまって支給する給与」とは、労働契約、労働協約、給与規則などにあらかじめ定められている支給条件・算定方法によって支給される給与で、超過勤務手当は含まれる。「特別に支払われた給与」とは、調査期間中に支払われた賞与、一時的もしくは突発的理由により、あらかじめ定められた契約や規則等によらないで、労働者に現実に支払われた給与のことである。「現金給与総額」は「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額である。

利用上の注意としては、(1)常用労働者あるいは日雇労働者といっても、この調査のうえでの定義がなされていること。(2)調査事業所の抽出替えが、事業所統計調査にもとづいて3年ごとに行われるため、調査事業所の交替することより、新旧両事業所の調査結果にギャップが生ずることになる。これを調整し長期的な時系列的連続性をもたせるために修正を行っているが、年次によっては修正を行っていないものがある。

北海道の賃金水準を、月別に産業別・規模別・性別・生産労働者と管理・事務および技術労働者別や、定期的給与と不定期的給与別と、かなり広範囲に把握出来るので利用の上では参考になる。

2 賃金構造に関する統計資料

「毎月勤労統計調査」は毎月の賃金を時系列的にとらえるとすれば、「賃金構造基本統計調査」は年1回特定の1カ月分であるが、年令、勤続年数、学歴、性別、規模別、労働時間・地域別等いくつかの項目と賃金の関連性を、詳細にいわゆる賃金構造をとらえることが出来る資料である。とくに昭和40年代には北海道分についてもみることが出来る点で便利である。この調査は昭和23年以来毎

年実施してきた賃金構造に関するもので、調査の名称、対象地域、調査項目、結果表の分類や区分等は、23年以来今日までいくたの変遷をしてきたものである。これらについては本報告書の主眼ではないが、概要をとらえる観点から参考になると思われるので、付表（表Ⅰ－3より表Ⅰ－6）にまとめておいたのでここでは省略する。この調査は年度により調査の規模がことなるが、48年は45年の調査をやや上まわる大規模調査で、49・50年は小規模調査が行われる予定である。しかし時系列的な比較も行われるように配慮されている。ただこの調査の印刷発表が春斗の時期に充分利用出来ない点はおしまれる。しかし速報が翌年の月頃に出されるので概略のことはわかる。この調査は時代の要請を反映しており、48年調査で産業別の集計区分を細分化して収録したり、年令階級別区分を9区分から12区分に細分化したことは、中高年令層の賃金問題に対応したものである。標準労働者年令階級を55才から65才にのぼしたことや、地域を単に北海道なり青森県のほかに、労働市場の広域化にともない、小地域別・大地域別をものせている等はそれである。

全国的にとりまとめられたものは、昭和48年分で見れば全9巻（冊）の刊行のうち全国は第1巻から第4巻と別巻に示されているが、第1巻は産業大分類が第2巻産業中・小分類、第3巻産業中分類で、第4巻は職階別、職種別、その他の結果がみられる。第5巻から第9巻までは、都道府県別（産業大・中分類、職種、地域別その他）が記載され、北海道は第5巻に東北と関東の一部とともにのっている。北海道分として利用出来るのは、年令別きまって支給する現金給与額、所定内給与額、年間賞与その他特別給与額、所定内給与額階級別労働者分布の特性値、職種別きまって支給する現金給与額および所定内給与額、年令階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額および年間賞与その他特別給与額（パートタイム労働者を含む、企業規模5～9人）、新規学卒者の初任給額（所定内給与額）、小地域の年令階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額および年間賞与その他特別給与額、1時間当たりきまって支給する現金給与額（パートタイム女子労働者）等である。

なお、企業規模計と1,000人以上、100～999人、10～99人の規模別に年令別、性別に産業別の勤続年数、労働者数をみることが出来る。

北海道の賃金構造についてみられる調査資料としては、業種・規模等の限定があるにしても、北海道労働部が実施している「中小企業賃金実態報告書」があげられる。この調査は昭和32年から行われているが、32・33・34年度は現行にくらべて全般的に大規模の調査であった。ただし規模別は5～9人と10～29人と30～99人までの区分をし、業種も32年は製造業、卸売・小売業、サービス業のみで、33年は鉱業、製造業、卸売、小売業、運輸通信業、サービス業であり、34年は建設業、製造業、卸売・小売業、サービス業と対象産業がことになったが、職種も管理職員、職員、販売店員、一般労務者、見習労務者、単純労務者、特殊技能労務者、臨時・日雇等に区分しており、99人未満を対象としてはかなり統計上無理な面もみられるが、戦後、北海道の賃金調査としては詳細をきわめたものであった。その後は調査対象を製造業に限定し、規模も10～299人までを対象にして、毎年1回実施してきているものである。

48年度のものについてみると、調査目的としては、北海道の中小企業のうちで製造業に雇用されている常用労働者の賃金、労働条件等について、その実態を明らかにするために行われており、対象は全道における製造業の民営事業所のうち10人以上300人未満の常用労働者を雇用する事業所で、47年事業所統計調査から抽出を行っている。母集団は単独事業所4,045、常用労働者数約98,000人である。調査時期は48年7月31日現在で、初任給については4月その他は7月31日以前1カ月間、ベース、アップや特別給与については47年8月1日から48年7月31日までの1カ年間について調査をした。なお、集計については総理府統計局に委託している。

調査票は事業所票と個人票よりなり、事業所票からは常用労働者数、初任給、特別給与、労働時間、賃金引上げ等をみ、臨時・日雇労働者では労働者数と1日当り賃金支給総額をみている。個人票からは性別、労働者の種類、扶養家族数、年令、勤続年数、学歴、定期給与として所定内給与と所定外給与、特別給与としては夏期手当、年末手当、決算（期末）手当、燃料手当、実労働日数、労働時間数としては所定内・所定外実労働時間数をみている。

集計区分としては、製造業を食料品製造業、木材・木製品製造業、出版・印刷・同関連産業、窯業・土石製品製造業、機械製造業とこれ以外の製造業の6業種に

区分している。企業規模は、全常用労働者の数により10～29人、30～49人、50～99人、100～299人の4区分、全道を支庁単位で道央、道南、道北、道東地区の4区分、労働者の区分は管理・事務・技術労働者と生産労働者に区分し、性別とさらに学歴区分は最終学歴に応じて中学卒、高校卒、短大卒、大学卒の4区分、年令は17才以下、18～19才と20～39才迄は5才間隔、40才代・50才代、60才以上と9区分、勤続年数は9区分、賃金階級区分は19,999円以下と100,000円以上とその間は5,000円さきみの18区分として集計をしている。集計結果は賃金としては、初任給を中位数でみているが、業種別・性別・学歴別・ブロック別で示される。年令、勤続年数、労働時間、労働者の種類別定期給与、年間平均特別給与額と労働者数、勤続年数別・年令階級別平均賃金と労働者数、賃金階級別年令別労働者数、年令階級別特別給与等である。なお特別給与のうちで燃料手当は世帯主、準世帯主、独身者別に規模別業種別地域（支庁）別に示されている。

したがって中小企業の賃金構造をみるのには、製造業のみといった制約があるとはいえ、利用する項目によってはかなりくわしくみられる。この調査で使用されている項目や名称の内容は毎勤と殆んどかわらない。なお調査期間中の実労働日数が20日未満の常用労働者については除外する。この資料の公表は上記の報告書のほかに、北海道労働部の広報紙「ろうどう北海道」や後述の北海道労働白書の統計のところにでている。

わが国の賃金は職務の内容とか職種別といったものとの関連性がうすいため、職種別に賃金を調査する必要性が比較的少く、職種別に賃金を調査したとしても、はたしてどれ程「職種」によって賃金が決定されているのかが不明確である。しかしながら、職種別賃金資料の整備や活用は今後重要性を高めるものとみられる。数少ない職種別賃金の代表的な資料として、人事院給与局編「民間給与の実態—昭和49年職種別民間給与実態調査の結果—」がある。この調査は民間における職種別賃金の実態を明らかにして、公務員給与の検討、資料をうることを目的として、毎年実施されているものである。したがって、公務員と類似の仕事をしている民間事業所の従業員の賃金と公務員の賃金を直接的に比較できる資料を定期的にうる必要がある。そのために人事院が独自に職種別民間給与実態調査を23年以降実施してきたものである。調査内容・調査時点等一貫していなかったが、昭和28年調査から調

査規模も拡大した。39年までは事業所規模も50人以上であったが、40年以降は企業規模100人以上でかつ事業所規模50人以上のところとなり、職種も23年は25職種であったのが49年には91職種、7,367事業所、調査実人員558,486人となっている。この調査の特色としては、(1)公務と共通する職種をとらえ、職務の内容・責任の度合い・資格要件等により調査職種を設定している。(2)職種としては事務・技術関係に重点をおくが教員、医師、看護婦等の職種もみている。(3)給与額は給与総額のほかに時間外手当、役付手当等について給与項目別に調査している。(4)集計は規模別・学歴別・性別・年令別等に行っている。(5)個人別調査のほかに給与ベース、賞与支給額、その他諸手当の制度等給与について調査している。(6)一般職国家公務員の給与に関する報告と勧告の基礎資料とする関係上、調査終了後1カ月半の短期間で集計公表されている等である。

調査地域は全国で全産業を対象に、500人以上2,499事業所、100～499人3,780、50～99人656、合計6,935事業所を抽出調査している。民間企業のみを対象とし、調査職種は91職種で、このうち初任給関係職種は18職種である。事業所別の調査事項は、毎月きまって支給する給与の支給総額、賞与、臨時給与の支給総額および支給従業員数、春季給与改定の状況、地域差関連手当の支給状況、住宅手当・家族手当・通勤手当の支給状況、勤務時間・週休2日制の状況等である。集計結果表としては、職種別従業員数、平均年令および平均給要月額、企業規模別・職種別・年令階層別平均給与月額（例えば支店長、事務部長、事務課長・事務係長・主任・係員・和文タイピスト等について）。規模別は500人以上と500人未満に分け、職種も学歴別年令別等で集計を行っており、1カ月当たりでなく職種別学歴別年間給与額階層別人員分布等もなされている。このほか扶養手当、住宅、通勤手当についての定め方、支給額の分布等、年間の休日日数や週休2日制についてもみている。

北海道についての職種別賃金の調査資料は比較的乏しいが、これを補う調査として、北海道人事委員会が北海道庁職員の給与勧告を行う際に、民間給与の調整を毎年行っている「職種別民間給与実態調査」がある。これは毎年、北海道人事委員会、札幌市人事委員会、人事院給与局および人事院北海道事務局が行っているもので、4月現在の民間給与の実態を調査しているものである。調査対象は、

企業規模100人以上でかつ事業所規模50人以上の道内の民間事業所のうち全産業1,515事業所、対象職種91職種（うち初任給関係職種18）49年の調査人員14,820人で母集団の推計数は93,066人である。集計結果は、全体および500人以上と500人未満で出されている。規模別職員・工員別の平均給与月額と特別給の支給額。職種別・規模別・学歴別初任給・職種別・学歴別の給与月額等（これは支店長・工場長・事務部長・事務課長・係長・主任・係員や和文タイピスト、電話交換手、機械工作一般工、大工一般工、ボイラ技師、守衛等人事院の調査と同じような職種がみられる）。ただこの調査は学歴別等に区分している所以对象人員数が少いところもあり、利用に際して注意する必要がある。職種というよりも職階、資格別といった面からの資料としても参考になる。

「屋外労働者職種別賃金調査」は、労働省統計情報部が屋外労働者といわれている建設業、港湾運送関係事業および陸上運送関係事業の事業所に雇用されている常用と日雇労働者の賃金を職種別に調査し、地域別、雇用形態別、賃金形態別等にその実態を明らかにするために実施されているものである。労働日数、労働時間数、賃金について毎年8月分について調査している。職種別賃金調査が比較的实施されにくいわが国の賃金調査としては注目すべき1つとみてよい。なお、この調査の前身は、昭和23年11月に「日雇労働者賃金調査」として発足したもので、現在までに調査事業所の規模、職種の種類数や抽出方法、集計事項に変更がみられたがその内容は省略する。47年からは沖縄県についても実施し、調査の規模は昭和38年から大巾に拡大した。地域別の集計公表は府県別になされ、北海道としては北海道1本でみることが可能であるが、港湾運送関係事業は港湾別にみている。北海道関係は小樽、函館、室蘭；釧路、苫小牧の港湾別にみることが出来る。

事業所は建設業は常用労働者5人以上、港湾運送関係と陸上運送関係事業では10人以上を雇用する民営事業所で、調査対象の抽出方法は事業所を第1次抽出単位、労働者を第2次抽出単位とする層化2段抽出法で、事業所の層化は都道府県（港湾は港湾別）および事業所規模別に行い、労働者の層化は職種別に行なっている。産業別調査事業所数は昭和37年で建設30,792、港湾運送関係872、陸上運送関係4,555で合計36,219、労働者数は376,116人である。調査事

項は事業所票と個人票に分かれ、後者は年令、雇用形態、賃金形態、住込又は通勤の別（建設業のみ）、実労働日数、実労働時間数、きまって支給する現金給与額などである。調査対象職種名は建設業27業種、港湾関係8、陸上関係6である。建設業の若干の職種名を示すと、土工、重作業人夫（男）、軽作業人夫（女）大工、とび工、左官、配管工、機械運転工、鉄筋工、建具工、ボーリング工、職長、各種見習等である。港湾関係はウインチマン、船内荷役作業、陸上荷役作業員、タリーマン、雑役等。陸上関係は大型・小型貨物自動車上乗作業員、荷造手等である。

集計結果表は建設業でみると、全国的なものは規模別に通勤・住込別や定額制請負制別等にくわしく公表されるが、府県別には合計と職種別に、合計・常用・日雇別に1人1日平均現金給与額、1人1月平均実労働日数、1人1日平均実労働時間数、推計労働者数がみられる。利用上の注意としては、(1)きまって支給する現金給与額とは手取り賃金でなく、調査期間に支払われた現金額から所得税、社会保険料などを控除しないもので、賞与等の臨時給および現物給与は含めない。(2)8月末に在籍した労働者についてみるので短期間雇用者と8月中にその事業所に雇用された労働者についてはこの事業所に雇用される以前の就労日数は算入していない。(3)37年以前と38年以降の調査を時系列的にみる場合は、事業所規模が異なっている点に注意する必要がある。

なお、このほかに屋外労働に関する職種別調査として、労働省統計情報部が実施している「林業労働者職種別賃金調査」がある。この調査は、林業に属する労働者の賃金、労働日数等を職種、賃金形態別等に調査しその実態を明らかにするものである。昭和29年から毎年10月に調査を行ってきたものであるが、その間に改正が行われ、29年は22都道府県が対象地域であったが現在は41となっている。調査職種は伐木造材夫、チェーンソー伐木夫（自己所有と会社所有別）人力集運材夫、機械集運材夫、畜力集運材夫（自己所有）、代出雑役夫の7職種で、調査対象期間は現在は7月1日から9月30日までの間で、調査項目は職種・通勤・山泊地区別、賃金形態、実労働日数、きまって支給する現金給与額（超勤額を含む）等で、地域別では北海道分がわかる。

「中小企業労働市場別賃金速報－（産業別、職種別、熟練度別）－」は、労働

省労働基準局賃金福祉部が昭和39年以降毎年調査を行っているもので、北海道については北海道労働基準局が実施している。これは同一地区に多数の同種の中小企業が密集しているなかで地域経済に重要な役割を果しているものについて、職種別、熟練度別に賃金の実態を調査したものである。賃金統計のうちで、全国的にわたり主要な中小企業の産地における賃金相場を職種別、熟練度にとらえ、速やかに公表する調査として特徴のあるものである。この調査で中小企業とは労働者の規模で300人未満をさしている。また地区といっても、必ずしも一つの地域にいわゆる集団化しているとは限らないようである。

調査項目としては給与額、新規学卒者の6月分所定内給与額、熟練度別の賃金をみている。所定内給与額とは所定労働時間内の労働の対価として支給される賃金をいい、具体的には基本給、業績給、役付給、特殊作業手当、家族手当、通勤手当、住宅手当、精勤手当、その他の生活補助手当等をさす。

なお未熟練とか熟練というのは熟練度を示すものだが、その基準としては、その業界で調査職種の各熟練度に到達するために大部分の労働者が必要とする経験年数を基礎としている。しかし個々の労働者の熟練度については、各熟練度を示す基準及び尺度と、調査で事業場できいた事実等により総合的に判断したものである。例えば熟練労働者の意味は、従事する職種について1人前の労働者としての標準的作業能力を有する者とし、半熟練者とは見習期間又は養成期間を経過したが、作業遂行能力としては熟練労働者に含まれない者またはこれと同等程度の作業遂行能力を有する者としている。

調査結果内容としては、(1)対象企業の規模別事業所数、(2)年間売上高、(3)福利厚生施設の状況、(4)1人1ヵ月平均実労働日数、実労働時間数、1ヵ月平均のきまって支給する給与額、(5)新規学卒者の所定内給与額（男女別）（6月分）、(6)職種別および熟練度別所定内給与額（10月分で職種別に熟練度別4区分でそれぞれ第1◎四分位と第3・四分位の賃金と中位数を示している）、(7)職種の概要と熟練度別・経験年数と労働者数を示してある。

利用上の注意としては、(1)前述したごとく業界の慣行等により熟練度別必要経験年数に差異があるので、比較をする際には考慮すべきである。(2)労働日数18日未満の者は調査対象としていない。(3)規模の300人以上は対象にしない等で

あり、対象労働者数の少いところは平均額で示してある。

北海道分については、43年には函館地区網網製造業（30企業）、浦河地区一般製材業（73）、札幌地区印刷業（190）。47年は浦河地区一般製材業（36企業）、札幌地区印刷業（226）、旭川地区家具・建具製造業（91）。48年は旭川地区家具・建具製造業（112）、札幌地区機械金属製品製造業（52）、札幌地区印刷業（193）が調査されている。

「民間給与の実態—国税庁民間給与実態統計調査結果報告—」は、国税庁が民間企業の年間の給与の実態を所得別、企業規模別・業種別・事業規模別等から明らかにし、租税負担の検討や税務行政運営の基本資料を目的としたものであり、各年度毎に税務統計から見たものである。毎年実施し昭和48年で第25回目であり、29年から指定統計となっている。昭和48年分の資料で調査対象をみると、48年12月31日現在の給与所得者（所得税の納税の有無を問わぬ）である。ただし口雇労働者、国家公務員、地方公務員、公社職員や、全ての従事員が源泉所得税の納付税額がない事業所の従事員は除かれている。調査方式は標本調査により、業種は全産業で、給与は給料・手当と賞与の合計額であり、この金額は昭和48年1年間の支給総額で給与所得控除前の金額で、非課税分現物給与は含まれていない。平均給与というのは、給与支給総額を給与受給人員で除したものである。この調査からわかるのは、(1)平均給与、(2)所得階層別分布、(3)小規模事業所（家族従業者のうち、専従者給与を受けた者を含む）についても調査を行っており、(4)法人・個人の区別、資本金別、企業規模別に給与の実態がわかる。結果表の主なるものは、(1)平均給与、(2)所得階級別給与所得者数（1年を通じて勤務した給与所得者）、(3)給与所得者の所得階級別分布、(4)給与所得者の納税者数・税額、(5)所得控除、(6)平均扶養人員数、(7)給与所得者の地域分布—国税局別管轄の11局（ブロック別ともいえよう）—札幌局は北海道を示している。

北海道分として利用出来るのは、北海道の平均給料、手当、平均賞与額及び平均給与額（年間）、企業規模別業種別事業所規模別平均給与所得者数、所得階級別納税者と非納税者数、所得階級別給与額と税額であり、したがって中小企業についての年間所得額をみる事が出来る。

利用上の注意事項の若干を示すと、(1)給与所得者のうち1年を通じて勤務した

給与所得者とは、昭和48年の1月から12月まで引続き勤務したもの（1月から12月分まで給与の支給を受けた者）をいい、年の中途で就職または退職した者は1年未満勤続者といっている。単に給与所得者というときは両方を合計したものである。(2)業種の分類は企業の業種により分類したもので、事業所の業種によってはいない。(3)標本事業所を抽出する際には、業種区分によらないで事業所の従業員数の区分によって層別しているために、農林水産業、鉱業等の標本事業所は非常に少ない結果になっている点に注意しておく必要がある。

「賃金事情調査」は、中央労働委員会が労働争議の調整の参考に資するために、昭和27年以来毎年、全国の主要大企業（資本金5億円以上、1000人以上）について全産業でみているもので、49年版では511社のうち369社が回答している。主なる集計内容は、従業員の構成、月間労働時間数、基準内・外賃金、役付手当額、役職別基準内賃金、家族手当、年令・学歴別等の基準内賃金、基準内モデル賃金（年令・勤続・扶養家族数別の組み合わせと学歴別・性別・生産と事務技術労働者別）、初任給、賃金増額状況（昇給・賃上げ分等）、一時金の配分状況（夏季・年末分）、年令別基準内賃金の特性値（産業別・業種別・年令別・学歴別に平均賃金、第1四分位数、中位数、第3四分位数等）と、特定年令（18・25・30・35才）の基準内賃金の特性値を産業別業種別にみている。地域別にはみられず、また主要な大企業に限定されているが、モデル賃金等他資料にみられぬ項目が年次別にとらえられる。しかし比較検討・利用の際は充分注意すべきである。

表 I - 3 賃金構造基本統計調査内容の変遷

調査の名称と調査範囲（地域）

年 次 別	調 査 の 名 称	地 域
昭和23年～25年	個 人 別 賃 金 調 査	全国（23年），全国（24年），一部府県（25年）
26～28年	職 業 別 賃 金 調 査	特定地域（26年），特定都市，特有ブロック（27年），全国（28年）
29年4月	職種別等賃金実態調査	全 国
	個 人 別 賃 金 調 査	"
30～32年4月	職種別等賃金実態調査	"
33年4月	賃金構造基本調査	"
34・35年4月	"	"
36年4月	賃金実態総合調査	"
37・38年4月	特定条件賃金調査	"
39・40・41・42年4月	賃金構造基本統計調査	"
43・44・45年46年6月	賃金構造基本統計調査	"
47年6月	賃金構造基本統計調査	全国（沖縄県を含む）
48年6月	賃金構造基本統計調査	全国

（注）第3表から第6表は，昭和48年賃金構造基本統計調査報告書より引用・作成したもの。

表 I - 4 特定年度の賃金構造基本統計調査の内容(1)

		昭和23～25年 個人別賃金調査	29年4月 職種別等賃金実態調査 個人別賃金調査	33年4月 賃金構造基本調査
調 査 範 囲	産 業	鉱業 製造業, ガス・電気, 水道業, 商業, 金融業, 運輸通信業, 25年は卸売および小売の 一部とサービス業の一部と の計14産業	鉱業, 建設業 製造業, 卸売および小売業 金融および保険業 不動産業 運輸通信およびその他の公 益事業	鉱業, 建設業 製造業, 卸売・小売業 金融, 保険業, 不動産業, 運輸通信業 電気, ガス, 水道業
	規 模	30人以上の事業所 ただし25年は1人以上	10人以上	10人以上
	事業所の種類	民営(23, 25年) 官民合計(24年)	民官公営	民官公営
結 果 表 章 に お け る 分 類 区 分	産 業	23年 27産業 24年 38産業 25年 12産業	職種別一計, 大6, 中43 個人別一計, 大6, 中36	計, 大8, 中29, 小21
	職 階	なし	なし	なし
	職 種	23, 24年なし 25年の職種はサービス業 の18職種	共通13職種 特有346職種	共通2職種 特有198職種
	規 模	23年 3区分 24年 計のみ 25年 7区分	計 1,000人以上 500～999人 100～499人 30～99人 10～29人	計 1,000人以上 100～999人 10～99 特別集計として500～999 100～499人, 30～99人, 10～29人
	労働者の種類	労務者, 職員(23年) なし(24, 25年)		
	性 別	男 女 別	男 女 別	男 女 別
	年 令	年令階級別 11区分 23年 12区分 24年 9区分 25年	年令階級別 9, 4, 3区分	年令階級別 8区分 6区分 特別集計は9区分
	勤 続	勤続年数階級別 9区分(24, 25年)	勤続または経験数 階級別9区分	なし ただし特別集計は勤続年数 階級別9区分
	学 歴	23, 25年なし 24年あり	4区分 小学新中卒 旧中新高卒 旧高専短大卒 旧大新大卒	職員(男)および男子労働 者は29年の調査と同じく 4区分 その他は2区分 小卒新中卒, 旧中新高卒以 上

(注) 特定集計として全国の個人別については10～29, 30～99人, 100～499人, 500～

37・38年4月 特定条件賃金調査	42年4月 賃金構造基本統計調査	45年6月 賃金構造基本統計調査	48年6月 賃金構造基本統計調査
33年に同じ	33年のほかサービス業 を追加	42年に同じ	45年に同じ
10人以上	5人以上	5人以上	5人以上
民官公営	民官公営	民官公営	民官公営
計、大7、中10	計、大9、中40、小27	計、大9、中28 小16	計、大9、中38、 小33
なし	なし	部長、課長、係長、職長	45年に同じ
なし	共通12職種 特有112職種	共通9職種 特有140職種	共通9職種 10人以上 特有131職種 サービス関係22職種 (5～9人)
計1,000人以上 500～999人 100～ 499人 30～99人 10～29人	計1,000人以上、100 ～999人 10～99人 5～9人 ただし職種別集計には5～ 9人はない。	42年に同じ ただし職階は鉱業、建設 業、製造業 500人以上はその他の 産業(サービスを除く) 100人以上	45年に同じ
労務者、職員	生産労働者 管理・事務・技術労働者	42年に同じ	45年に同じ
男 女 別	男 女 別	男 女 別	男 女 別
年令階級別 9区分	8区分 6区分	年令階級別 9区分 特定年令別 41区分	年令階級別 12区分 特定年令別 51区分
年令階級別の特定 勤続年数階級	勤続年数階級別 9区分 経験年数階級別 5区分	42年に同じ	45年に同じ
33年に同じ	労働者、男子労働者およ び管理・事務・技術労働 者(男)は4区分 4区分は33年に同じ その他は2区分で33年 に同じ	男子労働者および管理・ 事務・技術労働者(男) は4区分 その他は2区分	男子、女子労働者および 管理・事務・技術労働者 (男・女)は4区分、そ の他は2区分

999人、1,000～4,999人、5,000人以上の区分である。

表 I - 5 特定年度の賃金構造基本統計調査の内容(2)

		昭和23~25年 個 人 別 賃 金 調 査	29 年 4 月 職種別等賃金 実 態 調 査	33 年 4 月 賃 金 構 造 基 本 調 査	37・38年4月 特 定 条 件 賃 金 調 査	42 年 4 月 賃金構造基本 統 計 調 査	45 年 6 月 賃金構造基本 統 計 調 査	48 年 6 月 賃金構造基本 統 計 調 査
結 果 表 章 事 項	平 均 年 令	○	○	○	○	○	○	○
	平 均 勤 続 年 数	○	○	○	○	○	○	○
	実 労 働 時 間 数	○ ただし 25年なし	○	○	○	○	○	○
	所 定 内 労 働 時 間 数	な し	な し	な し	な し	な し	○	○
	労 働 日 数	○	○	○	な し	な し	○ただし5~9 人企業規模のみ	○
	きまって支給する現 金 給 与 額	○	○	○	○	○	○	○
	所 定 内 給 与 額	な し	な し	な し	○	○	○	○
	超 過 労 働 給 与 額	な し	な し	な し	○	な し	な し	な し
	1時間当りきまって支給 する 現 金 給 与 額	な し	な し	な し	な し	な し	○ただしパート タイム労働者のみ	○45年に同じ
	特 別 に 支 払 わ れ た 現 金 給 与 額	○	な し	な し	な し	○	○	○
	ベ ー ス ・ ア ッ プ 額 算 入 状 況	な し	な し	な し	な し	な し	○	○

表 I - 6 主要統計表の時系列比較

地域別 項目別 年次別	全 国													府 県 別										地域別		
	労働者の属性別						職 階			職種別			学初 任 準 卒給	標準 労働者 与	賞 与 日別	労働 時間別	パート タイム 労働者	労働者の 属性別				職 種 別	学卒 初給	パート タイム 労働者	小地域別	大地域別
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3						1	2	3	4					
	39年	○				○					○	○	○										○			
40	○				○					○	○	○														
41	○				○					○	○	○														
42	○				○					○	○	○														
43	○				○					○	○	○	○										○			
44	○				○					○	○	○	○	○				○	○				○	○	○	
45	○	○	○		○		○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	
46	○	○	○		○		○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	
47	○	○	○		○		○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	
48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- (注) (イ) 労働者の属性別
1. 年令階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額（パートタイム労働者を含む）
 2. 年令階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
 3. 年令階級及び勤続年数階級別きまって支給する現金給与額及び所定内給与額
 4. 年令階級及び所定内給与額階級別労働者数
 5. 年令階級及びきまって支給する現金給与額階級別労働者数
 6. 勤続年数階級及び所定内給与額階級別労働者数
- (ロ) 職 階
1. 職階及び年令階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
 2. 職階及び勤続年数階級別 " " "
 3. 職階及び所定内給与額階級別労働者数
- (ハ) 学 卒 初 任 給
- 新規学卒者の初任給額（所定内給与額）
- (ニ) 標 準 勞 働 者
- 標準労働者の所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
- (ホ) 賞 与
- 年令階級及び勤続年数階級別年間賞与その他特別給与額
- (ヘ) 勞 働 日 数 別
- 労働日数階級別労働者数
- (ト) 勞 働 時 間 数
- 労働時間数階級別労働者数
- (チ) パートタイム労働者
1. 年令階級別1時間当たりきまって支給する現金給与額及び年間賞与その他特別給与額（パートタイム女子労働者）
 2. 1時間当たりきまって支給する現金給与額階級別労働者分布の特性値（パートタ

イム労働者)

<府 県 別>

- (リ) 労働者の属性別
1. きまって支給する現金給与額, 所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
 2. 年令階級別きまって支給する現金給与額, 所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
 3. 所定内給与額階級別労働者分布の特性値
 4. 年令階級及び勤続手数階級別きまって支給する現金給与額及び所定内給与額
- (ヌ) 職 種 別 職種別きまって支給する現金給与額及び所定内給与額
- (ハ) 学 卒 初 任 給 新規学卒者の初任給額(所定内給与額)
- (オ) パートタイム労働者 1時間当たりきまって支給する現金給与額(パートタイム女子労働者)
- (カ) 地 域 別 <小地域別> 年令別階級別きまって支給する現金給与額, 所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額(小地域)

3 賃金制度に関する統計資料

賃金水準(額)についての調査・資料は比較的多いが, 賃金体系とか賃金制度・労働時間制度に関するものはきわめて少く, とくに地域的なものは殆んどないといえる(ただ最近の週休2日制導入に関して, それのみの調査は多くのところで行われているが)。かかる調査で定期的の実施され地方的にみられるものがない。しかし, これらのものは比較的全国資料によって検討出来るものといえよう。定期的に行われているものとして, 労働者の「賃金労働時間制度総合調査」がある。これは従来から実施してきた3つの調査を統合して, 昭和41年から行っているものである。すなわち, 「給与構成調査」は23年から毎年1回行われ, 「労働時間制度調査」は28年より毎年1回行われたが, 29・31年は実施しなかった。「賃金制度調査」は不定期的に行われ, 32年に「給与制度特別調査」, 38年に「賃金制度調査」が行われた。これらを統合して, 41年以降総合調査が行われ, 賃金構成, 賃金体系, 週所定労働時間, 週休制等について毎年調査をした。45年にその実態をより適格に把握しうるように調査内容を改訂し, また調査単位を従来の事業所から企業単位に変更した。

この調査の目的とするところは, 主要産業における企業の賃金, 労働時間やこれに関連する諸制度の基本的事項を総合的に調査して, 労働条件に関する制度の現状を明らかにすることである。調査の範囲は日本全域で, 産業は鉱業, 建設業,

製造業等8大産業，30人以上の常用労働者を雇用する民営企業である。事業所統計調査結果を母集団とし，一定の抽出率で約5,000企業を無作為抽出したものである。調査対象期日・期間は毎年9月30日現在である。調査事項は基本給，賃金の改定，賃金体系，労働時間制度である。賃金分類基準はつぎのようになっている。(1)基本給は3区分で，(イ)仕事給として3種類に区分し，(ロ)属人給は2種類，(ハ)総合給2種類。(2)業績給は3区分で個人能率給，団体業績給，その他となっている。(3)勤務手当は4区分で役付手当，特殊作業手当，特殊勤務手当，技能手当である。(4)生活手当は5区分で家族手当，地域手当，通勤手当，住宅手当，その他の生活補助手当。(5)奨励手当（精皆勤手当）。(6)その他の諸手当。(7)超過勤務手当。(8)その他となっている。基本給体系の分類基準（これは基本給を構成する各種賃金の組合せである）は，(1)仕事給体系としての6区分している。内訳は単一型仕事給体系3種類と併存型仕事給体系3種類。(2)属人給体系は2種類(3)総合給体系で3種類。(4)業績給体系となって，大区分として4つに分けて分析を行っている。

結果表の主なものは，産業別・規模別・基本給体系の種類別基本給体系数と適用労働者数，産業・規模賃金の種類別賃金の構成比率，産業および手当の種類別各種手当の採用率，産業・昇給方法の変更の有無および変更内容別基本給体系数，産業・規模および主な週所定労働時間階級別企業数，産業・規模および週休制の形態別労働者数，産業・規模および交替制勤務の形態別企業数，所定外労働に対する賃金割増率別企業数等である。この調査は前述のように，45年から調査単位を事業所から企業へ変更しているので，調査結果について比較を行う際には注意する必要がある。

4 モデル賃金

札幌商工会議所企画調査部は39年以来毎年「モデル賃金調査」を行い，これを『賃金白書』として初任給調査，燃料手当・寒冷地給の支給状況，道内の商工会議のモデル賃金や全国の主要商工会議所のモデル賃金をのせ，比較出来るようにしている。また参考資料として賃上げの要求・妥結状況・標準生計費，賃金傾向値表（財団法人労働法令協会作成）をのせている。年度によっては，若干労働

者の意識調査結果等の、会議所で実施した調査結果をのせ、利用に便宜を与えている。モデル賃金調査は北海道では函館、苫小牧、室蘭、帯広、釧路、旭川等の商工会議所で初任給等の調査とともに実施している。

モデル賃金調査は、札幌の場合は札幌に所在する事業所について各学歴、年令、勤続年数ごとの条件別賃金調査を行い、各企業の合理的な賃金管理をはかるために参考資料を供するにある。例えば新制大学卒、27才勤続年数5年、扶養家族1人の男子というモデル条件をあらかじめ設定し、その条件にしたがって賃金を調査したものである。賃金調査の記入方法は、モデル設定条件にあった者の賃金を記入するのを原則とするが、もし条件とあう者がいない場合は、その条件に最も近い標準的な実存者賃金と賃金規則等から推算し、条件に合致した想定賃金を求めるという方法をとっている。モデル賃金は所定労働時間内勤務に対して支払われるものを調査しているが、家族手当、物価手当、住宅手当、交通費、精皆勤手当、奨励給等は除かれている。

調査対象は札幌市内の常用従業員30人以上の事業所（卸・小売業は20人以上、出先事業所は当該事業所の従業員10人以上）で、「札幌商工名鑑」から昭和48年は1,200社を抽出して調査を行ったが、有効回答事業所368となり、これを集計している。調査期間は48年5月末現在であり、集計規模は50人以上が37.5%、51～100人13.2%、101～300人20.1%で、1,000人以上が17.9%となり、100人以下が多い。調査項目としては、(1)学歴・年令・勤続年数別モデル賃金。(2)高年令層の学歴・勤続年数別賃金 (3)中途採用者の初任賃金 (4)最近1年間の賃金引き上げについて (5)賞与の支給状況 (6)通勤手当・家族手当。(7)所定労働時間等である。

平均額の計算は、各学歴、年令、勤続年数ごとに各企業の賃金を算術平均したものである。この資料を利用するにあたって、規模が大きくなると企業で比較的モデル条件に合致する実在者の賃金がえられるが、中小規模では各年令層がいないといった点があるので、注意する必要がある。またモデル賃金という名称から誤解され、利用面で誤まりが生ずる場合もあるので、この調査内容を充分よく理解した上で利用することが大切である。なお全国の主要商工会議所で同じ内容で調査しているので、利用に際して便利である。

5 初任給等に関する統計資料

新規学卒者の「初任給調査」は、労働省職業安定局が昭和29年3月以降毎年行ってきた。39年3月卒の調査は、労働省統計調査部が「雇用動向調査」の一環として行い、40年から44年までは職業安定局が「新規学卒者初任給調査」を行った。45年3月以降は、全国の公共職業安定所から職業安定局労働市場センター業務室に失業保険被保険者資格取得の申告があったデーターの「賃金月額」欄等の記入事項によって集計することとなった。全国的には規模別・学歴別・性別・地域別に集計されているので、初任給の額とともに諸格差がわかる。地域別では、都道府県別に学歴別性別に公表されているので、北海道の場合はとくに本道の初任給と関東とか愛知・大阪等（流出者の多い地域）の初任給比較ができるので参考になる。なお、時系列的にみることが出来るが、調査対象・方法がことなっているので注意する必要がある。初任給については各商工会議所や道労働部等で毎年調査を実施している。

賃金の引上げについては、春斗方式が昭和30年以降行われ20年の経過のなかで定着化してきた。したがって労使団体や労働省、北海道庁等で、賃上げの実態を把握し賃金問題解明の資料を作成している。これらのなかには、賃金決定の要因とか賃金（世間）相場とはどういうものを意味しているか等も調査しているものもある。内容的に注目すべきものに、労働省の「資料春斗賃上げの実態—賃金引上げ等の実態に関する調査結果—」がある。これは44年以降調査が行われている。この調査の目的は、労働組合のないものも含めた民間企業の賃上げ額、賃上げ事情、賃上げの経営への影響等の把握にある。調査範囲は、48年には企業のほかに、個別賃金要求といった労組のとりくみ方等も補完するため、労働組合も対象とした。企業の調査対象は全産業とみてよく、製造業、卸売・小売業は30人以上、その他は100人以上の企業についてみている。労働組合は個別賃金要求を行った鉄鋼労連・合化労連等の8組織に属し、300人以上の組合員を有する企業単位の労働組合である。企業の方は約4,200企業を抽出し、回収率約70%で、調査結果の数値は抽出率の送数で復元推計としている。労働組合は約250を対象とし、回収率約60%、48年調査の対象期間は、1人当たり賃上げ額（率）、賃金改定事情、賃上げに際しての付帯的要求等は48年9月以前

1年間のもの、賃上げの企業経営への影響の程度は今後1年間、その他の項目は原則として過去1年間をとっている。主なる調査結果項目は、(1)賃上げ額(率)(2)賃上げの妥結・決定時期。(3)賃上げ決定に当たり企業が重要視した事項(世間相場とか企業の業績等)はなにか。(4)賃上げの企業経営に対する影響や人件費増に対してとった対策。(5)最低保障賃金とか標準労働者賃金等の個別賃金要求の内容と妥結状況。(6)賃上げに際しての賃金以外の要求内容等で、くわしく行なわれている。全国的な資料であるが、産業別規模別等にとみると賃金決定事情として、北海道としても充分利用しうるものである。

6 家計費に関する統計資料

賃金と生活費との関連は密接であるが、勤労者の生活費を把握するためには「家計調査」資料がある。全国的な資料としては、総理府統計局の「家計調査報告書」があるが、北海道分は毎月分について全世帯と勤労者世帯について調査・集計を行っている北海道・開発調整部調査統計課の「北海道家計調査」がある。これは「北海道統計」に発表されている。この調査の前身は、昭和21年に総理府統計局が実施した全国28都市の「消費者価格調査」であり、このとき本道は札幌市と夕張市208世帯について行われたが、24年から対象を500世帯にして「北海道特別消費者価格調査」を実施した。その後26年11月に改正を行い「北海道消費実態調査」と改称、28年4月から従前の品目分類を用途分類に変えて、名称を「北海道家計調査」とした。37年11月に大巾な拡大改正を行った。標本世帯の抽出は層別3段抽出により行っている。毎月の北海道家計調査は、全世帯は消費支出の集計を、勤労者世帯は収入・支出の集計を行っている。収入・支出の項目は表Ⅰ-7に示すとおりである。年度別の家計調査は市部(大都市・中・小都市)と郡部別、地域別には道南・道央・道北・道東の4地域、月別の収入・支出・全道年間実収入5分位階級別平均1ヵ月間の収支、世帯人員数別、世帯主年令階級別、世帯主産業別、世帯主職業別、全道住宅所有階級別平均1ヵ月間収支がある。このほかに、全世帯について1世帯当り年間品目別支出金額、購入数量および平均価格について全国と北海道分がみられる。なお、家計調査の補完調査として、年度別の「家庭用燃料に関する実態調査結果」も行われ、北海道

における燃料手当・寒冷地手当を検討する資料として参考にすることが出来る。ここでは家庭用燃料の種類別構成、住宅の構造・建方・建築年数別、暖房設備のある部屋数別の燃料の種類・年間平均消費額が示されている。

このほかに、北海道の非農林漁家の消費者世帯の主要耐久消費材の所有の実態を明らかにすることを目的とした「北海道主要耐久消費財調査」がある。調査時期はその年度の12月31日現在であり、自計申告による方法で38市町、2,268世帯を対象として、(1)主要耐久消費材48品目の所有数量、(2)主要耐久消費財48品目の47年中の購入数量及び48年中の購入予定数量を調べている。調査品目もその年次にあらうように新設・削除を行い、年間収入階級別、世帯主の年令別、世帯主の職業別、世帯人員数別等の所有数量をみている。

なお、実態生計費のほかに標準生計費の調査が行われ毎年発表されている。これは人事院や各都道府県の人事委員会が、公務員、地方公務員の給与改定についての勧告をする際に作成しているものである。北海道については、北海道人事委員会が毎年4月分の札幌市における独身男子(18才程度)の標準生計費を発表している。これは一種の理論生計費的な部分がみられるもので、独身男子1人1日当り標準カロリーを、国民栄養調査成績や日本人の栄養所有量を参考とし、また北海道としては寒地のプラス・アルファ的部分も含め2,942 calとした。これをどのようにして食品摂取をするのかは、マーケット・バスケット方式により、札幌市のその年の4月の実勢価格を用いて、独身男子1人1日当り食料費を49年4月は519.33円とし、食料費はこれに $\frac{365}{12}$ 日をかけて算定した。食料費以外は、総理府統計局の家計調査における49年4月の費目別平均支出金額(日数の調整や世帯人員を4人に調整)に、費目別・世帯人員数別換算乗数を乗じて算定したものである。各地の標準生計費は世帯人員数別の標準生計費の算出もなされているが、各地で作成される食料費マーケット・バスケット等について検討することも参考になるだろう。

なお、総理府統計局の「家計調査報告」は毎月発表され、地域的比較が出来るし、1年間をまとめた「家計調査年報」も刊行され、家計費の分析に便利である。

「全国消費実態調査」は総理府統計局が実施している。これは農林漁家を除く全国の消費者世帯の家計の実態を調査している。第1回は34年で、5年おきに行

い39・44年に行った。「家計調査」の主目的が時系列の動きをみるため調査対象数は少ないが、この調査の標本数は約46,000世帯と多く、収入、世帯規模、住宅、地域別等に詳細にみている。単身者世帯も約3,600調査している。調査内容は家計の収入と支出、主要耐久消費財の所有数量、品目別の購入先、世帯構成と住宅等である。44年には貯蓄と借入金現在高を加えた。調査期間は2人以上の世帯は9・10・11月の3カ月間（単身者は10・11月の2カ月間）。結果の公表は、44年は9巻に分け刊行している。「家計調査」の結果とことなり、家計収支を世帯の各種の属性によって分類組合わせをし、家計の実態を詳細に明らかにし、地域別資料もあるので北海道分もくわしくわかる。ただし北海道としては、調査期間が冬の準備期に当るのでこの点に問題があろう。

独身勤労者の消費生活の実態についての調査は、調査自体が困難であるためか、資料は極めて乏しいが、経済企画庁調査局が、普通世帯を対象にして行っている「消費者動向予測調査」を補い、個人消費の全体動向をは握して景気動向判断の基礎資料にするために、40年秋から年2回（春・秋）調査を実施してきたものである。現在公表印刷されているのが「独身勤労者の消費生活（第17回）—昭和49年3月実施独身者消費動向調査報告—」である。調査対象は東京、大阪、札幌、北九州・福岡の各都市にある従業員100名以上の事業所で、働く30才未満の未婚サラリーマン約300万人のなかから、199事業所を選定、3,710人を抽出して、毎年3月と九月の2回を調査期間とし、事業所をとおして依頼・回収を行っている。有効回答率は大体80%前後である。幸い札幌市が含まれ、各都市別にも集計されているので、札幌市の分から北海道の若年層の生活実態をうかがうことが出来る。主な調査内容は、(イ)収入・支出。(ロ)衣料品の購入状況。(ハ)耐久消費財の保有と購入状況。(ニ)レジャーの動向。(ホ)貯蓄保有動向とボーナスの使途。(ヘ)消費者信用等である。

札幌市の場合には、49年3月の調査には男128人、女105人計233人（東京は1,523人）が調査対象となり、年令別では19才以下7.7%、20～24才51.5%、25～29才40.8%。収入と支出の場合には、家族といっしょにいる人々と、寮・アパートなどで生活しているものに区別してみるのが特色の1つといえる。前述した調査項目のほかに、耐久消費財の6カ月間の購入予定と購

入実績，49年3月末現在の耐久消費財の保有率，6カ月間の旅行実績と旅行計画，冬期のボーナスの受給率とその使途，49年3月末の貯蓄保有率，保有額，借入金，月賦未払残高，6カ月間の月賦購入実績とけいごと（習いもの）等がわかる。したがって，家計調査その他では握することが出来ない独身者層の生活のし方やレジャーや貯蓄動向が把握出来，初任給等に利用出来る。

「貯蓄動向調査報告」は，総理府統計局が家計調査の付帯調査として，毎年12月末現在の消費者世帯の貯蓄・負債の現在高，過去1年間の増減額や住宅・土地等への投資等を主たる項目として調査を行い，その動向を明らかにするものである。33年から行われ，全国で約5,500が対象となり，地域別には北海道ほか9地方のほか，京浜・中京等をいれと13ブロック別にみることが出来，比較が可能である。

「貯蓄に関する世論調査」は，貯蓄増強中央委員会が全国一般家庭の貯蓄の実態，貯蓄の考え方等を把握して貯蓄推進に役立てようとするものである。28年から毎年実施され，全国を12ブロックに区分している。集計結果は世帯主職業別・年令別・年間所得別に貯蓄の有無，保有貯蓄の総額・預り先，貯蓄目標額，臨時収入からの貯蓄割合，貯蓄の目的等をみている。北海道分（約400世帯）は，北海道貯蓄推進委員会が全国集計からとりだして結果を刊行している。最近統計表をのせていないが，北海道として利用することが出来，他地方とも比較が可能である。

7 経営に関する統計資料

経営分析に関する北海道関係の資料としては北海道，商工観光部の中小企業に関する経営指標がある。「北海道における中小企業の経営指標—付 原価指標—」で，これは本道における中小企業の経営状況の実態を計数によりとらえ，財務諸表を中心にして調査を行い，諸計数を業種別の経営指標，原価指標を含め，中小企業庁が作成している全国中小企業の経営指標と比較対照することにより，一般中小企業者の経営合理化の指針をうるために分析を行ったものである。この資料は昭和37年度より隔年作成公表しているもので，2年間分（45・46年分）をとりまとめている。道商工観光部が社団法人北海道商工指導センターに調査を

委託し、道内商工会議所、商工会および北海道建設信用保証株式会社の協力をえて実施しているものである。

調査対象は、(1)以前からの集計企業のうちで計数が比較的よく整理され、(2)できる限り専業のものとし、道内の商工会議所等の協力をえて各地の商工名鑑より無作為抽出をした4,701企業のうち1,386企業を回収した（昭和47年度版の場合）。なお建設業については、北海道建業信用保証株式会社の了解をえて同社が調査をした資料を全面的に利用したもの。主なる調査項目は製造業の場合で示すと、(1)貸借対照表、(2)損益計算書、(3)製造原価、(4)生産高、(5)加工高等である。これらの資料から経営比率、原価指標、変動費、限界利益率、損益分岐点等を示し、業種別に平均計数が示されている。黒字企業（45・46年度）の平均値、欠損企業の平均値、総平均の平均値が求められている。これらの分析結果と業種別平均一覧表がだされている。なお、労務関係としては、(1)売上高対人件費比率(2)加工高対人件費比率、(3)総従業員1人当り（男子・女子従業員1人当り）月間平均給与額、(4)総従業員平均年令、男・女子平均年令、(5)従業員1人当り機械装備額が示されている。商業については、(1)には売上総利益対人件費比率が、(5)に従業員1人当り有形固定資産額がみられる。したがって、北海道における経営分析を通しての賃金関係資料として有効なものである。なお利用に際しては、(1)ここでは総従業員1人当り月間平均給与額とは、福利厚生費をふくめた総人件費を総人員数で除したものである。(2)男子・女子従業員1人当り月間給与額とは、調査票に記入された賃金（福利厚生費・賞与等を含まないもの）の平均で、それぞれその算出根拠がこととなっている。(3)同一企業でも2年度の間において、欠損の生じた年度は欠損企業、黒字の年度は黒字企業というように異なった扱いをしている。この点を補うため、46年度については黒字・欠損の両企業の数値を合計した総平均を算出している。なおこのほか、道開発調整部調査統計課の「北海道法人企業経済調査」があるが省略する。

北海道分としては集計されていないが、賃金の大巾上昇にともない、賃金のみでなく法定福利費・法定外福利費・退職一時金・募集費・訓練費等を含めた労働者1人当りの労働費用がどの位かかるかをみるのは参考になる。そのような資料として、労働省は「労働費用調査」を、40年より8大産業について3年週期で行

った（製造業は40・43・46年に調査）。現在は「労働者福祉施設制度等調査」として毎年実施し、企業の福祉関係制度について、その種類・内容・利用状況等を調査するとともに、前述した企業の労働費用について種類別に支出額を調査している。全国の数字しかみられぬが利用出来る。

なお、毎年労働省が「労働白書」を、北海道労働部が「労働白書」を刊行している。労働省のは毎年中心になる課題をとりあげているが、とくに最近は参考資料として所得分布の均等度の尺度についてとか、地域別勤労者福祉指標等を取りあげている。道のは労働省に準ずるが、中小企業の賃金調査等の各種統計資料がのせてあり参考になる。

表Ⅰ－7 北海道家計調査の収入と支出の分類項目

（収入の部）

収 入 総 額	実収入以外の収入
実 収 入	貯 金 引 出
勤め先収入	保 険 取 金
世帯主収入	借 入 金
定 期	月 賦
臨 時	掛 買
賞 与	有 価 証 券 売 却
妻 の 収 入	財 産 売 却
他の世帯員収入	そ の 他
事業内職収入	繰 入 金
事 業	
内 職	
他 の 実 収 入	
財 産 収 入	
社会保障給付	
受 贈	
仕 送 り 金	
そ の 他	

(支出の部)

支出総額

実収入

消費支出

食料費

主食

米類

麦雑穀

パン

その他

副食品

生鮮魚介

塩干魚介

肉類

乳卵

野菜

乾物

加工食品

調味料

嗜好食品

菓子

果物

酒類

飲料

外食

住居費

家賃地代

設備修繕

水道料

家具什器

光熱費

電気代

ガス代

他の光熱

被服費

和服

洋服

シャツ下着

他の衣料

身の回り品

雑費

保健医療

美容衛生

交通通信

自動車関係費

教育費

文房具

教養娯楽

たばこ

仕送り金

負担費

損害保険料

その他

交際費

非消費支出

勤労所得税

他の税

社会保障費

その他

実支出以外の支出

貯金

保険掛金

借金返済

月賦払

掛買払

有価証券購入

財産購入

その他

繰越金

II 「賃金情報にかんする調査」の概要

Ⅱ 賃金情報に関する調査の概要

1 調査のねらいと項目

北海道における民間企業の「賃金情報に関する調査」は、昨年度実施した「情報需要に関する調査」にひきつづき、問題領域を賃金情報に限定し、その需要と利用の実態をさらに一層掘り下げ、効率的な情報提供システムの解明について、基礎的な資料を得るためのアンケート調査である。

設問の第1は、賃金にかんする統計資料・情報の利用程度について、(イ)良く利用している、(ロ)利用している、(ハ)利用していない、の3段階に分けて回答を求める。一般に、賃金関係の資料・情報は、人事・労務管理上の資料として利用されるだけでなく、経済情勢を把握するための一素材としても使われる。この2つの用途は、全く異なった性格をもっており、はっきり区別して、それぞれに追究されねばならないものであろう。本調査における設問の組み立ては、人事・労務関係の用途を中心にしている。

したがって設問の第2は、賃金改定に際して重視される諸要因について、12項目のなかから、主なものを3つを選び、順位づけを行なうことである。重視要因とその順位は、もちろん時期によって変化するので、明確な回答を得るため、今年の賃金改定の場合に限定する。これに関連するのは設問の第4であって、賃金改定に当たり、他企業と賃金情報の交換を行なったかどうか、さらにその交換相手企業の業種・規模・地域を問うものである。賃金情報にかんする企業間交換の重要性は、アンケート調査に先立つインタビュー調査によって、すでに確認されている。

設問の第3は、賃金関係の資料にかんするもので、ここでは過去1年間に使用したデータの種類、その地域区分、ならびに資料の名称というように、大きく3つに分け、データの種類としては、各種分類別賃金10項目、賞与・手当など4項目、賃金制度関係7項目、その他3項目、あわせて24項目に回答してもらう。つぎに地域区分としては、地域あるいは市内の範囲、全道的なもの、全国的なもの、およびこれら3者の組み合わせを考え、さらにそれら地域にかんする必要度

の順位づけを行なう。具体的な資料の名称としては、官庁資料 8 項目、各種団体資料 8 項目、一般刊行書など 7 項目を掲げている。これらは、過去 1 年間に各企業において実際に集めた資料にかぎられる。

官庁資料のうち、労働省の「毎月勤労統計調査」あるいは北海道の「毎月勤労統計・北海道分」、各種団体資料のうち、商工会議所の「モデル賃金(賃金白書)」について、それらの知名度、利用度、有用度、利用経路、ならびに資料にたいする要望というように、深く掘り下げているのが、設問の第 6 である。もっと多くの資料について、かつもっと細目にわたり、そのニーズと充足、データ入手の経路などを探ることが、効率的な情報提供システムのデザインにとって不可欠であろう。けれども、それはあまりにも煩雑になってしまうおそれがあり、またなによりも、そうした調査設計のために必要な、賃金情報にかんする全般的な態様、とくに北海道における諸条件についての基礎資料を、まずもって固めることが急務であろうと考え、上記の 2 資料に限定し、回答の比較的容易な範囲にとどめることになった。なお、毎勤統計とモデル賃金のほかに、良く利用する資料があれば、その資料について有用度、利用経路、要望などを記入してもらい、調査の不備を若干ながら補足している。

過去 1 年間の現状については、設問の第 3 でとり上げ、また代表的な資料にかんしては、設問の第 6 において、要望事項にも触れているが、全般的に、今後どのような賃金関係の資料あるいは情報を必要とするかについては、設問の第 5 において、求人のためのも、初任給決定の際のも、賃上げの際のも、賃金体系や支払い方法をきめる際のも、その他という項目分けをした上で、項目を選びかつ具体的に記入してもらうことにした。ただし、この具体的記入については、適当な例示などを付加すべきであったと反省している。例えば、職種・職階別に詳しいデータとか、地域別に細分化したものとか、個別企業の実例にかんするもの等々であるが、その趣旨を簡潔に表現することがやや困難なことで、回答を誘導するおそれがあることを顧慮し、むしろ自由に、調査票設計者のイメージをはるかに越えて、現存賃金情報の不備や不足を指摘してもらうほうが、望ましいのではなかろうとも考え、やや不親切な設問形成になってしまった。後で述べる通り、具体的記入は項目選択よりかなり少ないという結果になっている。

最後に設問の第7として、資料あるいは情報を現在利用していない企業のみを対象にして、利用していない理由を尋ねる。ただし設問の第1で、賃金にかんする統計資料・情報を利用していないと回答した企業は、かならずしも最後の設問に短絡するわけではない。設問の第2に回答できる場合もあるし、設問の第8の一部にも回答できよう。また場合によっては、設問の第3の一部に回答することも可能であり、将来の利用を考えている場合は、設問の第5にたいする回答を期待しうるであろう。

なお、調査結果の分析に際して参考となるように、労働組合の有無、および人事労務の専門担当者の有無を記載してもらっているが、結果的にはあまり有用でなかった。

2 回収状況と集計分類

今回のアンケート調査は、昨年度実施のそれを一層深めるものであり、そうした関連と、さらに事務処理上の問題をも考慮して、調査対象の選定については、昨年度調査の回答企業を中心に、地域別、業種別、規模別を勘案しながら、若干補足するという便法を採用した。

昨年度のアンケート調査では、道内企業については、札幌市、函館市、小樽市、旭川市、稚内市、北見市、室蘭市、苫小牧市、帯広市、釧路市の商工会議所の名簿から、各層の代表的な企業を524社選定し、また道外企業の出先事業所については、札幌商工会議所調べの資料から、231社を有意抽出した。あわせて755企業のうち、回収締切り日までに返送された調査票は318であり、集計・分析はこの318企業分にかんして行なわれたが、その後120社からの返送を受け、最終的に回答企業は438社に達している。本年度の調査においては、これにおおよそ30%ほど追加し、567企業にたいして調査票を発送したのである。

今回の回収締切り日は、昭和49年11月25日であって、このときまでの回答企業は256社、回収率は45.1%ということになる。ただし昨年と同じように、時間的な関係から、集計・分析に使用しえなかった追加回収分まで含めると、回収率は50%を超える。回答を寄せられた各企業のご協力にたいして、深く謝

意を表したい。

上記の回収調査票 256 企業分の集計は、これを地域別、業種別、規模別にそれぞれ分類し、かつそれらをクロスさせて使用できるようにする。まず地域別には、表Ⅱ-1 のようになり、札幌市の道内企業、札幌市以外の道内企業、道外企業の出先事業所にとりまとめた。以下とくに誤解の生じるおそれがない場合、それらを「札幌市」、「札幌以外」、「道外」というように略称する。

つぎに業種別であるが、回答企業を日本標準産業分類によって区分すると、表Ⅱ-2 に示すとおりになる。前年度調査の結果にならい、これを建設業および製造業、卸売・小売業、その他の第3次産業に大別した。卸売・小売業を除く第3次産業というグループのなかで、サービス業のしめるウェイトはかならずしも大きくはないが、前年度報告書との関連から、これを「サービス業その他」と略称する。

規模別分類にかんして、前年度の調査では、中小企業基本法の規定などを参考にし、建設業および製造業については、従業員 100 人未満を小規模、100 人以上 300 人未満を中規模、300 人以上を大規模とし、また卸売・小売業とその他の第3次産業については、50 人未満を小規模、50 人以上 100 人未満を中規模、100 人以上を大規模というように、それぞれ 3 段階に区分したが、その結果、建設業および製造業では、大規模のウェイトが小さく、その他の第3次産業では、逆に大規模のウェイトがかなり大きくなり、バランスを欠く形になっていた。製造業の道内企業の規模が、全般的に小さなものであること、また商業における規模区分を、そのまま他の第3次産業業種に準用するのは、適切な処置でなかったことなどを反省して、今回の調査では、表Ⅱ-3 のような 4 区分を採用した。

すなわち、どの業種についても、50 人未満、50 人以上 100 人未満、100 人以上 200 人未満、および 200 人以上という 4 段階に分け、必要に応じて、業種ごとに異なる 3 段階区分なり、2 段階区分なりに再集計できるようにした。表Ⅱ-3 は、地域別・業種別と規模別とをクロスさせて、回答企業の分布を一覧的に示したものである。

表Ⅰ－１ 地 域 別 分 類

地 域	回 収 数	集 計 分 類	構 成 比
道 内 企 業			
札 幌 市	99	99	38.7
旭 川 市	9	103	40.2
小 樽 市	12		
函 館 市	17		
室 蘭 市	15		
釧 路 市	13		
帯 広 市	11		
北 見 市	8		
苫 小 牧 市	9		
そ の 他	9		
道 外 企 業	54	54	21.2
合 計	256	256	100.0

表Ⅱ－２ 業 種 別 分 類

業 種	回 収 数	集 計 分 類	構 成 比
建 設 業	6	76	29.7
製 造 業	70		
卸 売 ・ 小 売 業	124	124	48.4
金 融 ・ 保 險 業	13	56	21.9
不 動 産 業	5		
運 輸 ・ 通 信 業	21		
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	2		
サ ー ビ ス 業	15		
合 計	256	256	100.0

表Ⅱ-3 規模別分類

地 域・業 種	50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 200人未満	200人以上	合 計
札幌市の道内企業					
建設・製造業	7	13	10	6	36
卸売・小売業	10	9	10	10	39
その他の業種	2	7	4	11	24
札幌以外の道内企業					
建設・製造業	9	11	10	2	32
卸売・小売業	18	18	9	9	54
その他の業種	4	3	3	7	17
道 外 企 業					
建設・製造業	0	3	2	3	8
卸売・小売業	10	7	11	3	31
その他の業種	6	2	3	4	15
合 計	66	73	62	55	256
(構 成 比)	(25.8)	(28.5)	(24.2)	(21.5)	(100.0)

3 調査結果の概要

設問の第1, 貴社では賃金にかんする統計資料・情報を利用していますか、にたいして, 41企業が「良く利用している」, 144企業が「利用している」と答え, 53企業は「利用していない」と答えた。また, 18企業は無回答であった。道外企業の出先事業所では, 利用していないという回答が, 回答数の半ばを占めている。昨年度の調査においても, 道外企業だけは, もっと欲しい統計情報の第1位は, 産業別・職種別賃金ではなくて, 僅差ではあるが人口・世帯数の推移で

あった。

設問の第2，貴社で今年のベース・アップまたは賃金改定をした際に，つぎの項目のうちどれを重視しましたか，主なもの3つに1・2・3の順位をつけて下さい，をみると，順位1については，企業の業績（支払い能力）が圧倒的に多く，ついで世間相場，物価の上昇が多く，順位2については，物価の上昇と世間相場が同じ程度に多く，企業の業績がそれに次ぐ。また順位3については，全体的に回答が分散し，物価の上昇と企業の業績とが，同じ程度で他よりやや多く，つぎに労働力の確保・定着性を高めるためという項目がくる。

これらはしかし，順位別に切り離して観察したものであり，さらに1位項目－2位項目－3位項目という組み合わせのあり方も，注目すべきであろう。それについては，第Ⅲ章での詳細な整理にゆずる。

設問の第3，貴社で過去1年間に使用した（会社で実際に集めた）賃金関係の資料はどんなもので，どこから集めましたか，のうち，その1データ（資料）の種類については，初任給が最も多く，ついで業種別賃金，年令別賃金が多く，やや下がつて，石炭手当・寒冷地手当，賞与，勤続年数別賃金などがつづく。

設問第3のその2，地域的な区分（集めた資料の範囲）については，地域（あるいは市）と全道の両方にかんするものが最も多い。さらに，地域（あるいは市）にかんする資料，全道的な資料，全国的な資料のうち，実際に（資料が入手可能として）どれが最も必要ですか，という問いにたいしては，地域（あるいは市）の資料を第1位とする企業が，きわ立って多くなっている。この必要な地域区分と，実際に集めている地域区分との関連は，興味ある問題であるが，第Ⅳ章においてとり上げることしよう。

設問第3のその3，具体的な資料（情報）の名称について，官庁資料では，北海道の「中小企業賃金実態調査」が圧倒的に多く，第2位の人事院「民間給与実態調査」は，前者のおおよそ半分にすぎず，毎勤統計はさらに少ない。また，各種団体資料では，商工会議所の「モデル賃金（賃金白書）」がきわ立って多く，全体を通じても抜群の水準で，全企業の63％がこれを挙げ，それは具体的な資料を回答した企業の78％に相当する。つぎの北海道経営者協会「賃金資料」は，その半分をわずかに上回る程度である。

同じく一般刊行書（民間で出版した書籍、雑誌、新聞など）では、業界誌あるいは業界新聞が最も多く、それは上記の「中小企業賃金実態調査」より若干少なく、同じく「賃金資料」よりやや多い。回答された具体的な資料の延べ数を、この設問での回答企業数で除すと、1企業当たり、官庁資料を1.6点、各種団体資料を2.1点、一般刊行書などを1.4点ずつ挙げていることになる。

設問の第4、貴社では賃金改定に際して、他企業・他組合と賃金の情報（あるいは資料）を交換しましたか、にたいして、行なったと回答したのは129企業、行なわないと回答したのは100企業で、27企業が無回答であった。そして情報交換を行なったさきは、同業種のものが圧倒的に多く、規模としては同じくらいのところがきわ立って多く、地域としては市内（あるいは同地域内）の企業が最も多い。業種と規模と地域の組み合わせについては、第Ⅲ章でくわしく説明することにした。

設問の第5、貴社では今後どのような賃金関係の資料（あるいは情報）を必要としますか、具体的に記入下さい、については、第1節で触れたように、設問自体がやや不備であったためか、回答なしが92企業におよび、項目記号に○印をつけた企業でも、その半数以上が具体的な記入を行なわなかった。○印では、賃上げの際のものが最も多く、ついで初任給の決定の際のものとなり、具体的な記入では、初任給決定のそれが最も多くなっている。

設問の第6は、毎月勤労統計調査と商工会議所のモデル賃金について、この資料のあることを知っているかどうか、現在この資料を利用しているかどうか、これらの資料が役に立っているかどうか、これらの資料にどのような注文があるか、これらの資料を使用する場合どこから引用するか、を尋ねるものであるが、毎勤統計の知名度は意外に低く56.6%、利用率はさらに下がって21.1%、非常に役立っているという回答と役立っているという回答をあわせて、その有用率をみると13.2%にとどまる。

他方モデル賃金のほうは、81.1%の知名度をもち、60.5%の利用率で、上記の意味における有用率は41.4%である。なお、毎勤統計やモデル賃金以外で、良く利用する資料があれば、その資料名を具体的に記入して、それらについての有用性、要望、引用の方法などを回答してもらうことにしたが、資料名の記入は延42

件をかぞえる。しかし、それらのなかで目立って多いものはない。

資料についての要望は、毎勤統計についても、モデル賃金についても、またそれ以外の資料についても、共通して第1位が、公表の時期を早めてほしいということであり、第2位が、ベース・アップ関係とか初任給の資料をまとめて提供してほしいこと、そして第3位が、わかりやすい解説や利用の仕方をつけてほしいという注文である。また、どこから引用するかについては、いずれも直接資料自体が圧倒的に多い。

設問の第7は、資料あるいは情報を現在利用していない企業について、その利用していない理由を尋ねる。設問の第1にたいして、利用していないと答えたのは、前に述べたとおり53企業であるが、ここではその理由として、「賃金は本社できめるので必要ない」が25企業、「労組がなく、経営者がきめるので必要ない」が5企業、「どんな資料があるのか、わからない」が3企業、その他が5企業、回答なしが15企業であった。そのほかに、設問の第1で無回答の18企業のうち、10企業が第7の設問に答え、「賃金は本社できめるので必要ない」という理由を、9企業が指摘している。この本社で賃金がきめられるため、賃金にかんする資料や情報を必要としない企業は、いうまでもなく、そのほとんどが道外企業の出先事業所である。

Ⅲ 賃金決定の実態と情報の必要性

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

Ⅲ 賃金決定の実態と情報の必要性

企業における情報の必要性は様々な側面や局面で高まっている。そうした需要性の高い情報の中で重視されるものの一つとして賃金情報をあげることができ、これをⅠ章、Ⅱ章で述べてきた。

前回の「北海道における民間企業の情報需要調査」においても、人口、労働力情報（人口動態、労働市場、労働力構成、賃金・給与動向など）のうちで、「もっと欲しい」ものとして、「賃金給与動向」をあげるところが、企業の規模や業種や地域に関係なく圧倒的多数を占めていた。

たゞそこでは、さらに具体的にどのような内容の資料が必要かについては、不問に付されていた。

今回の調査票では、そうした点を解明すべく、賃金決定の際にという限定の下で具体的にどのような点を重視し、そのためにどのような情報をどのような手段で収集していたか、といった点を質問している。

そこで本章では、こうした点にかゝって分析を試める。そして検討のきっかけとして、特に賃金決定における重視項目と、それとの関連での情報収集手段として他企業との情報交換の關係に限定して観察するものとする。ただ質問票の性質上、重視項目と情報交換とが単線的に結びつくかどうかは、かならずしも明らかでないが、後にも考察するように「世間相場」といったような非常に漠然とした内容を持ち、定量化のむづかしい項目が重視されている状況で一方において、他企業との情報交換が活発であるということから、それらの関連性は暗示的なものといえよう。

さらに、必要性の度合をみるためには、こうした賃金決定のための情報を積極的に収集しようとしているかどうか問われねばならないが、どのような資料を必要としているかまたは期待しているかの記入状況によって、各企業の資料に対する必要性をさぐることにする。以上の諸点は調査票の上からは、およ

設問 2，設問 4，設問 5 を検討することに関連している。

まず実態をつぶさに観察することからはじまる。・

1 ベースアップ又は賃金改定にあつての重視項目

企業において、実際に今年度のベースアップまたは賃金改定に際してどのような点を重視したか、ということからさぐってみよう。

これは調査票の設問 2 で行っている。設問 2 は、(イ)～(オ)までの 12 項目を掲げ、主なもの 3 つに 1，2，3 の順位をつけることになっている。こうした設問に対しては、2 段がまえで集計が可能であろう。

最初、重視項目のみに注目して集計し、次いで層別（業種別，地域別，規模別）に項目に相違があるかどうかをチェックするわけである。

項目のみに注目する場合にも 2 つの観点から集計される。すなわち項目の順位づけにおいて、どの項目が、何順位についているかをみるものと、同じ項目の同じ順位づけが何社あったかをみるものとに分けられる。

まず、重視項目の順位づけについてみよう。〔Ⅲ－1〕。総合計では、第 1 位につけられたものは、「企業の業績（支払い能力）」（39.0%），「世間相場」（24.1%），「物価の上昇」（21.0%）で、この 3 項目が圧倒的に多い。第 2 位には、「物価の上昇」（24.9%），「世間相場」（24.0%），「企業の業績」（15.1%）と続いている。第 3 位では、「物価の上昇」（15.3%），「企業の業績」（14.9%），「労働力の確保定着性を高めるため」（12.2%），「世間相場」（11.7%）。これで見ると、総合計では「企業の業績」，「世間相場」，「物価の上昇」の順で重要項目となっているようである。

それでは同一項目，同一順位が何社あったが、すなわち実際にどういう順位でつけられているものが多かったかをみてみよう〔表Ⅲ－12，表Ⅲ－13，表Ⅲ－14〕。

やはり『第 1 位「企業の業績」－第 2 位「世界相場」－第 3 位「物価の上昇」』が最も多く、『企業の業績－物価の上昇－過去の賃金実態』，『世間

相場—物価の上昇—企業の業績』、『物価の上昇—世間相場—企業の業績』の順である。

次に、層別にみて、何か特徴があるであろうか。まず、地域別には、ほとんど総合計で同一である〔表Ⅲ—1〕。札幌市内の道内企業では第3位に「労働力の確保定着性を高めるため」が多くなっている(12.5%)。札幌以外の道内企業は特に目立った点はないが、第3位に、「過去の賃金実態」, 「労働力の確保定着性を高めるため」が多くつけられている。道外企業では第2位に「企業の業績」とならんで「初任給」が多くでている(12.0%)。第3位は比較的散らばっており、(イ)(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)(ヘ)などがつけられている。

また、地域別にみた同一項目、同一順序は〔表Ⅲ—12, 表Ⅲ—13, 表Ⅲ—14〕札幌市内では『第1位「企業の業績」—第2位「世間の相場」—第3位「物価の上昇」』が圧倒的で10件, 『世間相場—物価の上昇—企業の業績』4件, 『(ロ)—(イ)—(ハ)』, 『(ハ)—(イ)—(ロ)』, 『(ハ)—(ロ)—(イ)』等の3件と続いている。札幌市以外では、『企業の業績—物価の上昇—過去の賃金実態』が一番多く5件, 次いで『(ハ)—(ロ)—(イ)』4件, 『(イ)—(ロ)—(ハ)』, 『(ハ)—(ロ)—(ニ)』の3件である。道外企業では、特に目立った点はない。

以上のことから、地域別には、札幌市内と札幌以外に、重視項目に若干の差異がみとめられる程度である。すなわち、札幌以外における「初任給」や「過去の賃金実態」の重要視である。

次に、業種別でみると、やはり総合計と類似している〔表Ⅲ—2〕。たゞ建設・製造業に、第2位に「過去の賃金実態」をかなりあげているし(12.9%)、第3位に「賃上げに対する従業員の意識」が顔をだしている(16.4%)ことなどが特徴としてあげられよう。

また、卸売・小売業では、第2位に「初任給」がかなりでている(12.2%)さらに第3位に「労働力の確保定着性を高めるため」も比較的でている(12.0%)。

サービス業、その他では、第3位に「労働力の確保定着性を高めるため」

が高くでている(17.0%)。

これもまた業種別に順位づけをみると〔表Ⅲ-12, 表Ⅲ-13, 表Ⅲ-14〕建設・製造業で『第1位「物価の上昇」-第2位「世間相場」, 第3位「企業の業績」』が4件, 『企業の業績-世間相場-物価の上昇』, 『企業の業績-世間相場-物価の上昇』, 『企業の業績-物価の上昇-過去の賃金実態』『企業の業績-物価の上昇-経済情勢』等の3件と続く。卸売・小売業で, 『企業の業績-世間相場-物価の上昇』7件と多く, 『世間相場-物価の上昇-企業の業績』, 『企業の業績-物価の上昇-賃上げに対する従業員の意識』, 『企業の業績-物価の上昇-過去の賃金実態』3件, サービス業その他で, 『企業の業績-世間相場-物価の上昇』の3件以外かなりばらつきがある。業種別差は認めがたい。

これらを規模別までおろした地域別, 業種別クロスでみると〔表Ⅲ-3, 表Ⅲ-11〕, とくに目立った点はみとめられないが, しいて言えば, 建設・製造業の札幌市内の200人以上の規模で, 第1位に, 「物価の上昇」(50%)とするところが一番多くなっている〔表Ⅲ-6〕。同じく100人~200人の規模で, 第3位に「経済情勢」(30%)をつけているものが少なくない。同じく50~100人で, 第3位に, 「賃上げに対する従業員の意識」を(23.1%)がつけている。また建設・製造業の札幌以外での100~200人規模で第3位に「過去の賃金実態」(22.2%)と賃上げに対する従業員の意識」(22.2%)がでている〔表Ⅲ-7〕。

次に卸売・小売業で, 札幌市内の50~100人の規模で第1位に「物価の上昇」(33.3%)をあげるところが一番多い〔表Ⅲ-8〕。また同じところで, 第3位に「企業の業績」と「世間相場とならんで, 「労働力の確保定着性を高めるため」(22.2%)をあげている〔表Ⅲ-9〕。また札幌以外の50人未満と50~100人規模の第2位として「物価の上昇」が一番で(ともに33.9%)あり, さらに100~200人, 200人以上規模では, 第2位に「初任給」をあげるものが最も多い(それぞれ33.3%, 44.5%)。

サービス業、その他の札幌以外で、200人以上規模で、第2位に「世間相場」(42.9%)、第3位に「企業の業績」(42.9%)をあげているところが多く、なっている〔表Ⅲ-11〕。「その他」も28.6%でている。

この結果、業種別にはあまり差がみられないことから、札幌市内の道内企業の第1位は、50~100人、100~200人、200人以上の規模の状況が反映したようである。また第2位は200人以上と50~100人規模により、第3位は50~100人と200人以上規模に影響されたものと思われる。

札幌市以外の道内企業の第1位は、すべての規模で、第2位は、50人未満、50~100人と100~200人規模が反映し、第3位は、100~200人、200人以上、50人未満規模が引っぱったようである。

また参考までに、組合の存在との関係で重視項目に差違があるかないかを調べてみた。労働組合のある場合〔表Ⅲ-15, 16〕, 労働組合のない場合〔表Ⅲ-17, 18〕。

これによれば、組合の存在の有無が、重視項目の相違になってあらわれているかどうかは、はっきりしない。

表Ⅲ-1 ベースアップ又は賃金改定の重視項目

地 域	1 (第 1 順 位)											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
合 計	39.0	24.1	21.0	5.7	1.8	1.8	2.2	2.6	0.4	0.4		0.9
札幌市内	40.8	28.6	16.3	7.2		2.0	2.0	2.0		1.0		
札幌以外	38.6	17.8	27.7	5.0	3.0	2.0	3.0	2.0	1.0			
道 外	34.5	31.0	13.8	3.5	3.5			6.9				6.9

地 域	2 (第 2 順 位)											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
合 計	15.1	24.0	24.9	9.8	6.7	6.2	4.0	3.1	4.0	2.2		
札幌市内	17.4	28.6	22.5	7.1	6.1	5.1	5.1	4.1	3.1	1.0		
札幌以外	13.7	20.6	27.5	11.8	7.8	7.8	3.9	1.0	2.9	2.9		
道 外	12.0	20.0	24.0	12.0	4.0	4.0	8.0	12.0	4.0			

地 域	3 (第 3 順 位)											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
合 計	14.9	11.7	15.3	9.5	9.5	12.2	5.0	5.0	5.0	10.4	0.5	1.4
札幌市内	12.5	15.6	21.9	8.3	4.2	12.5	4.2	4.2	6.3	10.4		
札幌市外	17.0	9.0	11.0	12.0	13.0	11.0	5.0	5.0	8.0	11.0	1.0	2.0
道 外	15.4	7.7	7.7	3.9	15.4	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7		3.9

- (イ) 企業の業績
 (ロ) 世間相場
 (ハ) 物価の上昇
 (ニ) 初任給
 (ホ) 過去の賃金実態
 (ヘ) 労働力の確保定着性を高めるため
 (ト) 生活費
 (チ) 経済情勢
 (リ) 労働組合の態勢
 (ヌ) 賃上げに対する従業員意識
 (ル) 経営者団体の方針
 (オ) その他

表Ⅲ-2 ベースアップ又は賃金改定の重視項目(%)

業 種	1 (第 1 順 位)											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
建設・製造業	46.4	14.5	23.2	5.8	2.9	2.9	1.5	1.5		1.5		
卸売・小売業	35.8	26.6	20.2	6.4	0.9	1.8	3.7	3.7				0.9
サービス業その他	36.0	32.0	20.0	4.0	2.0			2.0	2.0			2.0

(イ) 企業の業績

(ロ) 世間相場

(ハ) 物価の上昇

(ニ) 初任給

(ホ) 過去の賃金実態

(ヘ) 労働力の確保定着

性を高めるため

(ト) 生活費

(チ) 経済情勢

(リ) 労働組合の態勢

(ヌ) 賃上げに対する従

業員の意識

(ル) 経営者団体の方針

(オ) その他

業 種	2 (第 2 順 位)											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
建設・製造業	12.9	27.1	22.9	8.6	12.9	5.7	1.4	8.6				
卸売・小売業	15.9	20.6	29.0	12.2	3.7	8.4	4.7		3.7	1.9		
サービス業その他	16.7	27.1	18.8	6.3	4.2	2.1	6.3	2.1	10.4	6.3		

業 種	3 (第 3 順 位)											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
建設・製造業	16.4	13.4	11.9	4.5	9.0	9.0	3.0	10.5	6.0	16.4		
卸売・小売業	13.0	10.2	15.7	14.8	9.3	12.0	8.3	3.7	1.9	9.3	0.9	0.9
サービス業その他	17.0	12.8	19.2	4.3	10.6	17.0			10.6	4.3		4.3

表Ⅲ-3 ベースアップ又は賃金改定の重視項目〔建設・製造業〕(%)

地 域	1 (第 1 順 位)											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市内	44.4	19.4	22.2	2.8		2.8	2.8	2.8		2.8		
札幌以外	46.7	6.7	26.7	10.0	6.7	3.3						
道 外	66.7	33.3										

- (イ) 企業の業績
- (ロ) 世間相場
- (ハ) 物価の上昇
- (ニ) 初任給
- (ホ) 過去の賃金実態
- (ヘ) 労働力の確保定着性を高めるため
- (ト) 生活費
- (チ) 経済情勢
- (リ) 労働組合の態勢
- (ヌ) 賃上げに対する従業員の意識
- (ル) 経営者団体の方針
- (オ) その他

地 域	2 (第 2 順 位)											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市内	11.1	27.8	22.2	11.1	13.9	5.6		8.3				
札幌以外	16.1	29.0	25.8	6.5	9.7	6.6	3.2	8.2				
道 外				33.3				66.7				

地 域	3 (第 3 順 位)											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市内	20.0	11.4	11.4			5.7	8.6	2.9	8.6	11.4	20.0	
札幌以外	13.8	13.8	13.8	10.3	13.8	6.9	3.5	13.8		10.3		
道 外		33.3				33.0				33.3		

表Ⅲ－４ ベースアップ又は賃金改定の重視項目〔卸売・小売業〕（％）

地 域	１（第１順位）											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市内	42.1	26.3	10.5	13.2		2.6	2.6	2.6				
札幌以外	35.2	24.1	25.9	3.7		1.9	5.6	3.7				
道 外	23.5	35.3	23.5		5.9			5.9				5.9

地 域	２（第２順位）											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市内	21.1	31.6	23.7	5.3		7.9	7.9		2.6			
札幌以外	11.1	14.8	31.5	18.5	7.4	9.3	3.7		1.9	1.9		
道 外	20.0	13.3	33.3	6.7		6.7			13.3	6.7		

地 域	３（第３順位）											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市内	7.9	15.8	26.3	18.4	2.6	13.2	7.9	2.6		5.3		
札幌以外	14.8	7.4	11.1	14.8	13.0	13.0	7.4	1.9	1.9	13.0	1.9	
道 外	18.8	6.3	6.3	6.3	12.5	6.3	12.5	12.5	6.3	6.3		6.3

（イ）企業の業績

（ロ）世間相場

（ハ）物価の上昇

（ニ）初任給

（ホ）過去の賃金実態

（ヘ）労働力の確保定着
性を高めるため

（ト）生活費

（チ）経済情勢

（リ）労働組合の態勢

（ヌ）賃上げに対する従
業員の意識

（ル）経営者団体の方針

（オ）その他

表Ⅲ－５ ベースアップ又は賃金改定の重視項目〔サービス業・その他〕(%)

地 域	１（第１順位）											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市内	33.3	45.8	16.7	4.2								
札幌以外	35.3	17.7	35.3		5.9				5.9			
道 外	44.5	22.2		11.1				11.1				11.1

(イ) 企業の業績

(ロ) 世間相場

(ハ) 物価の上昇

(ニ) 初任給

(ホ) 過去の賃金実態

(ヘ) 労働力の確保定着
性を高めるため

(ト) 生活費

(チ) 経済情勢

(リ) 労働組合の態勢

(ヌ) 賃上げに対する従
業員の意識

(ル) 経営者団体の方針

(オ) その他

地 域	２（第２順位）											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市内	20.8	25.0	20.8	4.2	4.2		8.3	4.2	8.3	4.2		
札幌以外	17.7	23.5	17.7		5.9	5.9	5.9		11.8	11.8		
道 外		42.9	14.3	28.6					14.3			

地 域	３（第３順位）											
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市内	8.7	21.7	30.4	4.4	4.4	17.4			8.7	4.4		
札幌以外	29.4	5.9	5.9	5.9	11.8	11.8			11.8	5.9		11.8
道 外	14.3		14.3		28.6	28.6			14.3			

表Ⅲ－6 ベースアップ又は賃金改定の重視項目〔建設・製造業〕(%)

従業者規模		1 (第1順位)											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市	50人未満	14.3	71.4					14.3					
	50～100人未満	61.5	7.7	23.1	7.7								
	100～200人未満	50.0		20.0			10.0		10.0		10.0		
	200人以上	33.3	16.7	50.0									

従業者規模		2 (第2順位)											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市	50人未満			42.9	14.3	28.6	14.3						
	50～100人未満	7.7	38.5	15.4	15.4	7.7			15.4				
	100～200人未満	20.0	10.0	30.0	10.0	10.0	10.0						
	200人以上	16.7	66.7			16.7			10.0				

従業者規模		3 (第3順位)											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市	50人未満	50.9	16.7								33.3		
	50～100人未満		7.7	15.4		15.4	15.4	7.7		15.4	23.1		
	100～200人未満	20.0	20.0	10.0					30.0	10.0	10.0		
	200人以上	33.3		16.7			16.7			16.7	16.7		

(イ) 企業の業績

(ロ) 世間相場

(ハ) 物価の上昇

(ニ) 初任給

(ホ) 過去の賃金実態

(ヘ) 労働力の確保定着
性を高めるため

(ト) 生活費

(チ) 経済情勢

(リ) 労働組合の態勢

(ヌ) 賃上げに対する従
業員の意識

(ル) 経営者団体の方針

(オ) その他

表Ⅲ－７ ベースアップ又は賃金改定の重視項目〔建設・製造業〕（％）

従業者規模		１（第１順位）											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札	50人未満	44.5	11.1	22.2	11.1	11.1							
幌	50～100人未満	50.0	10.0	20.2	20.0								
以	100～200人未満	44.5		33.3		11.1	11.1						
外	200人以上	50.0		50.0									

従業者規模		２（第２順位）											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札	50人未満	22.2	22.2	22.2	11.1	11.1	11.1						
幌	50～100人未満	10.0	20.0	20.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0				
以	100～200人未満	20.0	40.0	30.0		10.0							
外	200人以上		50.0	50.0									

従業者規模		３（第３順位）											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札	50人未満	12.5	37.5	12.5		12.5		25.0					
幌	50～100人未満	20.0	10.0	20.0	20.0	10.0	10.0				10.0		
以	100～200人未満			11.1	11.1	22.2	11.1	11.1	11.1		22.2		
外	200人以上	50.0							50.0				

(イ) 企業の業績

(ロ) 世間相場

(ハ) 物価の上昇

(ニ) 初任給

(ホ) 過去の賃金実態

(ヘ) 労働力の確保定着
性を高めるため

(ト) 生活費

(チ) 経済情勢

(リ) 労働組合の態勢

(ヌ) 賃上げに対する従
業員の意識

(ル) 経営者団体の方針

(オ) その他

表Ⅲ－８ ベースアップ又は賃金改定の重視項目〔卸売・小売業〕(%)

従業者規模		1（第1順位）											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市	50人未満	55.6	22.2		11.1			11.1					
札幌市	50～100人未満	22.2	22.2	33.3	22.2								
札幌市	100～200人未満	40.0	30.0		10.0		10.0		10.0				
札幌市	200人以上	50.0	30.0	10.0	10.0								

従業者規模		2 (第 2 順 位)											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市	50人未満		11.1	66.7			11.1			11.1			
札幌市	50～100人未満	22.2	22.2	33.3			11.1	11.1					
札幌市	100～200人未満	20.0	40.0		10.0		10.0	20.0					
札幌市	200人以上	40.0	50.0		10.0								

従業者規模		3 (第 3 順 位)											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市	50人未満		11.1	22.2		11.1	22.2	11.1	11.1		11.1		
札幌市	50～100人未満	22.2	22.2		11.1		22.2	11.1			11.1		
札幌市	100～200人未満	10.0	20.0	30.0	30.0		10.0						
札幌市	200人以上		10.0	50.0	30.0			10.0					

- (イ) 企業の業績
- (ロ) 世間相場
- (ハ) 物価の上昇
- (ニ) 初任給
- (ホ) 過去の賃金実態
- (ヘ) 労働力の確保定着性を高めるため
- (ト) 生活費
- (チ) 経済情勢
- (リ) 労働組合の態勢
- (ヌ) 賃上げに対する従業員の意識
- (ル) 経営者団体の方針
- (オ) その他

表Ⅲ－９ ベースアップ又は賃金改定の重視項目〔卸売・小売業〕（％）

従業者規模		１（第１順位）											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札	50人未満	38.9	27.8	16.7	11.1			5.6					
幌	50～100人未満	33.3	11.1	33.3			5.6	11.1	5.6				
以	100～200人未満	33.3	33.3	22.2					11.1				
外	200人以上	33.3	33.3	33.3									

従業者規模		２（第２順位）											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札	50人未満	16.7	11.1	38.9	5.6	5.6	11.1	11.1					
幌	50～100人未満		22.2	38.9	11.1	16.7	5.6				5.6		
以	100～200人未満	22.2	22.2	22.2	33.3								
外	200人以上	11.1		11.1	44.5		22.2			11.1			

従業者規模		３（第３順位）											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札	50人未満	11.1	11.1	11.1	5.6	16.7	11.1	11.1	5.6		16.7		
幌	50～100人未満	22.2	5.6	5.6	16.7	5.6	16.7	11.1			11.1	5.6	
以	100～200人未満	11.1	11.1	11.1	22.2	11.1	11.1				22.2		
外	200人以上	11.1		22.2	22.2	22.2	11.1			11.1			

- （イ）企業の業績
- （ロ）世間相場
- （ハ）物価の上昇
- （ニ）初任給
- （ホ）過去の賃金実態
- （ヘ）労働力の確保定着性を高めるため
- （ト）生活費
- （チ）経済情勢
- （リ）労働組合の態勢
- （ヌ）賃上げに対する従業員の意識
- （ル）経営者団体の方針
- （オ）その他

表Ⅲ－10 ベースアップ又は賃金改定の重視項目〔サービス業・その他〕(%)

従業者規模		1 (第 1 順 位)											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市	50人未満		10.0										
札幌市	50～100人未満	42.9	14.3	28.6	14.3								
札幌市	100～200人未満	25.0	50.0	25.0									
札幌市	200人以上	36.4	54.6	9.1									

従業者規模		2 (第 2 順 位)											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市	50人未満		50.0								50.0		
札幌市	50～100人未満		42.9	28.6				14.3	14.3				
札幌市	100～200人未満	50.0	25.0	25.0									
札幌市	200人以上	27.3	9.1	18.2	9.1	9.1		9.1		18.2			

従業者規模		3 (第 3 順 位)											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌市	50人未満			50.0							50.0		
札幌市	50～100人未満		33.3	16.7	6.7	16.7	16.7						
札幌市	100～200人未満	25.0	25.0	25.0			25.0						
札幌市	200人以上	9.1	18.2	36.4			18.2			18.2			

- (イ) 企業の業績
- (ロ) 世間相場
- (ハ) 物価の上昇
- (ニ) 初任給
- (ホ) 過去の賃金実態
- (ヘ) 労働力の確保定着性を高めるため
- (ト) 生活費
- (チ) 経済情勢
- (リ) 労働組合の態勢
- (ヌ) 賃上げに対する従業員の意識
- (ル) 経営者団体の方針
- (オ) その他

表Ⅲ-11 ベースアップ又は賃金改定の重視項目〔サービス業・その他〕

従業者規模		1（第1順位）											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌	50人未満	50.0	25.0			25.0							
札幌	50～100人未満	33.3		33.3						33.3			
以外	100～200人未満		33.3	66.7									
以外	200人以上	42.9	14.3	42.9									

従業者規模		2 (第 2 順 位)											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌	50 人 未 満	25.0		50.0							25.0		
札幌	50～100人未満		33.3							33.3	33.3		
以外	100～200人未満	66.7						33.3					
以外	200 人 以 上		42.9	14.3		14.3	14.3			14.3			

従業者規模		3 (第 3 順 位)											
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
札幌	50 人 未 満	25.0			25.0	25.0	25.0						
札幌	50～100人未満			33.3		33.3					33.3		
以外	100～200人未満	33.3								66.7			
以外	200 人 以 上	42.9	14.3				14.3						28.6

- (イ) 企業の業績
- (ロ) 世間相場
- (ハ) 物価の上昇
- (ニ) 初任給
- (ホ) 過去の賃金実態
- (ヘ) 労働力の確保定着性を高めるため
- (ト) 生活費
- (チ) 経済情勢
- (リ) 労働組合の態勢
- (ヌ) 賃上げに対する従業員の意識
- (ル) 経営者団体の方針
- (オ) その他

表Ⅲ－12 ベースアップ又は賃金改定の重視項目（札幌）

従業者規模		イ・ロ・ハ	イ・ハ・ロ	ロ・イ・ハ	ロ・ハ・イ	ハ・イ・ロ	ハ・ロ・イ	イ・ロ・ヌ	ロ・ハ・ヌ	イ・ニ・ヌ	イ・ハ・ヌ	ロ・イ・ヌ	イ・ハ・ホ	イ・ハ・チ	ハ・ロ・ニ	イ・ロ・ヘ
△建設・製造業 ▽	50人未満				1				1							
	50～100人未満	2				1							1			
	100～200人未満		1				1							1		
	200人以上	1					2					1				
	小計	3	1	0	1	1	3	0	1	0	0	1	1	1	0	0
△卸売・小売業 ▽	50人未満	1									1					
	50～100人未満				2	1								1		1
	100～200人未満			1												1
	200人以上	3		1												
	小計	4	0	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
△サソ ↑ ビの ス業他 ▽	50人未満							1								
	50～100人未満	1													1	
	100～200人未満	1			1	1										
	200人以上	1	1	1												
	小計	3	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
合計		10	2	3	4	3	3	1	1	0	1	1	1	2	1	2

(イ) 企業の業績

(ロ) 世間相場

(ハ) 物価の上昇

(ニ) 初任給

(ホ) 過去の賃金実態

(ヘ) 労働力の確保定着性を高めるため

(ト) 生活費

(チ) 経済情勢

(リ) 労働組合の態勢

(ヌ) 賃上げに対する従業員の意識

(ル) 経営者団体の方針

(オ) その他

表Ⅲ-18 ベースアップ又は賃金改定の重視項目（札幌以外）

従業者規模		イ・ロ・ハ	イ・ハ・ロ	ロ・イ・ハ	ロ・ハ・イ	ハ・イ・ロ	ハ・ロ・イ	イ・ロ・ヌ	ロ・ハ・ヌ	イ・ニ・ヌ	イ・ハ・ヌ	ロ・イ・ヌ	イ・ハ・ホ	イ・ハ・チ	ハ・ロ・ニ	イ・ロ・ヘ
△建設・製造業▽	50人未満		1											1		
	50～100人未満												1		1	1
	100～200人未満							1					1		1	
	200人以上						1							1		
	小計	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2	2	1
△卸売・小売業▽	50人未満	2			1						1		2			
	50～100人未満	1					1				1		1		1	
	100～200人未満						1	1								
	200人以上															
	小計	3	0	0	1	0	2	1	0	0	2	0	3	0	1	0
△サービスその他▽	50人未満															
	50～100人未満															
	100～200人未満															
	200人以上						1									1
	小計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計		3	1	0	1	0	4	2	0	0	2	0	5	2	3	2

(イ) 企業の業績

(ロ) 世間相場

(ハ) 物価の上昇

(ニ) 初任給

(ホ) 過去の賃金実態

(ヘ) 労働力の確保定着性を高めるため

(ト) 生活費

(チ) 経済情勢

(リ) 労働組合の態勢

(ヌ) 賃上げに対する従業員の意識

(ル) 経営者団体の方針

(オ) その他

表Ⅲ－14 ベースアップ又は賃金改定の重視項目（道外）

従業者規模		イ・ロ・ハ	イ・ハ・ロ	ロ・イ・ハ	ロ・ハ・イ	ハ・イ・ロ	ハ・ロ・イ	イ・ロ・ヌ	ロ・ハ・ヌ	イ・ニ・ヌ	イ・ハ・ヌ	ロ・イ・ヌ	イ・ハ・ホ	イ・ハ・チ	ハ・ロ・ニ	イ・ロ・ヘ
△建設・製造業▽	50人未満															
	50～100人未満															
	100～200人未満															
	200人以上															
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
△卸売・小売業▽	50人未満														1	
	50～100人未満															
	100～200人未満				1											
	200人以上															
	小計	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
△サービスその他▽	50人未満															
	50～100人未満															
	100～200人未満															
	200人以上															1
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

(イ) 企業の業績

(ロ) 世間相場

(ハ) 物価の上昇

(ニ) 初任給

(ホ) 過去の賃金実態

(ヘ) 労働力の確保定着性を高めるため

(ト) 生活費

(チ) 経済情勢

(リ) 労働組合の態勢

(ヌ) 賃上げに対する従業員の意識

(ル) 経営者団体の方針

(オ) その他

表Ⅲ－15 ベースアップ又は賃金改定の重視項目（労働組合^(イ)があるについて）

			第 1 順 位															
			イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ	イ	ロ	ハ	ニ
札幌市	建設・製造業	50 人 未 満																
		50～100 人未満	8		1										1	1	1	
		100～200 人未満	3									1					2	
		200 人 以 上	2	1	2										1	3		
		小 計	8	1	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	4	3	0
	卸売・小売業	50 人 未 満	1															
		50～100 人未満																
		100～200 人未満																
		200 人 以 上	2	2											1	2		1
		小 計	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1
	サソ ー ビの ス他 業他	50 人 未 満																
		50～100 人未満		1	1											1	1	
		100～200 人未満	1	1	1										1	1	1	
		200 人 以 上	3	6											3	1	2	
		小 計	4	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	4	0
札幌以外	建設・製造業	50 人 未 満	2														1	
		50～100 人未満	2		1	1												1
		100～200 人未満	2		1								1		1	1	2	
		200 人 以 上	1		1											1	1	
		小 計	7	0	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	4	1
	卸売・小売業	50 人 未 満	1														1	
		50～100 人未満	3		3					1						2	1	1
		100～200 人未満	1	2											1			2
		200 人 以 上	2	1	2												1	1
		小 計	7	3	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	3	4
	サソ ー ビの ス他 業他	50 人 未 満					1										1	
		50～100 人未満	1		1						1					1		
		100～200 人未満		1	2										2			
		200 人 以 上	3	1	2											3	1	
		小 計	4	2	5	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	4	2	0

第 2 順 位									第 3 順 位										
ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
1									1			1				2			
	1		1						2						1	1			
1								1		1			1			1	1		
2	1	0	1	0	0	0	0	1	3	1	0	1	1	0	1	4	1	0	0
				1						1									
										2	2								
0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0
											1		1						
		1		2				1	1	1									
								1	2	3			1			2			
0	0	1	0	2	0	0	0	2	3	4	1	0	2	0	0	2	0	0	0
	1								2										
	1	1	1					2		1							1		
								1				2	1			1			
															1				
0	2	1	1	0	0	0	0	3	2	1	0	2	1	0	1	1	1	0	0
					1							1							
2								2		1			1	2			1		
	2			1					1	1	2	1							
									1	2	1					1			
2	2	0	0	1	1	0	0	2	1	3	2	3	1	2	0	1	1	0	0
				1	1			1				1							
		1								1									
				1				1								2			
1				1				2	1				1						2
1	0	1	0	2	1	0	0	4	1	1	0	1	1	0	0	2	1	0	2

表Ⅲ-16

			第 1 順 位															
			イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ	イ	ロ	ハ	ニ
道	△建設・製造業 ▽	50 人 未 満																
		50～100 人未満	1	1														
		100～200 人未満	1															
		200 人 以 上																
		小 計	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外	△卸売・小売業 ▽	50 人 未 満															1	
		50～100 人未満	2							1								
		100～200 人未満		4	1										1		3	
		200 人 以 上		1										1	1			
		小 計	2	5	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	4	0
	△サソ ー ビ の ス 業 他 ▽	50 人 未 満											1					
		50～100 人未満	1	1													1	1
		100～200 人未満	1							1							1	
		200 人 以 上																
		小 計	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	1
総 合 計			39	23	19	1	1	0	0	3	1	1	1	2	12	19	20	7

- (イ) 企業の業績
 (ロ) 世間相場
 (ハ) 物価の上昇
 (ニ) 初任給
 (ホ) 過去の賃金実態
 (ヘ) 労働力の確保定着性を高めるため
 (ト) 生活費
 (チ) 経済情勢
 (リ) 労働組合の態勢
 (ヌ) 賃上げに対する従業員の意識
 (ル) 経営者団体の方針
 (ヲ) その他

第 2 順 位								第 3 順 位											
ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
1			1 1						1				1				1		
1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
1				1 1	1			1 1 1	1						1		1 1		1
1	0	0	0	2	1	0	0	3	1	0	0	2	0	0	1	1	1	0	1
				1				1		1		1				1			
0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
7	5	3	4	9	3	0	0	16	12	14	5	10	7	2	3	12	6	0	3

表Ⅲ－17 ベースアップ又は賃金改定の重視項目（労働組合等）ないについて

			第 1 順 位															
			イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ	イ	ロ	ハ	ニ
札幌市	建設・製造業	50 人 未 満	1	5					1								3	1
		50～100 人未満	5	1	2	1										4	1	2
		100～200 人未満	2		2			1		1					2	1	1	1
		200 人 以 上			1											1		
		小 計	8	6	5	1	0	1	1	1					2	6	5	4
	卸売・小売業	50 人 未 満	4	2		1		1								1	6	
		50～100 人未満	2	2	3	2									2	2	3	
		100～200 人未満	4	3		1		1		1					2	3		1
		200 人 以 上	3	1	1	1									3	3		
		小 計	13	8	4	5	0	2	0	1	0	0	0	0	7	10	9	1
	サービス業他	50 人 未 満	2													1		
		50～100 人未満	3		1	1										2	1	
	サービス業他	100～200 人未満		1											1			
		200 人 以 上			1													
	サービス業他	小 計	5	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0
札幌市以外	建設・製造業	50 人 未 満	2	1	2	1	1								2	2	1	1
		50～100 人未満	3	1	1	1									1	2	2	
		100～200 人未満	2	1			1	1							1	2	1	
		200 人 以 上																
		小 計	7	3	3	2	2	1	0	0	0	0	0	0	4	6	4	1
	卸売・小売業	50 人 未 満	6	5	3	2			1						3	2	6	1
		50～100 人未満	3	2	3			1	2							2	6	1
		100～200 人未満	2	1	2					1					1	2	2	1
		200 人 以 上	1	1	1													8
		小 計	12	9	9	2	0	1	3	1	0	0	0	0	4	6	14	6
	サービス業他	50 人 未 満	2	1											1		1	
		50～100 人未満																
	サービス業他	100～200 人未満																
		200 人 以 上			1													
	サービス業他	小 計	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0

第 2 順 位								第 3 順 位											
ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
2	1							3	1								2		
			2							2		1	2	1			3		
1								2		1					2				
								1											
3	1	0	2	0	0	0	0	6	1	3	0	1	2	1	2	0	5	0	0
	1								1	1		1	2	1	1		1		
	1	1						2	3				2	1			1		
	1	2						1	2	3	3		1						
									1	3	1			1					
0	3	3	0	0	0	0	0	3	7	7	4	1	5	3	1	0	2	0	0
					1					1							1		
		1	1						2	1		1					1		
1													1						
													1						
1	0	1	1	0	1	0	0	0	2	2	0	1	2	0	0	0	2	0	0
	1							1	1	1	1	1			2				
1									1	1	1	2	1						
1										1	1			1			1		
2	1	0	0	0	0	0	0	1	2	3	3	3	1	1	2	0	1	0	0
1	2	2						2	2	2	1	2	2	2	1		3		
1	1							2	1		3	1	2			1	1		
								1			2		1				2		
								1		1		1							
2	3	2	0	0	0	0	0	6	3	3	6	4	5	2	1	0	6	1	0
						1					1	1	1						
	1							1											
0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0

表Ⅲ - 18

			第 1 順 位															
			イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ	イ	ロ	ハ	ニ
道 外	建設・製造業	50 人 未 満																
		50～100 人未満																
		100～200 人未満																
		200 人 以 上																
		小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	50 人 未 満	1	1	2		1								1	1	1	
		50～100 人未満			1											1		
		100～200 人未満	1															1
		200 人 以 上																
		小 計	2	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	1
	サービス業その他	50 人 未 満	1	1													1	1
		50～100 人未満																
		100～200 人未満																
		200 人 以 上	1			1										1		
		小 計	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
総 合 計			51	30	27	12	3	5	4	3	0	0	0	0	20	34	36	14

- (イ) 企業の業績
 (ロ) 世間相場
 (ハ) 物価の上昇
 (ニ) 初任給
 (ホ) 過去の賃金実態
 (ヘ) 労働力の確保定着性を高めるため
 (ト) 生活費
 (チ) 経済情勢
 (リ) 労働組合の態勢
 (ヌ) 賃上げに対する従業員の意識
 (ル) 経営者団体の方針
 (オ) その他

第 2 順 位								第 3 順 位											
ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	オ
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1									1	1		1	1					
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2	1	0	0	0	0
												1	1						
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
8	10	6	3	0	1	1	0	17	15	19	15	13	19	9	7	0	16	1	0

2 賃金情報の企業間交換

設問2で実際の賃金決定の場で、「企業の業績」、「世間相場」、「物価の上昇」といった項目が重視されていることがわかったが、とくに「世間相場」といったきわめて漠然とした項目に多くそれがあらわれていたことは、一方では当然ともとられるが興味深い。

これはまた賃金決定の企業外的要因すなわち、さまざまな社会経済的諸要因の急激な変化と企業内部の諸関係をどうとられたらよいかに当惑している企業の不確実性の問題のあらわれということができよう。「不確実性」の問題は、企業の全般的な問題の中で、意思決定論の最初にして最後の課題ともいわれている。

こうして企業は、あらゆる努力によって情報を求め不確実性の除去に努めている。

たとえば「世間相場」という項目ひとつにしても、この情報をいかなる手段で入手しているのであろうか。一般に公表されている諸資料（商工会議所の「モデル賃金」も含めて）を参照するか、業界団体（たとえば経営者協会）に連絡するか、銀行等の相談係に出向くか等によって獲得しているであろうし、企業間の情報交換もそのひとつであろう。ところで近年のような状況では、企業間の情報交換が、特に賃金に関して相当に多くなっているようである。かならずしも賃金協定というのでなく、相談あるいは参照という意味においてである。

ここに、企業が賃金決定の過程でどのような情報交換を行い、不確実性の減少にいかに対処しているかという企業行動のビヘイビオラルな研究が要請されるところである。

そこで、今回の調査において、賃金関係に限定して、情報交換の実態を把握しようとして意図した。設問4が、この要請に沿い、特に賃金改定に際して他企業、他組合との賃金情報（資料）を交換したかを問うている。

まず、前段で交換を行ったかどうかについて聞き、後段で交換の相手はど

の様な会社であったか、すなわち、交換した先の選定にあたって配慮があったかどうかについて問うている。交換する場合の条件として<業種>、<規模>、<地域>に限定して調査している。

最初に、交換の実態からみてみよう。〔表Ⅲ-19〕。第1に(イ)「行なった」は全体で56.3%、(ロ)「行なわない」が43.7%と「行なった」が多くなっている。

地域別にみると、道外企業(60.7%)、札幌以外の道内企業(58.3%)、札幌市の道内企業(53.1%)の順で情報交換を行なっている。道外企業の情報交換が最も多い。

業種別には、建設・製造業は「行なった」がやや多い(51.4%)。この業種の札幌市の道内企業は全般的に「行なわない」が多い(52.8%)、規模との関連では、100~200人の規模では「行なった」が60%となっている。一方、札幌以外の道内企業になると逆に、「行なった」が56.3%となっているが、ここでは50~100人の規模で「行なわない」が多くでている(54.6%)。道外企業は半々(50%)である。

次に卸売・小売業では、全体としては、「行なった」が52.3%である。この業種での道外企業の「行なった」ケースが多いようである(58.8%)。また、この業種の札幌以外での、50~100人規模で「行なわない」が61.1%、100~200人規模の「行なわない」が66.7%に達している。サービス業、その他では、圧倒的に情報交換を行なっている(70%)。特に、札幌以外で「行なった」が群を抜いている(82.4%)。この業種で「行なわない」が多いのは、札幌の50~100人規模があるのみである(57.0%)。

全般的にみて、情報交換は、地域別には、道外企業や札幌以外の道内企業においてかなり行こなっており、業種別にはサービス業その他の札幌以外が断然多くなっている。規模には、やはりばらつきがあって、札幌以外でも建設・製造業で50~100人規模で「行なわない」が比較的高くでている(54.6%)。

それでは、情報交換を行なう相手はどのようなところであろうか。これを

まず簡単に相手の状況で、ながめてみよう〔表Ⅲ-20〕。

まず総合計では、＜業種＞について「同業種」、「異業種」の別をみるとやはり圧倒的に「同業種」が多い（89.5%）。＜規模＞では、まず「同じくらいの規模」が非常に高く（72.7%）、「規模の大きいところ」（19.5%）、規模の小さいところ」（7.8%）の順である。そして、＜地域＞としては、「地域内の企業」（49.3%）、「道内の企業」（32.9%）、「道外の企業」（17.8%）となっている。これで見ると、総体的にみて、同業種の同じくらいの規模で地域内の企業または道内企業との情報交換が多くなっているようである。

次いで、層別にみてみよう。まず、地域別についてみる。まず＜業種＞では、札幌、札幌以外、道外企業の別なく大部分、「同業種」と交換している。＜規模＞では、道外企業が圧倒的に「同じくらいの規模」である（93.8%）に対して、札幌以外では、やや「規模の大きいところ」が、他に比較して高いが目立っている（25.9%）。＜地域＞では、札幌や札幌以外が、第1位「地域内の企業」、第2位「道内の企業」、第3位「道外の企業」の順になっているのに対し、道外企業では、逆に第1位「道外の企業」、第2位「道内の企業」、第3位「地域内の企業」の順となっている。

情報交換は近い地域で交換しているケースが多いようである。

これを業種別、規模別にクロスしてみると、まず、建設・製造業では、＜業種＞は、「同業種が多い（88.2%）。＜規模＞では、第1位「同じくらいの規模」、第2位「規模の大きいところ」、第3位「規模の小さいところ」の順である。（それぞれ67.5%-25.0%-7.5%）＜地域＞は、第1位「地域内の企業」、第2位「道内の企業」、第3位「道外の企業」（それぞれ57.9%-36.8%-5.3%）の順である。

建設・製造業の地域別と規模別でみると〔表Ⅲ-21〕〔表Ⅲ-22〕、＜業種＞において規模に関係なく札幌や、道外企業で圧倒的に「同業種」と交換しているのに対して、札幌以外では、比較的異業種も多くなっている。＜規模＞では、道外企業や札幌の企業で、「同じくらいの規模」が多いが、

札幌以外では「規模の大きいところ」がかなりある。特に札幌以外での50～100人規模において、「規模の大きいところ」が、「同じくらいの規模」と同じレベルに(37.5%)あり、「規模の小さいところ」も25%である。また、＜地域＞では、札幌以外が、規模に関係なく大部分、「地域内の企業」に集中しているのに対し、札幌の企業は、「道内企業」が多い傾向にある。札幌の200人以上規模では、「道外の企業」も多い(25%)。一方道外企業は「地域内の企業」がなく「道内の企業」(50%)と「道外の企業」(50%)とが半々である。

以上、建設・製造業におけるめだった点をまとめると、地域別では、まず札幌以外で＜規模＞に、「規模の大きいところ」が若干多くでていることと＜地域＞で札幌の企業が「道内の企業」と交換し、札幌以外の企業は「地域内の企業」が圧倒的に多く、道外企業では、「道内の企業」、「道外の企業」が半々である。特に札幌以外の道内企業は、地域内の企業であれば、相手企業の規模の大小に関係なく情報交換を行なっているようである。

さらに、規模別までおろしてみると、札幌の200人以上規模で＜規模＞の「規模の大きいところ」が比較的多くなっており、同じ札幌の＜地域＞で50～100, 100～200人, 200人以上規模で、「道内の企業」との交換が少なからずなされている。次に札幌以外の＜規模＞に50～100, 100～200人規模で「規模の大きいところ」がかなりな数に達し、＜地域＞は、すべての規模で圧倒的に「同じくらいの規模」が多い。＜地域＞の欄が札幌と札幌以外とでは、はっきり違いを示している。

次に卸売・小売業をみってみる。総合計では、建設・製造業とあまり大差ない。＜業種＞は、「同業種」に集中している(87.1%)。＜規模＞は「同じくらいの規模」(71.7%), 「規模の大きいところ」(22.6%), 「規模の小さいところ」(5.7%)の順である。＜地域＞は「地域内の企業」(50.7%), 「道内の企業」(29.6%), 「道外の企業」(19.7%)となっている。

これを地域別、規模別とのクロスでみてみよう。＜業種＞は建設・製造業

の場合とほぼ同一である。＜規模＞の場合も、建設・製造業と類似している。＜地域＞は、建設・製造業とやや異なった散らばりを示している。というのは、建設・製造業の札幌の企業は、「道内の企業」との交換が高くでているが（61.1%）、ここでは、「地域内の企業」が非常に多く相手になっている（72.7%）。特に100～200人規模で完全に「地域内の企業」と交換している。

そして、札幌以外では、建設・製造業とやゝちがって「地域内の企業」、「道内の企業」、「道外の企業」の順で、各規模とも散らばっている。

さらに道外企業は、「道外の企業」（66.7%）、「道内の企業」（25.0%）「地域内の企業」（8.3%）の順である。

次にサービス業その他では、全体として、＜業種＞は、「同業種」が圧倒的（94.6%）である〔表Ⅲ－23〕。＜規模＞はやはり「同じくらいの規模」（80.0%）に集中している。＜地域＞は、「地域内の企業」（37.8%）、「道内の企業」（35.1%）、「道外の企業」（27.0%）の順ではあるが、ほぼおなじくらいとみてよい。

そして、サービス業その他の地域別と規模別とのクロスでみると、特に地域差あるいは、規模差はないようであるが、札幌以外で、特に「道内の企業」「道外の企業」との交換が多く、50～100人規模までのところで、「道内の企業」（60.0%）、「道外の企業」（40.0%）のみとなっている。

また、道外企業で、やはり「道外の企業」（50.0%）が一番で、「地域内の企業」（25.0%）「道内の企業」（25.0%）がなっている。

この結果＜地域＞に対して、かなり業種差がでている。札幌が最も極端に業種差がある。＜規模＞についても札幌や札幌以外に若干の業種差がでている。規模差についてはどうか。あまりはつきりとはいえないが、規模の比較的小さいところでは、相手の＜規模＞に対して「同じくらいの規模」と自己の企業規模が大きいところでは、「規模の大きいところ」や「小さいところ」と交換しているようである。地域差については、かなりはつきり、＜地域＞の欄に違いがでている。

次の問題として、＜業種＞＜規模＞＜地域＞に対してどういう一連番号につけられているのが一番多いかをしらべた結果〔表Ⅲ－24、～表Ⅲ－27〕、やはり、「同業種－同じくらいの規模－地域内の企業」が35件で圧倒的に多く、次いで、「同業種－同じくらいの規模－道内の企業」12件、「同業種－規模の大きいところ－地域内の企業」7件、「同業種－同じくらいの規模－道外の企業」6件、「同業種－同じくらいの規模－地域内の企業」5件、「同業種－同じくらいの規模－道内の企業、道外の企業」5件となっている。
(注・だぶってつけているものも含む)

また圧倒的に情報交換の多かったサービス業その他の札幌以外(82.4%)は、表のように、さまざまなつけ方をされていた。

これは、前述されたように、札幌以外の道内企業においては、地域内にあ
る企業であればどこでも交換しているという結果であろう。

表Ⅲ-19 4. 賃金情報交換(%)

		行なった	行なわない
全業種	合 計	56.3	43.7
	札幌市内	53.1	46.9
	札幌以外	58.3	41.8
	道 外	60.7	39.3
建設・製造業	小 計	51.4	48.6
	札幌市内	47.2	52.8
	札幌以外	56.3	43.8
	道 外	50.0	50.0
卸売・小売業	小 計	53.2	46.8
	札幌市内	52.6	47.4
	札幌以外	51.9	48.2
	道 外	58.8	41.2
サービス業その他	小 計	70.0	30.0
	札幌市内	62.5	37.5
	札幌以外	82.4	17.7
	道 外	66.7	33.3

4. 賃金情報交換(%)

建設・製造業		行なった	行なわない
札幌	50人未満	42.9	57.1
札幌	50~100人未満	38.5	61.5
札幌	100~200人未満	60.0	40.0
札幌	200人以上	50.0	50.0
札幌以外	50人未満	55.6	44.4
札幌以外	50~100人未満	45.5	54.6
札幌以外	100~200人未満	70.0	30.0
札幌以外	200人以上	50.0	50.0

卸売・小売業		行なった	行なわない
札	50 人 未 満	33.3	66.7
幌	50～100人未満	55.6	44.4
市	100～200人未満	70.0	30.0
内	200 人 以 上	50.0	50.0
札	50 人 未 満	61.1	38.9
幌	50～100人未満	38.9	61.1
以	100～200人未満	33.3	66.7
外	200 人 以 上	77.8	22.2

サービス業・その他		行なった	行なわない
札	50 人 未 満	50.0	50.0
幌	50～100 人未満	42.9	57.1
市	100～200 人未満	50.0	50.0
内	200 人 以 上	81.8	18.2
札	50 人 未 満	50.0	50.0
幌	50～100 人未満	100.0	
以	100～200 人未満	66.7	33.3
外	200 人 以 上	100.0	

表Ⅲ－２０ ４. 賃金情報交換（％）

	情報交換を行なった先							
	業 種		規 模			地 域		
	イ	ロ	イ	ロ	ハ	イ	ロ	ハ
合 計	89.5	10.5	72.7	19.5	7.8	49.3	32.9	17.8
札幌市内	96.0	4.0	74.1	16.7	9.3	54.6	34.6	10.9
札幌以外	83.1	16.9	65.5	25.9	8.6	54.8	32.9	12.3
道 外	94.4	5.6	93.8	6.3		11.1	27.8	61.1

	情報交換を行なった先							
	業 種		規 模			地 域		
	イ	ロ	イ	ロ	ハ	イ	ロ	ハ
建設・製造業	88.2	11.8	67.5	25.0	7.5	57.9	36.8	5.3
卸売・小売業	87.1	12.9	71.7	22.6	5.7	50.7	29.6	19.7
サービス業・その他	94.6	5.4	80.0	8.6	11.4	37.8	35.1	27.0

(2)

<業 種>

(イ) 同 業 種

(ロ) 異 業 種

<規 模>

(イ) 同じくらいの規模

(ロ) 規模の大きいところ

(ハ) 規模の小さいところ

<地 域>

(イ) 地域（市）内の企業

(ロ) 道内の企業

(ハ) 道外の企業

表Ⅲ－21 4. 賃金情報交換(%)

		業 種		規 模			地 域		
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	イ	ロ	ハ
建設・製造業	札幌市内	85.3	6.7	82.4	17.7		83.3	61.1	5.6
	札幌以外	83.3	16.7	54.6	31.8	13.6	88.9	11.1	
	道 外	100.0		100.0				50.0	50.0

		業 種		規 模			地 域		
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	イ	ロ	ハ
卸売・小売業	札幌市内	95.0	5.0	77.8	16.7	5.6	72.7	22.7	4.6
	札幌以外	80.7	19.4	60.0	32.0	8.0	51.4	35.1	13.5
	道 外	90.9	9.1	90.0	10.0		8.3	25.0	66.7

		業 種		規 模			地 域		
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	イ	ロ	ハ
サソ ー ビ の ス 業 他	札幌市内	100.0		63.2	15.8	21.1	53.3	20.0	26.7
	札幌以外	87.5	12.5	100.0			27.8	50.0	22.2
	道 外	100.0		100.0			25.0	25.0	50.0

(2) <業 種> (イ) 同 業 種
(ロ) 異 業 種

<規 模> (イ) 同じくらいの規模
(ロ) 規模の大きいところ
(ハ) 規模の小さいところ

<地 域> (イ) 地域(市)内の企業
(ロ) 道内の企業
(ハ) 道外の企業

表Ⅲ－22 4. 情報交換先(%)

建設・製造業		業 種		規 模			地 域		
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	イ	ロ	ハ
札	50 人 未 満	50.0	50.0	100.0			50.0	50.0	
幌	50~100人未満	100.0		100.0			20.0	80.0	
市	100~200人未満	100.0		80.0	20.0		40.0	60.0	
内	200 人 以 上	100.0		60.0	40.0		25.0	50.0	25.0
札	50 人 未 満	75.8	25.0	75.0	25.0		80.0	20.0	
幌	50~100人未満	83.8	16.7	37.5	37.5	25.0	80.0	20.0	
以	100~200人未満	85.7	14.3	55.6	33.3	11.1	100.0		
外	200 人 以 上	100.0		100.0			100.0		

卸売・小売業		業 種		規 模			地 域		
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	イ	ロ	ハ
札	50 人 未 満	100.0		100.0			66.7	33.3	
幌	50~100人未満	75.0	25.0	100.0			66.7	16.7	16.7
市	100~200人未満	100.0		83.3	16.7		100.0		
内	200 人 以 上	100.0		50.0	33.3	16.7	57.1	42.9	
札	50 人 未 満	83.3	16.7	60.0	30.0	10.0	63.6	27.3	9.1
幌	50~100人未満	85.7	14.3	57.1	28.6	14.3	50.0	30.0	20.0
以	100~200人未満	100.0		100.0			40.0	40.0	20.0
外	200 人 以 上	66.7	33.3	50.0	50.0		45.5	45.5	9.1

- (2) <業種> (イ) 同 業 種
(ロ) 異 業 種

- <規 模> (イ) 同じくらいの規模
(ロ) 規模の大きいところ
(ハ) 規模の小さいところ

- <地 域> (イ) 地域(市)内の企業
(ロ) 道内の企業
(ハ) 道外の企業

表Ⅲ－23 4. 情報交換先(%)

サービス業・その他		業 種		規 模			地 域		
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	イ	ロ	ハ
札幌市 内	50 人 未 満	100.0		100.0			50.0		50.0
	50～100 人未満	100.0		100.0			100.0		
	100～200 人未満	100.0		100.0			100.0		
	200 人 以 上	100.0		60.8	18.8	25.0	45.5	27.3	27.3
札幌市 以外	50 人 未 満	66.7	33.3	100.0			50.0	50.0	
	50～100 人未満	100.0		100.0				60.0	40.0
	100～200 人未満	100.0		100.0			50.0	50.0	
	200 人 以 上	87.5	12.5	100.0			33.3	44.4	22.2

(2) <業 種> (イ) 同 業 種

(ロ) 異 業 種

<規 模> (イ) 同じくらいの規模

(ロ) 規模の大きいところ

(ハ) 規模の小さいところ

<地 域> (イ) 地域(市)内の企業

(ロ) 道内の企業

(ハ) 道外の企業

表Ⅲ－24 4. 賃金情報交換

		イイイ	イイロ	イロイ	イイハ	イイイロ	イイロハ	イロロイ	イロロ	イイロロ
合 計		35	12	7	7	6	5	0	2	2
地 域	札幌市内	16	8	3	0	2	0	0	0	2
	札幌以外	17	3	4	1	4	2	0	2	0
	道 外	2	1	0	6	0	3	0	0	0
業 種	建設・製造業	11	7	4	0	0	1	0	0	2
	卸売・小売業	15	1	3	4	5	2	0	2	0
	サービス業その他	9	4	0	3	1	2	0	0	0

		イイイ	イイロ	イロイ	イイハ	イイイロ	イイロハ	イロロイ	イロロ	イイロロ
建 造 設 業	札幌市内	3	6	1	0	0	0	0	0	2
	札幌以外	8	1	3	0	0	0	0	0	0
	道 外	0	0	0	0	0	1	0	0	0
卸 小 売 業	札幌市内	8	1	2	0	2	0	0	0	0
	札幌以外	6	0	1	0	3	0	0	2	0
	道 外	1	0	0	4	0	2	0	0	0
サ ー ビ ス 業 他	札幌市内	5	1	0	0	0	0	0	0	0
	札幌以外	3	2	0	1	1	2	0	0	0
	道 外	1	1	0	2	0	0	0	0	0

- (2) <業 種> (イ) 同 業 種
(ロ) 異 業 種

- <規 模> (イ) 同じくらいの規模
(ロ) 規模の大きいところ
(ハ) 規模の小さいところ

- <地 域> (イ) 地域(市)内の企業
(ロ) 道内の企業
(ハ) 道外の企業

表Ⅲ－2.5

4. 賃金情報交換〔札幌〕

		イイイ	イイロ	イロイ	イイハ	イイイ ロ	イイロ ハ	イロ ロ	イロ ロ	イ ロ ロ	イ ロ ロ
建設・ 製造業	50 人 未 満	1									
	50～100 人未満	1	3								
	100～200 人未満		3	1							
	200 人 以 上	1									2
	小 計	3	6	1	0	0	0	0	0	0	2
卸売・ 小売業	550 人 未 満	1				1					
	50～100 人未満	2									
	100～200 人未満	4		1							
	200 人 以 上	1	1	1		1					
	小 計	8	1	2	0	2	0	0	0	0	0
サー ビス 業・ その他	50 人 未 満										
	50～100 人未満	1									
	100～200 人未満	1									
	200 人 以 上	3	1								
	小 計	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		16	8	3	0	2	0	0	0	0	2

- (2) <業 種> (イ) 同 業 種
(ロ) 異 業 種

- <規 模> (イ) 同じくらいの規模
(ロ) 規模の大きいところ
(ハ) 規模の小さいところ

- <地 域> (イ) 地域(市)内の企業
(ロ) 道内の企業
(ハ) 道外の企業

表Ⅲ－26 4. 賃金情報交換〔道内〕

		イイイ	イイロ	イロイ	イイハ	イイイ ロ	イイ ロハ	イ ロ	イ ロ	イ ロロ
建設・製造業	50人未満	1	1	1						
	50～100人未満	2								
	100～200人未満	4		2						
	200人以上	1								
	小計	8	1	3	0	0	0	0	0	0
卸売・小売業	50人未満	3								1
	50～100人未満	2		1		1				
	100～200人未満					1				
	200人以上	1				1				1
	小計	6	0	1	0	3	0	0	0	2
サービス業・その他	50人未満	1								
	50～100人未満						1			
	100～200人未満					1				
	200人以上	2	2		1		1			
	小計	3	2	0	1	1	2	0	0	0
合計		17	3	4	1	4	2	0	0	2

(2) <業 種> (イ) 同 業 種
(ロ) 異 業 種

<規 模> (イ) 同じくらいの規模
(ロ) 規模の大きいところ
(ハ) 規模の小さいところ

<地 域> (イ) 地域(市)内の企業
(ロ) 道内の企業
(ハ) 道外の企業

表Ⅲ－26

4. 賃金情報交換〔道外〕

		イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ
		イ	イ	ロ	イ	ハ	イ	ロ	ロ
建設・製造業	50 人 未 満						1		
	50～100 人未満								
	100～200 人未満								
	200 人 以 上								
	小 計	0	0	0	0	0	1	0	0
卸売・小売業	50 人 未 満				1				
	50～100 人未満				1				
	100～200 人未満				1		2		
	200 人 以 上				1				
	小 計	0	0	0	4	0	2	0	0
サービス業・その他	50 人 未 満				1				
	50～100 人未満								
	100～200 人未満				1				
	200 人 以 上	1	1						
	小 計	1	1	0	2	0	0	0	0
合 計		2	1	0	6	0	3	0	0

<業 種> (イ) 同 業 種
(ロ) 異 業 種

<規 模> (イ) 同じくらいの規模
(ロ) 規模の大きいところ
(ハ) 規模の小さいところ

<地 域> (イ) 地域(市)内の企業
(ロ) 道内の企業
(ハ) 道外の企業

3 今後必要な賃金関係資料

これまでの解答状況を概観した結果、賃金資料は、多くの企業で、緊急な必要性を有し、そのために企業間情報交換が様々な形で行なわれている実態が明らかになった。

ところで、こうした継続的な必要性を感じている賃金資料に対して、企業の要請にさらに答えるためには、企業がどのような種類のどのような性質の情報資料をほしがっているかを具体的に知らねばならない。

この点は設問5で、今後必要な資料を問い、さらに具体的に記入してもらう形により検討する方式をとった。さらにこの場合、資料を状況別に分けて

- (イ) 求人の必要のための資料
- (ロ) 初任給の決定の際のもの
- (ハ) 賃上げの際のもの
- (ニ) 賃金体系、支払い方法を定める際のもの
- (ホ) その他

とし、必要なものに○印をつけ、それぞれについて記入するようになっている。

ここで、集計結果をみる見方として、次のような手順をとった。まず、如何なる資料を必要としているかをみて、次に具体的記入がどの程度であったか、これにより全般的な意識の高さを知ることができる。さらに、業種別、地域別、規模別に違いがあるかどうかもしらべ、また記入された事項のうち、どのようなものが多いかもチェックした。

最初に、どのような資料を必要としているかの問い（何ヶ所でも○印をつけられる）に、少なくとも1ヶ所印をつけた企業数は178で、全回収企業数256に対して約68%に達している。よりすぐれた資料（情報）を必要としているわけである。総合計では「賃上げ」「初任給」「求人」の順である〔表Ⅲ-28〕。

これを業種別にみると、卸売・小売業の「初任給」「賃上げ」が高くなっ

ている。

地域別には、それほど差はないようである。また地域別、規模別クロスでは〔表Ⅲ－29〕、特に、卸売・小売業の札幌以外の50人未満、50～100人規模で「初任給」「賃上げ」の資料を必要としているのが目立つ程度である。

次いで、上記のような状況に応じた必要資料は具体的にどのような内容のものであろうか。全般的にみて具体的記入は、比較的少ない。記入してあった延件数は128件で、全体の企業数256社に対して50％である。一方内容は多種多様という観を呈している。こうしたうちで、まず記入件数の統計をとってみた。

総合計で〔表Ⅲ－30〕、一番記入件数の多かったのは、延件数128件中、「初任給の決定の際のもの」が35件、「賃上げの際のもの」33件、以下「求人の必要のための資料」27件、「賃金体系、支払い方法を決める際のもの」24件、「その他」9件となっている。

また業種別では、建設・製造業が、延件数32件で、「賃金体系、支払い方法を決める際のもの」に対して一番多く9件であるが、概して各項に散らばっている。卸売・小売業については、延件数75件で、「初任給の決定の際のもの」が24件と最も多く、「賃上げの際のもの」18件、「求人の必要のための資料」17件も多い。サービス業その他では、延件数21件で、「賃上げの際のもの」8件、「初任給の決定の際のもの」5件である。総じて卸売・小売業に件数が多くなっている。

地域別には、札幌以外の58件、札幌市内56件、道外企業13件で、道外企業の記入が相対的に少ない。

これを業種別、地域別、規模別のクロスでみると〔表Ⅲ－31〕、まず、卸売・小売業の札幌以外の記入が37件で最大でありさらに「初任給決定の際のもの」に関して件数が一番多い（13件）。（規模には関係ないようである。）「求人の必要のための資料」「賃上げの際のもの」が続く（9件）が50～100人規模が最も多く記入している。

次いで、卸売・小売業の札幌の35件で、やはり「初任給の決定のもの」が多く、規模に関係ない。「求人のための資料」、「賃上げの際のもの」も次いで多い。これらに続くものとしては、建設・製造業の札幌の企業16件と建設・製造業の札幌以外の14件とがあるが、結果的に具体的内容による必要情報には散らばりがある。

総じて、卸売・小売業の札幌以外、札幌の企業における「初任給に関する資料」の必要性が高い。次いで、「賃上げ」「求人に関するもの」となっている。規模別には顕著な差違はみとめられないが、卸売・小売業の札幌以外の50～100人の規模で、それぞれの情報の必要性が高い結果が得られている〔表Ⅲ-31, 32〕。建設・製造業については少数なので検討できない〔表Ⅲ-33〕。卸売・小売業における具体的な資料名及び件数は次のようなものであった〔表Ⅲ-34〕。

(イ) 求 人

業種別細分化のもの	5 件
職業安定所の求人者速報	3 件
当該年度の学校別就職予定者数	4 件

(ロ) 初 任 給

企業の同業・異業種規模別の初任給	9 件
予定初任給、確定初任給の早期提供	3 件
(商工会議所) 予定初任給調査	5 件
地域別平均初任給	4 件

(ハ) 賃 上 げ

業種別細部資料	6 件
学歴、年令別賃金実態	4 件
定期昇給とベースアップ	4 件

(ニ) 賃金体系

モデル賃金	3 件
-------	-----

職 能 給

2 件

項目(ホ)その他や、道外企業の記入は皆無に等しかった。

表Ⅲ－28 5. 資料の必要性

		(イ) 求 人	(ロ) 初 任 給	(ハ) 賃 上 げ	(ニ) 賃金体系支払い方法	(ホ) そ の 他
合 計		60	83	97	53	18
業 種	建設・製造業	19	18	26	24	5
	卸売・小売業	33	51	52	22	9
	サービス業	8	14	19	7	4
	その他					
地 域	札幌市内	27	36	42	22	8
	札幌以外	24	38	45	27	6
	道外企業	9	9	10	4	4

		(イ) 求 人	(ロ) 初 任 給	(ハ) 賃 上 げ	(ニ) 賃金体系支払い方法	(ホ) そ の 他
建 造 設 業	札幌市内	10	10	17	11	2
	札幌以外	9	8	9	12	2
	道 外				1	1
卸小 売 業	札幌市内	15	20	15	9	5
	札幌以外	13	25	30	11	2
	道 外	5	6	7	2	2
サ ー ビ ス 業 他	札幌市内	2	6	10	2	1
	札幌以外	2	5	6	4	2
	道 外	4	3	3	1	1

表Ⅲ－２９ ５．資料の必要性

		(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)
		求人	初入給	賃上げ	賃金体系支払い方法	その他
札幌市内	建設・製造業	50人未満	0		5	2
		50～100人未満	4	3	6	5
		100～200人未満	5	5	3	2
		200人以上	1	2	3	2
		小計	10	10	17	11
	卸売・小売業	50人未満	3	2	3	2
		50～100人未満	6	7	2	2
		100～200人未満	3	5	6	2
		200人以上	3	6	4	3
		小計	15	20	15	9
	サービス業・その他	50人未満			2	
		50～100人未満	1	3	3	
		100～200人未満		1	3	2
		200人以上	1	2	2	1
		小計	2	6	10	2

		(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)
		求 人	初 任 給	賃 上 げ	賃金体系支払い方法	そ の 他
札幌 以 外		2				
	建設・製造業	50 人 未 満	2	3	1	3
		50~100 人未満	3	2	3	4
		100~200 人未満	3	2	3	3
		200 人 以 上	1	1	2	2
		小 計	9	8	9	12
	卸売・小売業	50 人 未 満	5	10	12	4
		50~100 人未満	7	9	12	4
		100~200 人未満		3	4	2
		200 人 以 上	1	3	2	1
		小 計	13	25	30	11
	サービス業・その他	50 人 未 満				1
		50~100 人未満		1	2	
		100~200 人未満	1	2	2	1
		200 人 以 上	1	2	2	2
		小 計	2	5	6	4

表Ⅲ－３０ ５. 必要資料について（具体的記入）

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	延件数
合 計		27	35	33	24	9	128
業 種	建設・製造業	7	6	7	9	3	32
	卸売・小売業	17	24	18	12	4	75
	サービス業	3	5	8	3	2	21
	その他						
地 域	札幌市内	12	14	15	10	5	56
	札幌以外	13	18	14	11	2	58
	道外企業	2	3	3	3	2	13
建製 造 設業	札幌市内	4	3	4	4	1	16
	札幌以外	3	3	3	4	1	14
	道 外	0	0	0	1	1	2
卸小 売 売業	札幌市内	8	10	8	6	3	35
	札幌以外	9	13	9	6	0	37
	道 外	0	1	1	0	1	3
サそ ー ビ ウ ス 業 他	札幌市内	0	1	3	0	1	5
	札幌以外	1	2	2	1	1	7
	道 外	2	2	2	2	0	8

（イ）求人のための必要の資料

（ロ）初任給の決定の際のもの

（ハ）賃上げの際のもの

（ニ）賃金体系・支払い方法を決める際のもの

（ホ）その他

表Ⅲ－３１

５．必要資料について（具体的記入）

		(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)
		求 人	初 任 給	賃 上 げ	賃金体系支払い方法	そ の 他
札幌市 内	建設・製造業					
		50 人 未 満	0	0	1	0
		50～100 人未満	2	1	2	3
		100～200 人未満	2	1	1	0
		200 人 以 上	0	1	0	1
		小 計	4	3	4	4
	卸売・小売業					
		50 人 未 満	2	2	1	0
		50～100 人未満	2	3	1	2
		100～200 人未満	1	2	3	2
		200 人 以 上	3	3	3	2
		小 計	8	10	8	6
	サービス業・その他					
		50 人 未 満	0	0	1	0
		50～100 人未満	0	0	0	0
		100～200 人未満	0	0	1	0
		200 人 以 上	0	1	1	0
		小 計	0	1	3	0

		(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)
		求 人	初 任 給	賃 上 げ	賃金体系支払い方法	そ の 他
札 幌 以 外	建設・製造業	50 人 未 満	0	0	0	0
		50～100人未満	2	2	2	1
		100～200人未満	1	1	2	0
		200 人 以 上	0	0	0	0
		小 計	3	3	4	1
	卸売・小売業	50 人 未 満	1	2	2	0
		50～100人未満	7	5	4	0
		100～200人未満	0	2	0	0
		200 人 以 上	1	4	0	0
		小 計	9	13	6	0
	サービス業・その他	50 人 未 満	0	0	0	1
		50～100人未満	0	0	0	0
		100～200人未満	1	1	0	0
		200 人 以 上	0	1	1	0
		小 計	1	2	1	1

5. 必要資料について（具体的）

- 105 -

表Ⅲ-33

5. 必要資料について〔建設・製造業〕

必要資料	具体的な記入	地域別			延数
		札幌市内	札幌以外	道外	
(イ) 求人	業種別細分化のもの	1			1
(ロ) 初任給	企業の同業、異業種、規模別の初任給	2			2
(ハ) 賃上げ					
(ニ) 賃金体系	モデル賃金	1	1		2
	各種手当の基本的性格	2			2

表Ⅲ－34

5. 必要資料〔卸・小売業〕

必要資料	具体的記入	地域別			延数
		札幌市内	札幌以外	道外	
(イ) 求人	業種別細分化のもの	3	2		5
	職業安定所の求人者速報	2	1		3
	当該年度の学校別就職予定者数	3	1		4
(ロ) 初任給	企業の同業、異業種規模別の初任給	5	4		9
	予定初任給、確定初任給の早期提供	2	1		3
	(商工会議所) 予定初任給調査	1	4		5
	地域別平均初任給	1	3		4
(ハ) 賃上げ	業種別細部資料	4	2		6
	学歴、年令別賃金実態	2	2		4
	定期昇給とベースアップ	2	2		4
(ニ) 賃金体系	モデル賃金	2	1		3
	職能給	1	1		2

4 諸結果のまとめ

ここでこれまでの諸結果を要約してみよう。

本章では、賃金決定関係に限定し、そこにおける重視項目とそれに伴う情報（資料）交換の実態、そして今後の資料に対する必要性および注文等により、企業の情報に対する必需性の関係をさぐろうと意図した。

その結果いくつかのファクト・ファインディングを見い出してきたと考える。

まず、それらを簡単に列記してみよう。重視項目では、大部分の業種、地域、規模において、「企業の業績（支払い能力）」、「世間相場」、「物価の上昇」が圧倒的に多いことが示された。企業がどういう地域に存立しているかによる差はないようである。たゞ札幌以外に「初任給」や「過去の賃金実態」が、比較的であった程度で、業種による差違は認められなかった。

一方規模別までクロスしてみると、札幌や札幌以外の200人以上の規模の企業が総体的に重視項目の順位に影響を及ぼしているのではないかと思われる。また組合の存在の有無が重視項目の記入に影響していたかどうかは明らかではなかった。

次に情報交換の実態では、全体としては、交換を行なっているところが多かった（56.3%）。そして、札幌以外の道内企業の交換が一番高くでている反面、札幌市の道内企業が低い結果となっている。業種別でみて、サービス業その他の道内企業が群を抜いて交換しているが高い（82.4%）ことが示されている。

各業種とも、札幌の企業において「行なわない」が多くなっている。規模別までクロスすると、さらにバラティがあり、たとえば、建設・製造業の札幌以外の50~100人規模で「行なわない」が61.1%また、100~200人規模で「行なわない」が66.7%と目立った違いをみせている。

全般的にみて、情報交換の実態は、道外企業や札幌以外に多く、特にサービス業その他の札幌以外が積極的に交換しているようである。

また「行なった」場合、交換相手としてどのような<業種><規模><地域>の企業を選択したかについては、「同業種」で「同じくらいの規模」で「地域内の企業」という記入が多かった。業種による違いは、特に札幌の企業において<地域>の欄に顕著にあらわれている。すなわち、建設・製造業では「道内企業」とが多いのに対し、卸売、小売業、サービス業その他では「地域内の企業」とが高くなっている。

また、地域別にもかなりの相違が看取できる。札幌以外に、「異業種」との交換が多く、特に50~100人規模の企業で、「規模の大きいところ」や「小さいところ」と少なからず交換している結果となっている。また札幌の企業の200人以上規模では、道外の企業との交換も多く、「規模の大きいところ」と交換しているケースが比較的多く、道外企業は、札幌の企業との情報交換はないようである。

また情報交換の圧倒的に多かった、サービス業その他の札幌以外は、規模や地域に関係なく様々なところと交換している実態がでている。

以上のような、交換の状態が進行していく中で、各企業にとって今後必要な賃金関係資料は、「賃上げ」「初任給」に関するもののようであり、その具体的記入状況をみると、内容としては、「初任給決定の際」のものが最も多く、続いて「賃上げの際」「求人のため」等となっている。

業種別には、卸売・小売業がもっとも今後の資料に対する積極性を示しているようである。したがって、この業種の記入が全体の種類の順位に影響を及ぼしている。総じて卸売・小売業の札幌市内や札幌以外の企業の「初任給に関する資料」の必要性が高い。

以上、これまでの実態を概観することにより得られた全体的な印象は、各企業とも賃金決定にあたって重視項目に関連した情報を積極的に収集し、互いに交換し合いながら、そうした情報の不確実性を除去すべく努力を重ねているということであった。

最後に、上記の諸結果に対する問題点をひろっておく。

1. 単純集計であるので回収状況の多少に関して修正できていない。したがって単純な業種、規模、地域についての比較は問題である。
2. さまざまな状況に対面した各企業の対応を知ることは重要であるが、今回は時間的な賃金決定諸要因変動状況を把握できなかった。
3. いくつかの興味あるクロス集計が、時間の関係で断念されている。たとえば組合の存在の有無と情報交換、重視項目と今後必要な賃金関係資料との直接的なクロス集計、必要な賃金資料の項目に記入した企業のみについてのさまざまなクロス等である。
4. 実際の記載上の問題で、記入もれがあったり、1つのところ複数記入になっていたり、3つ付けるべきところに1ないし2記入だったりして、集計の意味づけを若干困難にしている。
5. 重視項目においては、それほどでもなかった「初任給」に今後必要な賃金資料として記入が多かったのはなぜかの解明。

以上の諸点は、いろいろむずかしい問題を有しており、今後の検討課題として、さらに一層の理論的考察や調査を必要とするであろう。

Ⅳ 賃金資料の利用

Ⅳ. 賃金資料の利用

本章では、今回の調査結果のうち、賃金資料の利用の現状を概観する。すなわち前半においては、企業が過去1年間に収集・利用した資料がどのようなものであったかを、データの種類、データの地域的区分、および具体的な資料名に関して観察し、とくにデータの地域的区分については必要とする地域的区分と収集している地域的区分の関係にふれる。

また、後半においては、賃金関係資料のなかでも重要度の高い「毎月勤労統計調査」および商工会議所の「モデル賃金（賃金白書）」を例として取り上げ、これらに企業で良く利用する1資料を加えた3資料について、知名度、利用度、有用度、要望および資料の引用先を観察する。

1. 収集データの種類

各企業は過去1年間にどのような種類の賃金関係データを収集・利用しているか。表Ⅳ-3に示す24のデータ項目についての回答をまとめてみると、表Ⅳ-1のように「何等かの賃金関係データを収集」している企業は80.5%で、1収集企業あたり約6.8のデータ項目の収集を行なっている。

表Ⅳ-1のようにデータ項目を4つに分類してみると、収集率（収集企業の割合）は、「賃金水準等」のデータが80.5%で最も高く、つぎに「給与制度等」のデータ45.7%、「手当・賞与等」のデータ42.2%、「生活費・その他」のデータ22.7%の順となる。

表Ⅳ-2はデータの収集率を企業の地域・業種・規模別にまとめたものであるが、とくに地域別にみると、何等かの賃金関係データを収集している割合は、「道内企業」の90.1%に対して、「道外企業」が44.4%と著しく低いことが目立つ。この理由は第Ⅱ章にも述べたように、「道外企業」では賃金決定が本社で行なわれるために、賃金情報収集の必要度が相対的に低いからであろう。

なお前年度に実施した「北海道における民間企業の情報需要調査」の結果によると、給与・賃金動向あるいは賃金関係情報の必要度に関しては、道内企業と道外企業との間で、今回調査の資料の収集率にみられるような大きな開差はなかった。

前年度は情報需要全般に関する調査，今年度は具体的な賃金決定と関連させた調査という性格の差があるため，両調査の企業内での回答担当部局に差があることも考えられるので，前年度の結果は一般情報の一環としての賃金情報の必要度についての情報担当部局的判断，今年度の結果は，自企業の賃金決定のため賃金情報収集についての給与担当部局の回答というたぐいの差異もありうることに留意して，両調査の結果を比較することが必要である。

このように「道外企業」は賃金情報収集率が特異なものであるので，本章での業種別，企業規模別の結果は，各表とも道内企業のみについて示してある。

道内企業でのデータ収集率は，「札幌市」と「札幌市以外」の間ではほとんど差はなく，業種別には「サービス業その他」の収集率が他産業より高目である。企業規模別には大企業になるほど収集率は高くなるが，「賃金水準等」のデータについては「50人未満」が78.0%，「200人以上」95.6%と開差が少なく小企業もかなりの収集を行なっているが，「手当・賞与等」，「給与制度等」，「生活費・その他」のデータについては100人以上と未満との収集率の開差は大きい。

表Ⅳ-3のように24のデータ項目別にみて，収集率が25%以上の項目をあげると，「賃金水準等」のグループでは，「初任給」51.6%，「業種別賃金」44.5%，「年令別賃金」40.6%，以下「勤続年数別賃金」，「地域別賃金」，「男女別賃金」の順となり，「手当・賞与等」のグループでは「石炭手当・寒冷地手当」，「賞与」がある。地域別には道外企業は収集率が全般的に低いなかで，「石炭手当・寒冷地手当」が「初任給」と並んで最も高い。

道内企業の業種別には，表Ⅳ-4のように，サービス業その他が，手当・賞与等，給与制度等，生活費等の多くの項目で相対的にやゝ高い。

表Ⅳ-5のように道内企業の規模別には，ほとんどの項目では規模が大きくなるほど収集率が高くなるが，「初任給」，「業種別賃金」，「地域別賃金」などでは規模間の収集率の格差は小で，「学歴別賃金」，「賞与」，「石炭手当・寒冷地手当」などでは規模間の差は大きい。

表Ⅳ－１

・ データの種類別にみた

賃金関係資料の収集（要約）

	企 業 数		記 入 項 目 数		企業あたり 記入項目数 (分母=A)	収集企業 あたり 記入項目数 (分母=B)
	実 数	割 合	実 数	割 合		
全 企 業	企業 256	% 100.0	項目 —	% —	項目 —	項目 —
何等かの賃金関係データ(イ)～(ウ)を収集	206	80.5	1,390	100.0	5.43	6.75
賃金水準等のデータ(イ)～(ヌ)を収集	193	75.4	760	54.7	2.97	3.69
手当・賞与等のデータ(ル)～(ウ)を収集	108	42.2	256	18.4	1.00	1.24
給与制度等のデータ(ヨ)～(ナ)を収集	117	45.7	291	20.9	1.14	1.41
生活費・その他のデータ(ヲ)～(ウ)を収集	38	22.7	83	6.0	0.32	0.40

表Ⅳ－２

データの種類別にみた

賃金関係資料の収集率（要約）

(%)

地域 業 種 規 模	項 目	企 業 数 (実 数)	何等かの 賃金関係 データ (イ)～(ウ)	賃金水準 等のデータ (イ)～(ヌ)	手当・賞与 等のデータ (ル)～(ナ)	給与制度 等のデータ (ヨ)～(ナ)	生 活 費 その他の データ (ヲ)～(ウ)
全 企 業		256	80.5	75.4	42.2	45.7	22.7
道 内 企 業		202	90.1	86.1	46.5	51.5	23.8
{ 札 幌 市		99	91.9	86.7	45.5	57.6	23.2
{ 札幌市以外		103	88.3	85.4	47.6	45.6	24.3
{ 製造業など		68	86.8	80.9	44.1	48.5	22.1
{ 商 業		93	89.2	86.0	45.2	45.2	23.7
{ サービス業その他		41	97.6	95.1	53.6	70.7	26.8
{ ～ 49人		50	80.0	78.0	30.0	30.0	12.0
{ 50 ～ 99人		61	91.8	85.2	39.3	50.8	11.5
{ 100 ～ 199人		46	93.5	89.1	58.7	60.9	39.1
{ 200人～		45	95.6	95.6	62.2	66.7	37.8
道 外 企 業		54	44.4	35.2	25.9	24.1	18.5
全 業 業 種 別	製造業など	76	80.2	73.7	40.8	44.7	22.4
	商 業	124	79.0	75.8	41.1	41.1	23.4
	サービス業その他	56	83.9	76.8	46.4	57.1	21.4

表Ⅳ－3

データの種別別にみた

賃金関係資料の収集率（地域別）

（％）

項 目 \ 地 域	全 企 業	道 内	札 幌 市	札幌市以外	道 外
< 賃 金 水 準 等 >					
(イ) 月 別 賃 金	14.1	15.8	8.1	23.3	7.4
(ロ) 年 令 別 賃 金	40.6	46.5	51.5	41.7	18.5
(ハ) 勤続年数別賃金	30.5	35.1	47.5	23.3	13.0
(ニ) 地 域 別 賃 金	27.7	31.2	34.3	28.2	14.8
(ホ) 業 種 別 賃 金	44.5	52.0	55.6	48.5	16.7
(ヘ) 職 種 別 賃 金	17.6	19.3	22.2	16.5	11.1
(ト) 規 模 別 賃 金	20.7	21.3	28.3	14.6	18.5
(チ) 男 女 別 賃 金	25.8	27.7	28.3	27.2	18.5
(リ) 学 歴 別 賃 金	23.8	26.2	30.3	22.3	14.8
(ヌ) 初 任 給	51.6	58.4	54.5	62.1	25.9
< 手 当 ・ 賞 与 等 >					
(イ) 賞 与	30.9	35.1	39.4	31.1	14.8
(ロ) 石炭手当・寒冷地手当	32.4	34.2	32.3	35.9	25.9
(ハ) 住 宅 手 当	19.9	21.3	24.2	18.4	14.8
(ニ) 退 職 金	16.8	18.3	20.2	16.5	11.1
< 給 与 制 度 等 >					
(イ) 職 務 給	13.3	14.4	15.2	13.6	9.3
(ロ) 職 能 給	17.2	18.8	17.2	20.4	11.1
(ハ) 人 事 考 課	17.6	18.8	22.2	15.5	13.0
(ニ) 給 与 体 系	21.1	23.3	26.3	20.4	13.0
(ホ) 昇 給 制 度	12.9	14.9	15.2	14.6	5.6
(ヘ) 諸 手 当 の 制 度	13.7	16.3	17.2	15.5	3.7
(ト) 労 働 時 間 ・ 休 日	18.0	18.3	13.1	23.3	16.7
< 生 活 費 そ の 他 >					
(イ) 生 活 費	12.5	13.9	15.2	12.6	7.4
(ロ) 物 価	16.0	16.3	13.1	19.4	14.8
(ハ) そ の 他	3.9	4.0	8.1	—	3.7

表Ⅳ－４

データの種別別にみた

賃金関係資料の収集率（道内企業の業種別）

（％）

項 目	業 種	製造業など	商 業	サービス業・その他
< 賃金水準等 >				
(イ) 月 別 賃 金		14.7	19.4	9.8
(ロ) 年 令 別 賃 金		48.5	49.5	36.6
(ハ) 勤続年数別賃金		36.8	29.0	46.3
(ニ) 地 域 別 賃 金		27.9	33.3	31.7
(ホ) 業 種 別 賃 金		55.9	48.4	53.7
(ヘ) 職 種 別 賃 金		16.2	14.0	36.6
(ト) 規 模 別 賃 金		22.1	21.5	19.5
(チ) 男 女 別 賃 金		27.9	31.2	19.5
(リ) 学 歴 別 賃 金		26.5	25.8	26.8
(ヌ) 初 任 給		51.5	68.8	48.8
< 手当・賞与等 >				
(イ) 賞 与		30.9	31.2	51.2
(ロ) 石炭手当・寒冷地手当		33.8	30.1	43.9
(ハ) 住 宅 手 当		19.1	17.2	34.1
(ニ) 退 職 金		19.1	10.8	34.1
< 給与制度等 >				
(イ) 職 務 給		13.2	12.9	19.5
(ロ) 職 能 給		22.1	17.2	17.1
(ハ) 人 事 考 課		19.1	17.2	22.0
(ニ) 給 与 体 系		23.5	22.6	24.4
(ホ) 昇 給 制 度		13.2	9.7	29.3
(ヘ) 諸 手 当 の 制 度		16.2	10.8	29.3
(ト) 労 働 時 間 ・ 休 日		14.7	17.2	26.8
< 生活費その他 >				
(イ) 生 活 費		11.8	12.9	19.5
(ロ) 物 価		16.2	12.9	24.4
(ウ) そ の 他		1.5	1.1	14.6

表Ⅳ-5

データの種別別にみた

賃金関係資料の収集率(道内企業の規模別)

(%)

項 目 \ 規 模	～49人	50～99人	100～199人	200人以上
< 賃 金 水 準 等 >				
(イ) 月 別 賃 金	16.0	11.5	23.9	13.3
(ロ) 年 令 別 賃 金	30.0	39.3	67.4	53.3
(ハ) 勤続年数別賃金	18.0	34.4	43.5	46.7
(ニ) 地 域 別 賃 金	30.0	29.5	34.8	31.1
(ホ) 業 種 別 賃 金	42.0	49.2	65.2	53.3
(ヘ) 職 種 別 賃 金	12.0	14.8	28.3	24.4
(ト) 規 模 別 賃 金	14.0	9.8	37.0	28.9
(チ) 男 女 別 賃 金	20.0	21.3	41.3	31.1
(リ) 学 歴 別 賃 金	12.0	18.0	41.3	37.8
(ヌ) 初 任 給	52.0	52.5	69.6	62.2
< 手 当 ・ 賞 与 等 >				
(ル) 賞 与	22.0	21.3	47.8	55.6
(ヲ) 石炭手当・寒冷地手当	18.0	21.3	54.3	48.9
(ワ) 住 宅 手 当	8.0	18.0	34.8	26.7
(カ) 退 職 金	10.0	9.8	34.8	22.2
< 給 与 制 度 等 >				
(サ) 職 務 給	8.0	16.4	15.2	17.8
(タ) 職 能 給	14.0	19.7	23.9	17.8
(テ) 人 事 考 課	6.0	18.0	28.3	24.4
(ツ) 給 与 体 系	16.0	19.7	30.4	28.9
(ニ) 昇 給 制 度	6.0	8.2	26.1	22.2
(ホ) 諸 手 当 の 制 度	8.0	9.8	28.3	22.2
(ヘ) 労働時間・休日	4.0	13.1	21.7	37.8
< 生 活 費 等 >				
(ヲ) 生 活 費	8.0	6.6	17.4	26.7
(ム) 物 価	10.0	4.9	21.7	33.3
(ウ) そ の 他	—	1.6	2.2	13.7

2 収集データと必要データの地域的区分

各企業が過去1年間にどのような地域的区分の賃金関係データを収集・利用しているか。表Ⅳ-6のように、「何等かの地域的区分の資料」を収集している企業は74.6%で、前節のデータの種類の収集率80.5%に比べて無回答がやゝ多くなっている。データの地域的区分を3つに分類すると、収集率が高いのは「全道」的な資料59.0%、「市」（または地域）の資料58.0%であり、「全国」的な資料は37.9%と前2者より低い。

道外企業は収集率の水準が低いほか、3分類別の収集率が「全道」、「全国」、「市」の順となり、「全国」的資料の相対的比重が大きい。

道内企業を地域・業種・規模別にみると、「市」、「全道」が「全国」よりも高いという傾向はほぼ保持されている。ただしサービス業その他では「全道」が高く、「市」、「全国」が50%でほぼ同水準になる。規模別には、「市」および「全道」の収集率は各規模ほぼ同水準であり、「全国」に関しては50人未満が20.0%、200人以上が57.8%というかなりの規模格差がみとめられる。

以上のことを立入って検討するために、各企業が「市」、「全道」、「全国」の資料をどのような組合せで収集しているかをみたのが表Ⅳ-7である。とくに多いのは「市-道」型の収集が26.6%、「市-道-国」型20.3%で、この両者が全企業の半数を占める。なお調査のさいに正確には個々のデータの種類ごとに地域的区分を問うべきであろうが、煩雑さを避け総括的な形での質問をとった。そのため、たとえば「市-道」型の収集企業には、A統計を市についてB統計を道について収集している場合も含まれていることに留意されたい。

地域別には、道外企業でウエイトの高いのは「道-国」、「市-道」、「国」型の収集である。道内企業では地域・業種・規模別の各区分とも「市-道」、「市-道-国」型のウエイトが高いが、サービス業その他および大企業では「道-国」型のウエイトも比較的高い。

次に、各企業は上記の「市」（地域を含む）、「全道」、「全国」の資料の必要順位をどのように考えているのであろうか。表Ⅳ-8のように、「全道」の資料を必要とする企業は75.4%、「市」の資料は75.0%、「全国」の資料は71.9%となり、実際の収集率が第3位の「全国」についても必要とみている割合がかなり

高い。しかし必要順位別にみると、第1順位にあげているものは「市」が45.7%、「全道」22.7%、「全国」10.5%と「市」が多く、第2順位では「全道」48.4%、「市」17.2%、「全国」7.8%と「全道」が多く、第3順位では「全国」53.8%、「市」12.1%、「全道」4.3%となり、平均的な必要順位は市→道→国の順であることがかなりはっきりとあらわれている。ただし道外企業では必要とする割合が各資料とも40%前後と低いほか、必要順位づけのパターンも明確でなく、平均的必要順位も国→道→市の逆順となっている。

道内企業の業種別を表Ⅳ-9により、また規模別を表Ⅳ-10によりみると、いずれの場合も平均的には市→道→国の順に必要な度を考えているが、細かくみるとサービス業その他と200人以上では、「国」を第1順位とする割合が相対的に高くなっている。

地域的区分の必要順位の組合せが企業ごとにどうなっているかをみると、表Ⅳ-11のように、「市→道→国」の順が38.3%、「道→市→国」の順15.2%で、この両者が全体の約半数を占め、「国→道→市」7.0%、「道→国→市」5.1%がこれにつづく。道内企業の傾向は全企業の場合にはほぼ準ずるが、道外企業では「国→道→市」の順の相対的ウェイトが高い。

最後に、「市」、「全道」および「全国」の各資料について、データの必要度と収集状況の相互関係はどうであろうか。表Ⅳ-12の「市」の資料の場合をみると、市の資料の収集率は、「市」を第1順位として必要とする企業では82.9%、第2順位の企業68.2%、第3順位の企業45.2%、必要なし12.5%となり、必要度の低下とともに実際の収集活動も停滞する。また市の資料の必要順位が第1順位から第3順位まで低下するにつれて国または道の資料を（代替）収集している割合が高まる。表Ⅳ-13の「道」の資料の場合には、「道」の資料の収集率が必要なしの企業で低いのは当然であるが、必要とする企業では必要順位が何位であっても実際の収集率がほぼ70%強と一定している。表Ⅳ-14の「国」の資料の場合には、市の資料の場合のように、必要度の低下とともに実際の収集率の低下する傾向がよみとられる。

表Ⅳ－6

データの地域的区分別にみた
賃金関係資料の収集率

(%)

地域・業種・規模 項 目	何等かの地域 的区分の資料	地域(市)の資料	全道的な資料	全国的な資料
全 企 業	74.6	58.2	59.0	37.9
道 内 企 業	82.2	68.3	66.3	40.6
{ 札幌市	79.8	60.6	60.6	46.5
{ 札幌市以外	84.5	75.7	71.8	35.0
{ 製造業など	77.9	67.6	61.8	35.3
{ 商 業	83.5	76.9	67.0	40.7
{ サービス業その他	90.2	53.7	75.6	51.2
{ ~ 49人	74.0	68.0	62.0	20.0
{ 50~ 99人	83.6	67.2	67.2	37.7
{ 100~199人	87.0	73.9	71.7	50.0
{ 200人~	84.4	64.4	62.2	57.8
道 外 企 業	46.3	20.4	31.5	27.8

表Ⅳ－7

賃金関係収集データの
地域的区分の組合せの分布

(%)

データ の地域 的区分	地域(市)	市 道 国	市 道 ×	市 × 国	× 道 国	市 × 道 ×	× 道 ×	× × 国	× × ×
	全 道								
	全 国								
全 企 業		20.3	26.6	5.9	7.4	5.5	4.7	4.3	25.4
道 内 企 業		24.3	31.2	6.9	6.4	5.9	4.5	3.0	17.8
{ 札 幌 市		22.2	22.2	12.1	9.1	4.0	7.1	3.0	20.2
	{ 札幌市以外	26.2	39.8	1.9	3.9	7.8	1.9	2.9	15.5
{ 製 造 業 など		23.5	32.4	5.9	1.5	5.9	4.4	4.4	22.1
	{ 商 業	27.5	34.1	8.8	3.3	6.5	2.2	1.1	18.7
{ サービス業その他		19.5	24.4	4.9	22.0	4.9	9.8	4.9	9.8
{ ~ 49人		26.2	48.0	10.0	2.0	2.0	4.0	—	26.0
	{ 50~ 99人	30.4	29.5	3.3	3.3	8.2	8.2	3.3	16.4
	{ 100~199人	33.3	32.6	6.5	8.7	4.3	—	4.3	13.0
	{ 200人~	22.2	13.3	8.9	11.1	8.9	4.4	4.4	15.6
道 外 企 業		5.6	9.3	1.9	11.1	3.7	5.6	9.3	53.7

表Ⅳ－８

賃金関係資料の必要地域区分とその順位

(%)

資料	地域(市)の資料	全道的な資料	全国的な資料	記入なし
< 全 企 業 >				
必 要	75.0	75.4	71.9	(21.1)
第 1 順 位	45.7	22.7	10.5	21.1
第 2 順 位	17.2	48.4	7.8	26.6
第 3 順 位	12.1	4.3	53.5	30.1
記 入 な し	25.0	24.6	28.1	—
< 道 内 企 業 >				
必 要	84.7	84.7	80.7	(12.4)
第 1 順 位	55.0	24.8	7.9	12.4
第 2 順 位	19.8	55.0	7.9	17.3
第 3 順 位	9.9	5.0	64.4	20.8
記 入 な し	15.3	15.3	19.3	—
< 道 外 企 業 >				
必 要	38.9	40.7	40.7	(53.7)
第 1 順 位	11.1	14.8	20.4	53.7
第 2 順 位	7.4	24.1	7.4	61.1
第 3 順 位	20.4	1.9	13.0	64.8
記 入 な し	61.1	59.3	59.3	—

注) ()内は、いずれの地域的区分のデータをも必要としない割合。

表Ⅳ－９

賃金関係資料の必要地域区分
とその順位（道内企業の業種別）

(%)

資料	地域(市)の資料	全道的な資料	全国的な資料	記入なし
< 製 造 業 な ど >				
必 要	77.9	79.4	77.9	
第 1 順 位	48.5	25.0	7.4	19.1
第 2 順 位	22.1	51.5	4.4	22.1
第 3 順 位	7.4	2.9	66.2	23.5
記 入 な し	22.1	20.6	22.1	—
< 商 業 >				
必 要	87.1	88.2	79.6	
第 1 順 位	61.3	22.6	5.4	10.8
第 2 順 位	20.4	60.2	5.4	14.0
第 3 順 位	5.4	5.4	68.8	20.4
記 入 な し	12.9	11.8	20.4	—
< サービス業その他 >				
必 要	90.2	85.4	85.4	
第 1 順 位	51.2	29.3	14.6	4.9
第 2 順 位	14.6	48.8	19.5	17.1
第 3 順 位	24.4	7.3	51.2	17.1
記 入 な し	2.4	14.6	12.2	—

表Ⅳ－１０

賃金関係資料の必要地域区分
とその順位（道内企業の規模別）

（％）

資 料	地域(市)の資料	全道的な資料	全国的な資料	記 入 な し
< ～ 49人 >				
必 要	78.0	82.0	76.0	(16.0)
第 1 順 位	60.0	20.0	4.0	16.0
第 2 順 位	12.0	62.0	4.0	22.0
第 3 順 位	6.0	—	64.0	30.0
記 入 な し	22.0	18.0	24.0	—
< 50 ～ 99人 >				
必 要	82.0	83.6	80.3	(14.8)
第 1 順 位	49.2	32.8	3.3	14.8
第 2 順 位	27.9	45.9	8.2	18.0
第 3 順 位	4.9	4.9	68.9	21.3
記 入 な し	18.0	16.4	19.7	—
< 100 ～ 199人 >				
必 要	91.3	89.1	82.6	(8.7)
第 1 順 位	65.2	23.9	2.2	8.7
第 2 順 位	17.4	58.7	10.9	13.0
第 3 順 位	8.7	6.5	69.6	15.2
記 入 な し	8.7	10.9	17.4	—
< 200人～ >				
必 要	87.0	82.6	84.8	(8.9)
第 1 順 位	46.7	20.0	24.4	8.9
第 2 順 位	20.0	55.6	8.9	15.6
第 3 順 位	22.2	8.9	53.3	15.6
記 入 な し	87.0	82.6	84.8	—

表Ⅳ－１１

賃金関係資料の必要地域区分
の必要順位の組合せの分布

(%)

必要順位			全企業	道内企業	道内企業
第 1	第 2	第 3			
市	—	道 — 国	38.3	46.5	7.4
道	—	市 — 国	15.2	17.8	5.6
国	—	道 — 市	7.0	5.0	14.8
道	—	国 — 市	5.1	5.0	5.6
市	—	国 — 道	2.3	3.0	—
国	—	市 — 道	2.0	2.0	1.9
市	—	道 — ×	2.7	3.5	—
道	—	国 — ×	0.4	—	1.9
国	—	道 — ×	0.4	—	1.9
市	—	× — ×	2.3	2.0	3.7
道	—	× — ×	2.0	2.0	1.9
国	—	× — ×	1.2	1.0	1.9
記	入	な し	21.1	12.4	53.7

表Ⅳ－１２

地域区分データの必要度と収集状況の相関
(地域(市)の資料の場合)

必要度 \ 収集状況		総数	市の資料 を収集	市の資料を収集していない				
				下記の(代替)資料を収集				何も収集 していない
				小計	国と道	道	国	
実数	総数	256	A 149	42	19	12	11	65
	必要	192	141	31	14	9	8	20
	第1順位	117	97	8	5	2	1	12
	第2順位	44	30	9	—	6	3	5
	第3順位	31	14	14	9	1	4	3
	必要なし	64	B 8	11	5	3	3	45
割合 (%)	総数	100.0	58.2	16.4	7.4	4.7	4.3	25.4
	必要	100.0	73.4	16.1	7.3	4.7	4.2	10.4
	第1順位	100.0	82.9	6.8	4.3	1.7	0.9	10.3
	第2順位	100.0	68.2	20.5	—	13.6	6.8	11.4
	第3順位	100.0	45.2	45.2	29.0	3.2	12.9	9.7
	必要なし	100.0	12.5	17.2	7.8	4.7	4.7	70.3
	非活用率(B/A)	—	5.4	—	—	—	—	—

表Ⅳ－13

地域区分データの必要度と収集状況の相関

(全道の資料の場合)

必要度 \ 収集状況		総数	全道の資料を収集	全道の資料を収集していない				
				下記の(代替)資料を収集				何も収集していない
				小計	市と国	市	国	
実数	総数	256	A 151	40	15	14	11	65
	必要	193	141	34	15	10	9	18
	第1順位	58	43	9	2	1	6	6
	第2順位	124	90	22	10	9	3	12
	第3順位	11	8	3	3	—	—	—
	必要なし	63	B 10	6	—	4	2	47
割合(%)	総数	100.0	59.0	15.6	5.9	5.5	4.3	25.4
	必要	100.0	73.1	17.6	7.8	5.2	4.7	9.3
	第1順位	100.0	74.1	15.5	3.4	1.7	10.3	10.3
	第2順位	100.0	72.6	17.7	8.1	7.3	2.4	9.7
	第3順位	100.0	72.7	27.3	27.3	—	—	—
	必要なし	100.0	15.4	9.2	—	6.2	3.1	72.3
非活用率(B/A)		—	6.6	—	—	—	—	—

表Ⅳ－14

地域区分データの必要度と収集状況の相関

(全国の資料の場合)

収 集 状 況 必 要 度		総 数	全 国 の 資 料 を 収 集	全 国 の 資 料 を 収 集 し て い な い				
				下 記 の (代 替) 資 料 を 収 集				何 も 収 集 し て い な い
				小 計	道 と 市	道	市	
実 数	総 数	256	A 97	94	68	12	14	65
	必 要	184	92	74	55	9	10	18
	第 1 順 位	27	25	—	—	—	—	2
	第 2 順 位	20	16	3	2	1	—	1
	第 3 順 位	137	51	71	53	8	10	15
	必 要 な し	72	B 5	20	13	3	4	47
割 合 (%)	総 数	100.0	37.9	36.7	26.6	4.7	5.5	25.4
	必 要	100.0	50.0	40.2	29.9	4.9	5.4	9.8
	第 1 順 位	100.0	92.6	—	—	—	—	7.4
	第 2 順 位	100.0	80.0	15.0	10.0	5.0	—	5.0
	第 3 順 位	100.0	37.2	51.8	38.7	5.8	7.3	10.9
	必 要 な し	100.0	6.9	27.8	18.1	4.2	5.6	65.3
	非活用率(B/A)	—	5.2	—	—	—	—	—

3. 収集刊行書の種類

各企業は過去1年間にどのような種類の刊行書を収集・利用しているか。表Ⅳ-15のように、収集していると回答があったのは79.7%の企業で、それらの企業では平均して官庁資料1.64点、各種団体資料2.10点、一般刊行書1.41点、合計5.16点を収集している。

表Ⅳ-16により刊行書別にみると収集率の高いのは、官庁資料では北海道「中小企業賃金実態」が41.8%、次に人事院「民間給与実態」20.7%となり、統計局「消費者物価」、労働省「毎勤」、北海道「毎勤」、労働省「賃金構造」は10%台でこれにつづく。各種団体資料では商工会議所「モデル賃金」が62.5%と圧倒的に高く、次に道経営者協会「賃金資料」33.2%、商工会議所「予定初任給」29.7%となり、日経連「賃金白書」、生産性本部「賃金白書」は約10%である。一般刊行書では「業界誌(新聞)」35.2%、「新聞」29.3%で、「賃金事情」が19.9%、「賃金交渉資料」、「賃金総覧」はいずれも10%をやゝ下廻わる。

道内企業については収集率の水準が全企業より若干高くなるほかはほぼ同様の傾向を示す。道外企業は収集率の水準が著しく低く、また官庁および各種団体資料のなかで相対的に収集率が高いのは、人事院「民間給与実態」、日経連「賃金白書」、道経営者協会「賃金資料」であるなど独特の選好の仕方を示す。

表Ⅳ-17により道内企業の業種別にみると、各業種ともほぼ全企業の場合と同様の傾向を示す。表Ⅳ-18により道内企業の規模別にみると、大企業になるほど収集率の高まる傾向がほとんどの刊行書についてみられるが、規模間の差が比較的小さいのは商工会議所「モデル賃金」、道「中小企業賃金実態」(これは規模200人以上で逆格差)、「業界誌(新聞)」、「新聞」、商工会議所「予定初任給」である。これに対して道経営者協会「賃金資料」、統計局「消費者物価」、人事院「民間給与実態」、「賃金資料」、労働省「毎勤」は50人未満で10%台以下、200人以上で30%以上というように規模間の差が大きい。

表Ⅳ－１５

刊行書別にみた

資金関係資料の収集（要約－１）

	収 集 企 業 数		収 集 資 料 数		企 業 あ た り 資 料 数 (分母＝A)	収 集 企 業 あ た り 資 料 数 (分母＝B)
	実 数	割 合	実 数	割 合		
全 企 業	A 256	100.0%	—	—%	—	—
何等かの資料を収集	B 204	79.7	1052	100.0	4.11	5.16
官庁資料を収集	166	64.8	335	31.8	1.31	1.64
各種統計資料を収集	195	76.2	429	40.8	1.68	2.10
一般刊行書を収集	157	61.3	288	27.4	1.13	1.41
記 入 な し	52	20.3	—	—	—	—

表Ⅳ－１６

刊行書別にみた

賃金関係資料の収集率（地域別）

（％）

項 目	地 域	全企業	道 内 企 業		道外企業	
			札幌市	札幌市以外		
<官 庁 資 料>						
収 集 し て い る		64.8	72.8	75.8	69.9	35.2
(イ) 労働省「賃金構造基本調査」		13.3	14.3	17.2	11.7	9.3
(ロ) " 「毎月勤労統計調査」		14.8	15.8	17.2	14.6	11.1
(ハ) 人事院「民間給与実態調査」		20.7	21.8	26.3	17.5	16.7
(ニ) 北海道「中小企業賃金実態調査」		41.8	50.0	49.5	50.5	11.1
(ホ) " 「毎月勤労統計・北海道分」		14.8	17.8	18.2	17.5	3.7
(ヘ) 総理府統計局「家計調査報告」		5.1	6.4	8.1	4.9	—
(ト) " 「消費者物価指数」		17.2	18.8	25.3	12.6	11.1
(チ) そ の 他		3.1	3.5	3.0	3.9	1.9
<各 種 団 体 資 料>						
収 集 し て い る		76.2	85.6	84.8	86.4	40.7
(イ) 商工会議所「モデル賃金」		62.5	72.3	68.7	75.7	25.9
(ロ) " 「予定初任給調査」		29.7	35.1	41.4	29.1	9.3
(ハ) 日経連「賃金白書」		12.9	11.9	12.1	11.7	16.7
(ニ) 生産性本部「賃金白書」		11.7	12.9	13.1	12.6	7.4
(ホ) 北海道経営者協会「賃金資料」		33.2	37.6	37.4	37.9	16.7
(ヘ) 総評・同盟等の「賃金白書」		5.1	5.4	4.0	6.8	3.7
(ト) 商工指導センター「経営分析指標」		7.0	8.9	12.1	5.8	—
(チ) そ の 他		5.5	6.4	7.1	5.8	1.9
<一 般 刊 行 書>						
収 集 し て い る		61.3	70.3	73.7	67.0	27.8
(イ) 「賃金事情」		19.9	22.3	24.2	20.4	11.1
(ロ) 「賃金通・信」		4.3	5.0	7.1	2.9	1.9
(ハ) 「賃金交渉資料」		9.8	11.9	15.2	8.7	1.9
(ニ) 「賃金総覧」		8.2	9.9	12.1	7.8	1.9
(ホ) 業 界 誌(新聞)		35.2	40.6	40.4	40.8	14.8
(ヘ) 新 聞		29.3	33.2	36.4	30.1	14.8
(ト) そ の 他		5.9	7.4	7.1	7.8	—

表Ⅳ－１７

刊行書別にみた

賃金関係資料の収集率（道内企業の産業別）

（％）

	製造業など	商　　業	サービス業その他
<官　　庁　　資　　料>			
収　集　し　て　い　る	75.0	65.6	85.4
(イ) 労働省「賃金構造基本調査」	17.6	9.7	19.5
(ロ) 〃 「毎月勤労統計調査」	16.2	12.9	22.0
(ハ) 人事院「民間給与実態調査」	22.1	16.1	34.1
(ニ) 北海道「中小企業賃金実態調査」	57.4	45.2	48.8
(ホ) 〃 「毎月勤労統計・北海道分」	19.1	15.1	22.0
(ヘ) 総理府統計局「家計調査報告」	5.9	4.3	12.2
(ト) 〃 「消費者物価指数」	14.7	16.1	31.8
(チ) そ　　の　　他	4.4	4.3	—
<各　種　団　体　資　料>			
収　集　し　て　い　る	85.3	84.9	87.8
(イ) 商工会議所「モデル賃金」	67.6	79.6	63.4
(ロ) 〃 「予定初任給調査」	30.9	39.8	31.7
(ハ) 日経連「賃金白書」	11.8	7.5	22.0
(ニ) 生産性本部「賃金白書」	8.8	11.8	22.0
(ホ) 北海道経営者協会「賃金資料」	36.8	34.4	46.3
(ヘ) 総評・同盟等の「賃金白書」	4.4	4.3	9.8
(ト) 商工指導センター「経営分析指標」	13.2	8.6	2.4
(チ) そ　　の　　他	8.8	1.1	14.6
<一　般　刊　行　書>			
収　集　し　て　い　る	72.1	66.7	75.6
(イ) 「賃金事情」	19.1	18.3	36.6
(ロ) 「賃金通信」	2.9	3.2	12.2
(ハ) 「賃金交渉資料」	11.8	7.5	22.0
(ニ) 「賃金総覧」	10.3	8.6	12.2
(ホ) 業　　界　　誌(新聞)	39.7	40.9	41.5
(ヘ) 新　　聞	23.5	36.6	41.5
(ト) そ　　の　　他	5.9	6.5	12.2

表Ⅳ－１８

刊行書別にみた

賃金関係資料の収集率（道内企業の規模別）

（％）

項 目	規 模	～４９人	５０～９９人	１００～１９９人	２００人～
<官 庁 資 料>					
収 集 し て い る		64.0	70.5	76.1	82.2
(イ) 労 働 省「賃金構造基本調査」		6.0	13.1	17.4	22.2
(ロ) 〃 「毎月勤労統計調査」		4.0	13.1	17.4	31.1
(ハ) 人 事 院「民間給与実態調査」		10.0	16.4	15.2	48.9
(ニ) 北 海 道「中小企業賃金実態調査」		48.0	55.7	58.7	35.6
(ホ) 〃 「毎月勤労統計・北海道分」		4.0	16.4	32.6	20.0
(ヘ) 総 理 府 統 計 局「家計調査報告」		2.0	4.9	4.3	15.6
(ト) 〃 「消費者物価指数」		4.0	13.1	13.0	48.9
(ヲ) そ の 他		10.0	3.3	—	—
<各 種 団 体 資 料>					
収 集 し て い る		70.0	90.2	93.5	88.9
(イ) 商工会議所「モデル賃金」		62.0	75.4	78.3	73.3
(ロ) 〃 「予定初任給調査」		28.0	34.4	39.1	40.0
(ハ) 日 経 連「賃 金 白 書」		6.0	9.8	8.7	24.4
(ニ) 生産性本部「賃 金 白 書」		2.0	11.5	19.6	20.0
(ホ) 北海道経営者協会「賃金資料」		14.0	29.5	52.2	60.0
(ヘ) 総 評・同盟等の「賃金白書」		—	1.6	6.5	15.6
(ト) 商工指導センター「経営分析指標」		2.0	18.0	8.7	4.4
(ヲ) そ の 他		4.0	9.8	6.5	4.4
<一 般 刊 行 書>					
収 集 し て い る		54.0	70.5	78.3	80.0
(イ) 「賃 金 事 情」		2.0	19.7	26.1	44.4
(ロ) 「賃 金 通 信」		—	4.9	2.2	13.3
(ハ) 「賃 金 交 渉 資 料」		2.0	4.9	19.6	24.4
(ニ) 「賃 金 総 覧」		—	9.8	8.7	22.2
(ホ) 業 界 誌（新 聞）		32.0	32.8	52.2	48.9
(ヘ) 新 聞		30.0	26.2	34.8	44.4
(ト) そ の 他		—	8.2	8.7	13.3

4. 特定資料に関する知名度、意見など

以上に述べてきたような賃金関係の資料を各企業ではどのように評価しているの
であろうか。調査では賃金関係資料のなかでも重要度の高い「毎月勤労統計調査」
および札幌商工会議所の「セデル賃金（賃金白書）」を例として取り上げ、これら
に企業で良く利用する1資料を加えた3資料について意見などを記入してもらった。

表Ⅳ－19の「知名度」をみると、「毎勤」については全企業平均で56.6%、
企業の種別には道外企業が33.3%と低いのに対し、道内企業は62.9%である。
道内企業の規模別には50人未満が40.0%、200人以上82.2%と規模間の差
が大きい。これに対し「モデル賃金」の知名度は平均81.1%で、道外企業は44.
4%と低いが、道内企業で91.1%と極めて高く、道内企業の規模別には各規模と
も85%以上であり、小企業においても知名度は高い。

次に表Ⅳ－20および表Ⅳ－21の「利用状況」をみると、利用している企業は
「毎勤」については21.1%、「モデル賃金」では60.5%である。道内企業の利
用率を規模別にみると、「毎勤」は50人未満では10.0%、200人以上では3
5.6%とかなりの規模間の差がみられるのに対し、「モデル賃金」は各規模とも6
0乃至70%台と規模間の差が少なく、各規模においてかなり利用されている。

表Ⅳ－22および表Ⅳ－23の「有用性」をみると、資料を非常に役に立ってい
るまたは役立っているとみる企業は「毎勤」では13.2%、「モデル賃金」では4
1.4%で、意見の記入のあった企業中の割合に直してみると、「毎勤」27.8%、
「モデル賃金」53.3%となる。

ところで「毎勤」および「モデル賃金」以外に良く利用している1資料（以下で
は「その他の特記資料」）についてはどうであろうか。表Ⅳ－24のように特記資
料の回答があったのは61企業、回答率は23.8%とかなり低い。またそのうち、
具体的な資料名の記入のあるのは38企業、資料名の延数は重複記入もあるので4
2件で、その内訳は表Ⅳ－25のとおりである。表のように個々の資料別の記入件
数は極めて少ないので、以下では良く利用されている資料に関する平均的な意見
を見るという観点のみにしぼって、その他の特記資料に関する結果は資料名別の分類
は省略する。表Ⅳ－26のように、その他の特記資料を役立っているとするのは6
1企業中の55.7%にあたる34企業である。

さて上述の特定 3 資料に対する企業側の注文はどのようなものであろうか。表Ⅳ－27乃至Ⅳ－30のように、特定 3 資料のいずれについても、もっとも多い注文は「公表の時期を早める」、「ベ・ア関係とか初任給の資料をまとめて提供してほしい」、「わかりやすい解説、利用の仕方をつけてほしい」、「利用者の立場になって作成する」の 4 項目である。

表Ⅳ－31のように、特定 3 資料を使用する場合の引用出所は、「直接、資料自体から」が圧倒的に多く、間接的な引用をしている割合は小さい。

以上を概観してみると、「毎勤」のように賃金の平均動向を示す統計はこれを十分に活用している企業は少なく、これに対して商工会議所「モデル賃金」は今回の調査対象企業に定期的に配布されていることもあってかなり活用されているといえる。いずれにしても、単なる統計数字の提供の形態ではなくて、各種資料をまとめ、わかりやすい解説等を付いた資料の早期の提供を望む声が強いということは、この種の情報提供を将来に検討する場合の留意点の一つと云えるであろう。

表Ⅳ－19

特 定 2 資 料 の 知 名 度

(%)

地域など 項 目	毎 月 勤 労 統 計 調 査			商 工 会 議 所 「モ デ ル 賃 金」		
	知っていた	知らない	記入なし	知っていた	知らない	記入なし
全 企 業	56.6	22.3	21.1	81.3	7.0	11.7
道 内 企 業	62.9	24.8	12.4	91.1	6.4	2.5
{ 札 幌 市	70.7	17.2	12.1	93.9	4.0	2.0
{ 札 幌 市 以 外	55.3	32.0	12.6	88.3	8.7	2.9
{ 製 造 業 な ど	69.1	17.6	13.2	92.6	4.4	2.9
{ 商 業	52.7	35.5	11.8	91.4	5.4	3.2
{ サービス業その他	75.6	12.2	12.2	87.8	12.2	—
{ ～ 49人	40.0	38.0	22.0	86.0	6.0	8.0
{ 50 ～ 99人	63.9	29.5	6.6	91.8	8.2	—
{ 100 ～ 199人	67.4	17.4	15.2	97.8	2.2	—
{ 200人～	82.2	11.1	6.7	88.9	8.8	2.2
道 外 企 業	33.3	13.0	53.7	44.4	9.3	46.3

表Ⅳ－２０

特定２資料の利用－毎月勤労統計調査－

(%)

項 目 地域・業種・規模	調 査 を 知 っ て い た				調査を知らない 記入なし
	利用している	利用していない	一度も利用し たことがない	記入なし	
全 企 業	21.1	25.8	5.1	4.7	43.4
全企業(調査を知 っていた=100)	(37.2)	(45.5)	(9.0)	(8.3)	—
道 内 企 業	24.3	27.7	5.0	5.9	37.1
{ 札幌市	26.3	29.3	5.1	10.1	29.3
{ 札幌市以外	22.3	26.2	4.9	1.9	44.7
{ 製造業など	25.0	26.5	5.9	11.8	30.9
{ 商 業	21.5	25.8	2.2	3.2	47.3
{ サービス業その他	29.3	34.1	9.8	2.4	24.4
{ ～ 49人	10.0	16.0	8.0	6.0	60.0
{ 50 ～ 99人	21.3	32.8	1.7	8.2	36.1
{ 100 ～ 199人	32.6	28.3	4.3	2.2	32.6
{ 200人～	35.6	33.3	6.7	6.7	17.8
道 外 企 業	9.3	18.5	5.6	—	66.7

表Ⅳ－２１

特定２資料の利用－商工会議所「モデル賃金」－

(%)

項 目 地域・業種・規模	調 査 を 知 っ て い た				調査を知らない 記入なし
	利用している	利用していない	一度も利用し たことがない	記入なし	
全 企 業	60.5	16.4	2.0	2.3	18.8
全企業(調査を知 っていた=100)	(74.5)	(20.2)	(2.4)	(2.9)	—
道 内 企 業	71.8	15.3	2.0	2.0	8.9
{ 札幌市	71.7	18.2	—	4.0	6.1
{ 札幌市以外	71.8	12.6	3.9	—	11.7
{ 製造業など	72.1	16.2	2.9	1.5	7.4
{ 商 業	75.3	10.8	2.2	3.2	8.6
{ サービス業その他	63.4	24.4	—	—	12.2
{ ～ 49人	64.0	16.0	4.0	2.0	14.0
{ 50 ～ 99人	73.8	14.8	1.6	1.6	8.2
{ 100 ～ 199人	78.3	15.2	—	4.3	2.2
{ 200人～	71.1	15.6	2.2	—	11.1
道 外 企 業	18.5	20.4	1.9	3.7	55.6

表Ⅳ－２２

特定２資料の有用性－毎月勤労統計調査－

(%)

地域・業種・規模	項 目	非常に 役立って いる	役立って いる	役立って いない	一応の 参考には なる	自分の企 業にむい ていない	わからない	記入なし
全 企 業		2.7	10.5	4.3	24.2	2.3	3.5	52.3
全企業（記入企業数=100）		(5.7)	(22.1)	(9.0)	(50.8)	(4.9)	(7.4)	—
道 内 企 業		3.5	11.9	4.5	26.2	2.5	4.0	47.5
{ 札幌市		4.0	12.1	4.0	31.3	3.0	3.0	42.4
{ 札幌市以外		2.9	11.7	4.9	21.3	1.9	4.9	52.4
{ 製造業など		2.9	14.7	4.4	29.4	—	2.9	45.6
{ 商 業		3.2	11.8	3.2	19.4	2.2	4.3	55.9
{ サービス業その他		4.9	7.3	7.3	36.6	7.3	4.9	31.7
{ ～ 49人		2.0	10.0	4.0	10.0	2.0	6.0	66.0
{ 50 ～ 99人		—	13.1	3.3	26.2	4.9	1.6	50.8
{ 100 ～ 199人		6.5	17.4	2.2	23.9	—	6.5	43.5
{ 200人以上		6.7	6.7	8.9	46.7	2.2	2.2	26.7
道 外 企 業		—	5.6	3.7	16.7	1.9	1.9	70.4

表Ⅳ－２３

特定２資料の有用性－商工会議所「モデル賃金」－

(%)

地域・業種・規模	項 目	非常に 役立って いる	役立って いる	役立って いない	一応の 参考には なる	自分の企 業にむい ていない	わからない	記入なし
全 企 業		16.0	25.4	3.9	28.1	2.3	2.0	22.3
全企業（記入企業数=100）		(20.6)	(32.7)	(5.0)	(36.2)	(3.0)	(2.5)	—
道 内 企 業		19.3	30.7	3.5	30.7	2.5	2.0	11.4
{ 札幌市		23.2	31.3	5.1	30.3	2.0	2.0	6.1
{ 札幌市以外		15.5	30.1	1.9	31.1	2.9	1.9	16.5
{ 製造業など		16.2	33.8	5.9	30.9	1.5	—	11.8
{ 商 業		22.6	34.4	2.2	25.8	—	3.2	11.8
{ サービス業その他		17.0	17.0	2.4	41.4	9.8	2.4	9.8
{ ～ 49人		18.0	28.0	6.0	22.0	4.0	6.0	16.0
{ 50 ～ 99人		18.0	32.8	1.6	29.5	1.6	—	16.4
{ 100 ～ 199人		19.6	41.3	2.2	32.6	—	—	4.3
{ 200人～		22.2	20.0	4.4	40.0	4.4	2.2	6.7
道 外 企 業		3.7	5.6	5.6	18.5	1.9	1.9	63.0

表Ⅳ－２４

その他の特記資料の回答状況

地域・業種・規模 項 目	企 業 数 A	回 答 あ り			構 成 比		回答率 B/A
		総 数 B	資 料 名		企業数	回答あり	
			記入あり	記入なし			
全 企 業	256	61	(4) 38	23	100.0%	100.0%	23.8%
道 内 企 業	202	55	(2) 35	20	78.9	90.2	27.2
{ 札 幌 市	99	28	20	8	38.7	45.9	28.3
{ 札 幌 市 以 外	103	27	(2) 15	12	40.2	44.3	26.2
{ 製 造 業 な ど	68	13	(1) 7	6	26.6	21.3	19.1
{ 商 業	93	27	(1) 19	8	36.3	44.3	29.0
{ サービス業その他	41	15	9	6	16.0	24.6	36.6
{ ~ 49人	50	11	4	7	19.5	18.0	22.0
{ 50 ~ 99人	61	13	11	2	23.8	21.3	21.3
{ 100 ~ 199人	46	14	10	4	18.0	23.0	30.4
{ 200人~	45	17	10	7	17.6	27.9	37.8
道 外 企 業	54	6	(2) 3	3	21.1	9.8	11.1

(注) () 内は2つの資料名を記入した企業数の再計。

表Ⅳ－２５

その他の特記資料の名称

a. 官 庁 資 料	8	c. 一 般 刊 行 書	15
人事院給与資料	3	賃 金 事 情	5
石炭手当・寒冷地の実態	2	賃 金 総 覧	2
そ の 他	3	新 聞	5
b. 民 間 資 料	18	そ の 他	3
道経営者協会資料	4	d. そ の 他	1
賃 金 白 書	3	(銀行の相談所)	1
業界誌・資料(各種)	5		
そ の 他	6	合 計	42

表Ⅳ－２６

その他の特記資料の有用性

	企業数	非常に 役立って いる	役立って いる	役立って いない	一応の 参考には なる	自分の企 業にむい ていない	わからない	記入なし
実 数	61	11	23	2	13	—	2	10
構 成 比 (%)	100.0	18.0	37.7	3.3	21.3	—	3.3	16.4

表Ⅳ-27

特 定 3 資 料 に た い す る 注 文

項 目	資 料 名 知 度	企 業 数					割合 (分母=該当区分企業数)					割合 (分母=企業総数)				
		毎 勤		モデル賃金		その他 の特記 資 料	毎 勤		モデル賃金		その他 の特記 資 料	毎 勤		モデル賃金		その他 の特記 資 料
		調査を知っていた	調査を知らない・記入なし	調査を知っていた	調査を知らない・記入なし		調査を知っていた	調査を知らない・記入なし	調査を知っていた	調査を知らない・記入なし		調査を知っていた	調査を知らない・記入なし	調査を知っていた	調査を知らない・記入なし	
企 業 数		145	111	208	48	61	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	56.6	43.4	81.3	18.7	23.8
注 文 あ り A		102	18	160	4	41	70.3	16.2	76.9	8.3	67.2	39.8	7.0	62.5	1.6	16.0
注 文 延 件 数 B		187	29	341	7	81	129.0	26.1	163.9	14.6	132.8	73.0	11.3	133.2	2.7	31.6
平 均 件 数 (B/A)		1.83	1.61	2.13	1.75	1.98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(イ) 資料の量をふやす		5	—	18	—	7	3.4	—	8.7	—	11.5	2.0	—	7.0	—	2.7
(ロ) 資料の質を良くする		9	—	29	—	7	6.2	—	13.9	—	11.5	3.5	—	11.3	—	2.7
(ハ) 公表の時期を早める		50	6	106	2	18	34.5	5.4	51.0	4.2	29.5	19.5	2.3	41.4	0.8	7.0
(ニ) 公表資料の入手を容易にする		10	8	17	1	7	6.9	7.2	8.2	2.1	11.5	3.9	3.1	6.6	0.4	2.7
(ホ) 利用者の立場になって作成する		17	3	35	1	10	11.7	2.7	16.8	2.1	16.4	6.6	1.2	13.7	0.4	3.9
(ヘ) わかりやすい解説, 利用の仕方をつけてほしい		39	4	52	—	15	26.9	3.6	25.0	—	24.6	15.2	1.6	20.3	—	5.9
(ニ) ベ・ア関係とか初任給の資料をまとめて提供してほしい		47	2	72	1	16	32.4	1.8	34.6	2.1	26.2	18.4	0.8	28.1	0.4	6.3
(フ) もっとPRすること		7	5	9	1	—	4.8	4.5	4.3	2.1	—	2.7	2.0	3.5	0.4	—
(リ) そ の 他		3	1	3	1	1	2.1	0.9	1.4	2.1	1.6	1.2	0.4	1.2	0.4	0.4
注 文 記 入 な し		43	93	48	44	20	29.7	83.8	23.1	91.7	32.8	16.8	36.3	18.8	17.2	7.8

表Ⅳ－２８

特定２資料にたいする注文（地域別）

（％）

項 目		地 域	全 企 業	道 内 企 業		道外企業
				札 幌 市	札幌市以外	
< 毎月勤労統計調査 >						
調 査 を 知 っ て い た	(イ) 資料の量をふやす	2.0	2.5	2.0	2.9	—
	(ロ) 資料の質を良くする	3.5	4.0	5.1	2.9	1.9
	(ハ) 公表の時期を早める	19.5	21.8	21.2	22.3	11.1
	(ニ) 公表資料の入手を容易にする	3.9	4.5	3.0	5.8	1.9
	(ホ) 利用者の立場になって作成する	6.6	7.9	5.1	10.7	1.9
	(ヘ) わかりやすい解説，利用の仕方をつけてほしい	15.2	16.3	13.1	19.4	11.1
	(ト) ベ・ア関係とか初任給の資料をまとめて提供してほしい	18.4	22.3	19.2	25.2	3.7
	(チ) もっとPRすること	2.7	3.5	2.0	4.9	—
	(リ) そ の 他	1.2	0.5	—	1.0	3.7
	要 望 記 入 な し					
調査を知らない・記入なし		43.4	37.1	29.3	44.7	66.3
< 商工会議所「モデル賃金」 >						
調 査 を 知 っ て い た	(イ) 資料の量をふやす	7.0	8.9	10.1	7.8	—
	(ロ) 資料の質を良くする	11.3	14.4	16.2	12.6	—
	(ハ) 公表の時期を早める	41.4	47.0	51.5	42.7	20.4
	(ニ) 公表資料の入手を容易にする	6.6	6.9	6.1	7.8	5.6
	(ホ) 利用者の立場になって作成する	13.7	16.3	15.2	17.5	3.7
	(ヘ) わかりやすい解説，利用の仕方をつけてほしい	20.3	22.8	21.2	24.3	11.1
	(ト) ベ・ア関係とか初任給の資料をまとめて提供してほしい	28.1	34.2	39.4	29.1	5.6
	(チ) もっとPRすること	3.5	4.0	4.0	3.9	1.9
	(リ) そ の 他	1.2	0.5	1.0	—	3.7
	要 望 記 入 な し					
調査を知らない・記入なし		18.8	8.9	6.1	11.7	55.6

表Ⅳ－２９ 特定２資料にたいする注文（道内企業の業種別）

（％）

業 種		製造業など	商 業	サービス業その他
項 目				
< 毎月勤労統計調査 >				
調 査 を 知 っ て い た	(イ) 資料の量をふやす	1.5	4.3	—
	(ロ) 資料の質を良くする	7.4	3.2	—
	(ハ) 公表の時期を早める	19.1	18.3	34.1
	(ニ) 公表資料の入手を容易にする	7.4	3.2	2.4
	(ホ) 利用者の立場になって作成する	18.8	7.5	7.3
	(ヘ) わかりやすい解説，利用の仕方をつけてほしい	19.1	12.9	19.5
	(ト) ベ・ア関係とか初任給の資料をまとめて提供してほしい	25.0	18.3	26.8
	(ヲ) もっとPRすること	4.4	4.3	—
	(リ) そ の 他	—	1.1	—
	調査を知らない・記入なし	30.9	47.3	24.4
< 商工会議所「モデル賃金」 >				
調 査 を 知 っ て い た	(イ) 資料の量をふやす	5.9	12.9	4.9
	(ロ) 資料の質を良くする	10.3	20.4	7.3
	(ハ) 公表の時期を早める	42.6	44.1	61.0
	(ニ) 公表資料の入手を容易にする	5.9	8.6	4.9
	(ホ) 利用者の立場になって作成する	20.6	15.1	12.2
	(ヘ) わかりやすい解説，利用の仕方をつけてほしい	23.5	23.7	19.5
	(ト) ベ・ア関係とか初任給の資料をまとめて提供してほしい	38.2	31.2	34.1
	(ヲ) もっとPRすること	4.4	4.3	2.4
	(リ) そ の 他	—	1.1	—
	調査を知らない・記入なし	7.4	8.6	12.2

表Ⅳ－３０ 特定２資料にたいする注文（道内企業の規模別）

（％）

規 模		～４９人	５０～９９人	１００～１９９人	２００人～
項 目					
< 毎月勤労統計調査 >					
調 査 を 知 っ て い た	(イ) 資料の量をふやす	—	1.6	6.5	2.2
	(ロ) 資料の質を良くする	—	4.9	8.7	2.2
	(ハ) 公表の時期を早める	10.0	18.0	30.4	31.1
	(ニ) 公表資料の入手を容易にする	2.0	6.6	6.5	2.2
	(ホ) 利用者の立場になって作成する	2.0	6.6	13.0	11.1
	(ヘ) わかりやすい解説，利用の仕方をつけてほしい	10.0	11.5	26.1	20.0
	(ト) べ・ア関係とか初任給の資料をまとめて提供してほしい	10.0	18.0	39.1	24.4
	(チ) もっとＰＲすること	6.0	4.9	2.2	—
	(リ) そ の 他	—	1.6	—	—
	調査を知らない・記入なし	60.6	36.1	32.6	17.8
< 商工会議所「モデル賃金」 >					
調 査 を 知 っ て い た	(イ) 資料の量をふやす	6.0	6.6	15.2	8.9
	(ロ) 資料の質を良くする	10.0	18.0	13.0	15.6
	(ハ) 公表の時期を早める	38.0	36.1	60.9	57.8
	(ニ) 公表資料の入手を容易にする	6.0	9.8	6.5	4.4
	(ホ) 利用者の立場になって作成する	14.0	18.0	21.7	11.1
	(ヘ) わかりやすい解説，利用の仕方をつけてほしい	14.0	24.6	32.6	20.0
	(ト) べ・ア関係とか初任給の資料をまとめて提供してほしい	24.0	36.1	41.3	35.6
	(チ) もっとＰＲすること	4.0	6.6	4.3	—
	(リ) そ の 他	—	—	2.2	—
	調査を知らない・記入なし	14.0	8.2	2.2	11.1

表Ⅳ－３１

特 定 ３ 資 料 の 引 用 出 所

項 目		調 査 利 用 度	毎 月 勤 労 統 計 調 査				商 工 会 議 所 「モ デ ル 賃 金」				特 記 資 料
			総 数	利用し ている	利用し ていな い	知らな い・ その他	総 数	利用し ている	利用し ていな い	知らな い・ その他	
実 数	企 業 数		256	54	66	136	256	155	42	59	61
	回 答 あ り		92	53	21	18	153	131	16	6	36
	回 答 延 数		96	56	21	19	156	134	16	6	36
	(イ)直接、資料自体から		62	38	13	11	125	112	10	3	27
	(ロ)他の労働関係資料 から間接的に		26	14	8	4	21	13	6	2	8
	(ハ)相談所等から聞いて くる		3	1	—	2	5	4	—	1	1
	(ニ)そ の 他		5	3	—	2	5	5	—	—	—
	回 答 な し		164	1	45	118	103	24	26	53	25
割 合 (%)	回答率(=企業数 回答あり (構成比))		35.9	98.1	31.8	13.2	59.8	84.5	38.1	10.2	59.0
	回 答 あ り		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(イ)直接、資料自体から		67.4	71.6	61.9	61.1	81.7	85.5	62.5	50.0	75.0
	(ロ)他の労働関係資料 から間接的に		28.3	26.4	38.1	22.2	13.7	9.9	37.5	33.3	22.2
	(ハ)相談所等から聞いて くる		3.3	1.9	—	11.1	3.3	3.1	—	16.7	2.8
	(ニ)そ の 他		5.4	5.7	—	11.1	3.3	3.8	—	—	—

VI 参 考 資 料

V 賃金情報システムについての展望と構想

本章ではまず、「賃銀情報システム」構想の意義について一般的に論じたいと思う。この種の情報システムについて詳細なシステム設計を行なうためには、なお数回の調査結果をつみ重ねてゆくことが必要となるであろうが、今回の分析にあたって、同システム構想のための一般的展望を試みるもあながち無益ではあるまい。

「賃金情報システム構想」は「労働市場情報システム構想」の1翼をなすものであり、一層ひろくは、「地域市場情報システム」への展望を有するものである。したがって公共的市場情報システムの設立を情報化社会の一般的展望の中に位置づける議論が——迂遠なようではあるが——やはり出発点となるべきものと信ずる。

非常に有名になったボウルディング(K. E. Boulding)の表現によれば、現代社会は「人類史上の第2の転換」であるところの「文明社会から文明後社会への転換」10の時機を経験しはじめているといわれる。何故そうであるかについて、ボウルディングはじめ数多くの論者のあげている論点にいまくわしくふれる余裕はないが、彼のやや大げさとも思える表現によって、現代社会の直面している問題の規模の大きさを端的に理解できるのである。「情報化」革命の意義をみとめない人においても、現代資本主義経済がかかえている困難の深刻さ、現代社会主義経済について伝えられる変貌についてはみとめないわけにはゆかないだろう。

いま述べた転換を、われわれはまず、「モノ」の生産から「情報」の生産への移行としてとらえ、これを議論のてがかりとしたい。とはいっても、今後「モノ」の生産が重要でなくなるわけではないし、また以前に「情報」というものが大切な役割を果たしていなかったというわけではない。歴史をさかのほればさかのほるほど、或意味では「情報」価値は決定的なものであった。「情報」を手に入れた者とそうでない者との差がはっきり結果にあらわれた実例を探るとすれば、正にそうである。一方では、ボウルディングのいう文明後社会すなわち別の名で産業

後社会—ポスト・インダストリアル・ソサイエティ—と呼ばれる社会において、産業が不必要になることはない。それどころか、必要な産業——つまりモノの生産——の確保は、ますます真剣な問題になるのである。

それにもかかわらず情報化革命ということがいわれるのは、次の理由による。すなわち従来の産業社会の基本構成はかわらず、あらたに「情報産業」とか「知識産業」というようなものがつけ加えられる、といったようなとらえ方、あるいは、従来の生産技術の進歩に加えて、情報伝達と情報処理の技術が飛躍的に進歩するのだといういような、とらえ方が事態の核心を完全に逸するものであるということである。通信技術やコンピューターの発達そのものが問題の核心ではなく、また新しい産業——情報産業とか知試産業と呼ばれる——が成立するということが問題の主要内容なのではない。むしろ産業全体の構造や状況が変革されることが問題なのである。それどころか、せまい意味の生産だけでなく、流通、教育、医療、都市開発、等々多くの分野にわたる全体的な変革が問題の主題となるのである。

そのような理由で、ものの生産から情報の生産へということは、従来ものの生産を目安として考えてきたことがらを、すべて情報の生産を目安として考え直さねばならぬということになるのである。あるいは、物的生産に代って情報の創出と伝達が、前景に押出されてくるのである。

例えば、バーナード・サイモン理論と呼ばれる現代の経営理論を展開したH・A・サイモンは、その有名な著書「経営行動」の中で次のように強調している。ものをつくるという行動の前にはかならず、どんなものをどれだけつくるかという意思決定がある。そして意思決定の前にはかならず代替案の探索がある。すなわち情報の探索と処理のプロセスがあるのであると。

このように生産という行動から意思決定という行動へ——同じ行動の名で呼ぶのは厳密に言えば問題があるがそれはいまおくとして——さらに情報探索という行動へと、視点が移されてきたのである。こうして情報行動を中心にしたサイアート・マーチのモデルが、よかれあしかれ企業モデルを代表するものとなり、さらに進んではC・P・ボニーニやA・C・ステドリら若手研究者の意思決定モデルが注目をあつめることになった。

市場調査というようなものは既に1920年代から数十年の歴史を持つてはいるが、初期のものと今日のそれとは全く比較にならない。例えばA・Eアムスタッツのモデルにおいては、消費者の行動にかんする現代的な諸研究から購買決定の諸仮説をまとめあげ、それをまとめて一つのシステムをつくる。その上でシステム・シミュレーションを行なって相互に関連した全体の動きを記述し解析するというところまで進んでいるのである。

ここで、例えば企業からの広告という情報に関する消費者の受容、記憶、反応といったプロセスを把握するには、いずれにせよ実験心理学、社会心理学、精神分析学といった領域の現代の諸研究の助けをかりて仮説を定立しなければならず、購買動機といったいわば眼に見えないものを、ともかく記号化せねばならない。しかしながら、今日のいわゆるマーケティング・インテリジェンス・システムにおいては、不十分にせよそうしたプロセスが組み込まれて、むしろモデルの主内容をなしていることに注目せねばならない。こうしたシステムにおいては、かつての比較的単純な型のマーケット・リサーチとはまったくおもむきを異にして、R&D——新製品の研究開発から販売促進、パッケージングにまでいたるプロジェクトの全体が、あらかじめシステム化され解析されるといった高度の情報処理が行われる。

生産管理のシステム化については今さらくりかえすまでもない。要するに企業の行動において、組織的な予測と代替案探索とがますます大きなウエイトを占めるようになるという方向において、産業化は情報化とむすびつくと考えられる。

以上述べたことから、情報化をシステム化として考えねばならないことが明らかになってくる。情報の流れとはたらしを中心を考えるということは、システムとして考えるということに他ならないし、また逆にいえば、情報化としてとらえない限りシステム化というものもとらえられないのである。

物の生産と流通の問題を情報の創出と流通の立場から考えということは、いいかえれば、従来産業構造および産業組織としてとらえられてきた問題を、さらに産業システムとしてとらえることを意味する。

ここで、簡単に、産業構造論及び産業組織論と、産業のシステム論とのちがいにふれておこう。上述の3つは、産業という1つのものを対象としながら、それ

それぞれ少しずつ視点をずらして、したがって性格の異ったモデルを用いて研究しているのである。^{註2}

先ず「産業構造論」であるが、普通この表現は、産業における物的諸要素の相互関係を考えるときに用いられる。産業構造のとらえ方の基本型の一つとして、投入-産出構造 input-output structure が浮び上ってくる。静学のおよび動学的レオンティエフ・モデルを産業構造を見る一般的な方法の代表的なものといって誤りはないであろう。

次に「産業組織論」の方は、市場構造および市場行動に注目する。例えば市場が競争的であるとか寡占的であるとかという問題から、産業全体のなかの諸企業の規模別構成、集中度あるいは企業間の結合の構造といったような側面が問題される。チェンバレンやロビンソン以来のさまざまなモデル構成があり、J. S. ベインやR. ケイヴズの産業組織論がこの分野を代表するといつてよいであろう。

さて、システムという語について、ごく簡単に説明するとすれば、それは次の3つの意味を統一的に表現しているといふことができるであろう。すなわち、(1)モノその他の素材によって組立てられた構造という意味。(2)活動の主体があつてつくる組織という意味。(3)さらにある作業手続きという意味がそれである。

つまり産業システムというときには、物的構成の側面から見た産業構造というものもを前提し、また人的結合の側面からみた産業組織というものを予想し、しかも情報の流れのネットワークと各結節点における意思決定の様式に注目する。このような見方から見るとき、産業は一つのシステムであり、企業はそのサブシステムであるといういい方は大へん便利である。

先ず企業はそれ自身、一つのシステムであり、その構造および組織を問題にすることが出来る。企業は産業システムにおける基本的な意思決定の単位であるとともに、その内部に複雑な情報のネットワークを持ち、多数の終節点における意思決定によってそれ自身が動かされてゆくというプロセスを持っている。したがって企業内部の情報の流れがどんな型のネットワークをなしているか——ピラミット型、ライン型、サークル型 etc.——が、その企業の意思決定の性質にどんな影響を持ってくるかという観点から、問題にしてゆくことが出来る。

他方企業はそれを含む「システム」のサブシステム、つまりエレメントなので

あつて、これを出発点とすることがわれわれの議論において何より肝要の点である。

そこで産業というシステムに組み込まれている単位としての企業は、どのように意思決定を行うか。この問題を3つの側面にまとめることが出来る。

第1に企業はいうまでもなく市場によって制御され、市場指標に対応する。すなわち、市場において、労働力、原材料、設備といったようなものを購入し、また市場において生産された財、サービスを販売する。こうした購買および販売の条件を集約的に表現する情報としての市場指標は、すなわち価格である。労働力の購入価格すなわち賃金率、原材料の購入価格、資金の価格であるところの銀行利子率等々、および他社の製品の販売価格などがどのような時間径路をたどつて変化してゆくかを正しく予測するかどうかということは、企業にとって致命的な重要性をもっている。

いいかえれば、価格という市場指標の動きが企業の行動を決定する。くわしくいえば過去、現在の諸指標から、正しいにせよ正しくないにせよ、将来の諸指標の予測を形成し、それにもとづいて、雇用計画、原材料の購入計画、製品のマーケティング計画、資金計画といったようなものが形成される。そして、市場における財、サービスの販売において予測を実現することが出来たか、原材料、労働力の入手を計画通り確保することができたか、が最終的に企業行動の結果を評定する。こうして市場指標という一種の情報によって評定される収益性——利潤——という表現が、産業システムにおけるサブシステムとしての企業を評価規制する。つまり市場指標は基本的な情報という特別な意味をもち、その指標によって行動が制御されているということが、産業システムの第1の特徴である。

しかし、誰でも知っているように、現実には、現代の企業行動は、経済学のテキストにあるような仕方で、市場メカニズムの規制によって動かされているわけではない。それは何よりも、企業が市場指標に対応して意思決定を行う場合の、限界をいしは補足的要因として作用する制度的、行政的誘導があるからである。福祉国家という名で呼ばれる今日の経済社会において、中央政府や地方自治体の行動の多様さと比重は、増大することはあつても減少することはない。もちろん、それらの行動は鉄鋼を何トン自動車を何台つくれと、というようなかたちを取らな

いし、何の価格はいくらという直接規制のかたちをとることも考えにくいわけであるが、しかし公害問題によってよく知られるように、産業活動の方向だけに何らかのかたちも影響するようにならざるをえない。

これは要するに、市場メカニズムを通じてのものとはちがったチャンネルによる。国民の意思表示であるといういい方が出来るであろう。これが産業システムをシステムたらしめる第2の特徴である。

さらに第3の種類の種類が産業システムの要素としてますます重要な意味を持つてきている。それは中央政府や地方自治体の既成の制度的わくぐみには入らない種類の、さまざまな団体や組織を通ずる意思表示である。例えば、労働組合との交渉によって賃金水準が決定されるということは、いわば市場の作用をそれだけモディファイしているのものであるということ、今日無視する人はいないであろう。また労働団体にくらべれば比較にならないほど小さいとはいえ、消費者団体も一定の影響力をもっており、この力は今後むしろ大きくなってゆくであろう。こうしたものはマスコミュニケーションのたすけもあって、供給される財サービスの品質、価格に規制力を持つ方向に進んでいる。

産業の情報化とかシステム化といわれている変化は、上記第1の側面として述べた市場による規制において、市場指標の予測が高度化され、市場指標への対応が合理化されてゆくとともに、第2、第3の側面として述べたいわば非市場的規制が複雑化し高度化してゆくことを意味するであろう。このことを一層明らかにするために、ここで最近の経済学で「市場の失敗」といわれている問題にふれておきたい。そのことによって、「情報システム」の必要性が一層明らかになると考えられるからである。

例えば、東大の宇沢弘文教授によって取上げられた「自動車の社会的費用」の問題を考えてみよう。靴下とかチョコレートといったようなそれだけで直接個人の欲求を満足させるだけの財とちがって、乗用車は道路という公共の施設と結合されてはじめて欲求を満足させることができるものである。乗用車そのものは個人財であっても、道路という公共財との補完的な関係を持つことによってのみ効用を有する。チョコレートや靴下の品質の向上において、またそれらを生産する技術的効率の進歩において、市場原理は完全なはたらきをする。これと同じよう

に自動車という商品においても、エンジンの1キログラム当り馬力のアップとか、ガソリン1リットル当りの走行距離とかいうような個々の性能を向上させ、生産コストを引下げてゆくといった面では、チョコレートや靴下と同様、市場指標によって規制された企業の活動は申し分のないものでありうる。

しかし乗用車がきわめて少数の者によって使用されているというならともかく、消費者が好みと所得に応じて自由に購入するということから、次第に道路や都市構造とは無関係でありえなくなってくる。その結果は今日わが国の多くの都市でまざまざと眼にすることが出来る。もはや交通手段としての効率という観点のみからしても、決して満足すべき状況にはないし、ましてや都市生活全体に及ぼす影響を考慮にいれるなら、まさしく「市場の失敗」するわを市場というシステムのパフォーマンスの劣悪という以外の何ものでもない。

いま一つ例をあげるなら 同じく今日の問題である住宅産業について、市場原理にもとづくいわゆる産業のシステム化がどこまで問題の解決にむかうのか考えてみることができる。手工業的な住宅建設に代って、工業的な方法が導入——プレハブ化——されることが供給を合理化し、コスト上昇をおさえる働きをするとは考えられる。しかし他方、都市計画の不充分さ、土地問題の困難さは、それだけで解決されるものではないし、かえって混乱を大きくしてゆくことさえもありうる。都市のシステム全体の合理化は、せまい意味の市場原理にもとづくシステム化によってはおおうことが出来ない、と考えるのが常識であろう。

以上述べてきたように、産業システム——およびそれを含む経済システム——は、システムとして高度に複雑な条件に制約されていることがわかる。こうした複雑な規制の下にあるサブシステムとして機能するためには、企業はますます高度の情報処理を行わねばならず、その上で錯綜した制約条件の下で意思決定を形成しなければならない。こうして企業はそれぞれ、ある程度以上の情報処理機構を備えることを余儀なくされる。それだけではなく、今後の複雑な情報処理のためには、恐らく個々別々の企業の処理機構だけでは到底不十分であって、共同利用のプロセッサーないしは共同利用のファイルを必要とすることになる。本章の主題である公共的情報システムの必要性は、産業システムの問題状況から必然的に生ずるのである。それではそのような公共情報システムとして、具体的には、

どのような内容のものが考えられるであろうか。

まず消費者情報システムが考えられる。これについてはあまり具体的な設計を考へうる段階ではないが、やや一般的に次のようなことがいえるであろう。

これに関連した一つの例として、唐津一氏の示しておられるある区役所のシステム化^{註8}が手がかりになる。皆が知っているように、古いタイプの区役所の窓口とはまことに不便なもので、それは仕事がタテ割りになっているからであった。戸籍はここ、印鑑証明はあちら、転出証明はまた別の窓口というようになっていてまどつく。ところがこの例における新システムでは、ビジュアルレコーダーといって住民一人につき一つの袋をきめて、その人に関するすべてのファイルをまとめておく。窓口は一種しかないが、誰でもそこへいって用件を話せば、すべてのことが処置される。しかも、このような住民1人1人のレコーダーが出来たとすれば、そのファイルをマスターテープにまとめてしまうことはきわめて簡単であり、EDPSによって、選挙であれ何であれすべての業務をスピードアップするという次のステップに容易に移行することができる。

この例を参考にして、いまある地域の消費者データをインテグレーションを考へてみる事が出来る。現在既にさまざまな地域公共諸機関はそれぞれに住民ファイルを持っている。区役所、教育委員会、保健所、警察署等々。こうしたファイルの統合はさしあたり行政的目的のために有用であり、また将来公共情報システムが構想されるときにその一部としてかならず問題となる。この際当然のような疑問が出されるであろう。すなわちプライバシーの保護はどうなるかという点である。この問題は重要であり、くわしく考察すべきことがらであるが、あらかじめ明らかな結論の1つを述べるとすれば、一般にファイルが統合された場合は、そうでない場合に比して、一層効果的で強力なプライバシー保全の手段をとりうるということである。

財、サービスの需用を明らかにする情報システムの構想を先ず問題とするのが理論的には正当であるが、本報告の主題の性格上、この程度にとどめて先をいそぐことにしよう。

公共情報センターの重要なタイプとして、科学技術情報センターをあげないわけにはゆかない。ここでは「日本科学技術センター」の設立経験について、同セ

註4
ンター企画室の中井浩氏が書いておられることにふれておきたい。それによると、昭和31年設立計画着手、昭和33年4月事業開始ということであるが、この頃企業は外国技術導入に血まなこになっていったとはいえ、一方では、「こんなサービスはいらない」という利用者の側の反応、他方では監督官庁からは「情報売上げがのびない」と言われ、昭和32年から昭和34年までは、非常に苦しかったとのことである。

しかし次第に「貿易自由化」が課題となって、「今まで『提携』の形でしか入ってこなかった外国の技術が今度は『商品』の形で国内市場に乱入してくる」ようになると、日本の企業にとって、外国の技術に自力で打ち打ちしなければならぬということになってくる。こうして同センターの情報売上げは昭和32年の170万円、昭和33年の2,090万円から、4年後の昭和37年には24,480万円と急上昇する。昭和32年度は8月設立であるから別として、昭和33年から37年に10倍になっているというのはまことにめざましい。これはやはり「自分による研究開発のための情報入手の手段として、情報センターを利用しなければならない」という考え方が、企業に浸透していったからであろう。

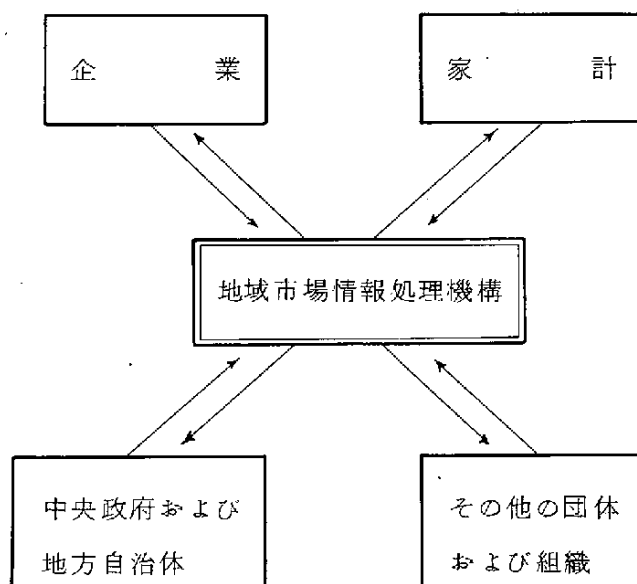
労働市場情報センターの広汎な形成をめざす前進において、わが国は着実な一歩をふみ出している。それは昭和39年に開始された労働省の広域職業紹介業務である。すなわち全国508ヶ所の公共職業安定所を中央のコンピューターとデータ伝送ネットワークによってむすびつける、いわゆる労働市場センターである。唐津一氏の紹介には昭和42年度の数字があげられているが、それによると、求人件数4万、求人数52万、求職者8万3千、就職者4万4千、求人連絡箇所数30万ということである。この情報センターの仕事は、要するに求人者に対しては求職者の情報を、求職者に対しては求人者の情報をあたえるというものである。

中央のコンピューターには、求職者について、希望する賃金、職種、熟練度、年令、性別、勤務地等々の項目にわかれたファイルがある。他方求人者について、希望する賃金、職種、熟練度、年令、性別から求人数、事業の内容と規模といったような項目についてのファイルがあり、それぞれ求職者台帳テープ、求人者台帳テープというかたちになっている。照合の手段についてくわしいことは省略されているが、75職種に分類されている専門技能、例えば運転手——トラック、

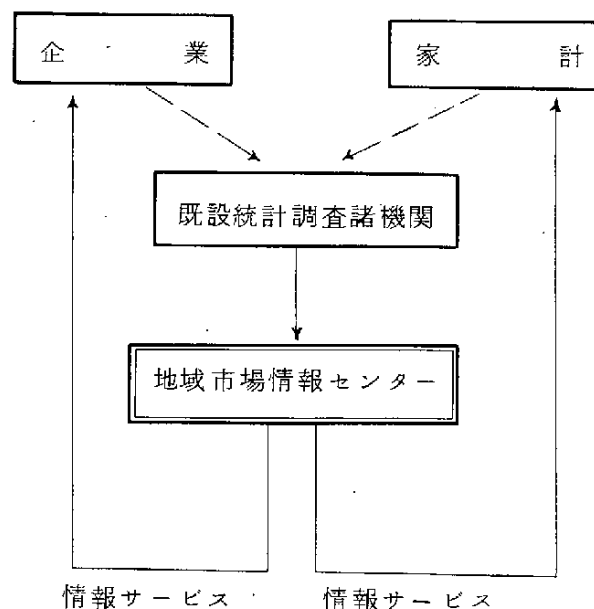
バス、その他、とか機械工——プレス工、旋盤工、その他、といったような、について求人者台帳テープと求職者台帳テープの照合が行われる。また、賃金にかんする双方の希望条件の一致、不一致について照合が行われることももちろんである。

この紹介の当時、データ通信回線の総延長は4万8千キロ、1日の通信量が字数にして1500万字という規模のものであった。さらに重要なのは、以前において平均2ヶ月であった求人1件処理時間が2週間になったということであった。わが国の特殊事情によって、現在このシステムの取扱件数は、全労働人口に比して、小さいけれども、将来労働力の流動性が高まるとすれば、重要性は高まるにちがいない。このシステムは、ともかく市場情報センターの第1歩として、またこのシステムのオペレーションに必要な技術として、例えば、スキル、インベントリーなどの手法の適用開発を促進してゆくであろうという点からみても、その意義ははかり知れないものがある。

しかしながら他方、地域における市場情報センターの開設にむかって着実に手がかりをつかむという観点からすると、わが国の雇用制度の実状から、本報告でとりあげた賃金情報システムに注目せざるをえない。しかもこれは、一層包拘的な公共情報システムへの1スラップとして位置づけることが出来る。いまその考え方を簡単にモデル化して見よう。



ネットワークA



ネットワーク B

図 V - i

図 V - 1 のネットワーク A は、理想化された情報処理機構を示している。いかえれば上述の情報化、システム化論を簡単に要約すると、このようになるのである。情報化社会において、公共情報処理機構が — 中央および地域について — 開発されねばならないのは、産業化社会において、道路や都市 — 最近シビルミニマムといわれているようなものを含めて — が公共的に整備されなければならないのと同じことである。

ネットワーク A においては、4 種の構成要素 — 企業、家計、政府および自治体、諸団体 — と情報機構との内の流れがすべて 2 方向になっている。つまり情報の集中化の機能を備えることになる。このことは情報創出というように言った方が意味が明らかになるであろう。このような機能、したがって機能を備えた高度の情報機構を成立させることがどんな条件の下に可能になるか、これはむづかしい問題である。

ネットワーク B は、これにくらべて実現の可能性が身近にあるかたちであって、今回の調査の基礎となっている構想である。ここでは情報の流れは 1 方向的

であり、基本的に既設の統計機構あるいは調査機構の利用を支えとしている。

以上不十分ながら、賃金情報システム構想の背景となっている一般的展望を論じてきたが、次に今回の調査結果の1部を利用して若干の具体的内容を考えてみたいと思う。

先ず大まかに賃金情報の現状における利用度を見ることが最初に必要なである。設問の第1がそのことに関連している。総計の合計について見ると、解答の比率構成はきわめて常識的な数字を示している。利用していない事業所は、わずか22.5%、利用している事業所は従って77.5%、そのうち「良く利用している」と解答しているのは17.4%である。

地域別の比率で見ると、先ず札幌市内94例については、「良く利用している」が24.5%、「利用している」が62.8%、「利用していない」が12.8%である。道内100例については、それぞれ15.0%、65.0%、20.0%であり、道外42例についてはそれぞれ、7.2%、42.9%、50.0%となっている。企業規模別に考えるために、札幌市内について4階層を見ると、「良く利用している」例のそれぞれに占める割合は、50人未満で11.8%、50～100人未満で17.9%、100～200人未満で21.7%、200人以上で42.3%と、企業規模が大きくなるにつれて大きい比率になっている。これを札幌以外のやはり「良く利用している」例の割合を規模別に見ると、50人未満で13.3%、50～100人未満で16.7%、100～200人未満で18.2%、200人以上で11.1%で、最後の階層を別とすれば大まかにいって同様な関係が観察される。

次に業種別の比率関係を見ると、建設、製造業において（合計で）13.9%、62.5%、23.6%、卸売、小売業において12.0%、44.0%、44.0%、サービス業その他部門について20.4%、59.2%、20.4%となっており、2番目の卸小売業が若干の変動を示しているのみで、大体において上述の総計における比率について均質である。

この項目について少しくわしく内容的に考えて見るために、現在資料（情報）を利用していない企業について、その理由をたずねている設問7をあわせて考察しよう。

先ず全体については、利用していないとの解答数53に対し、「賃金は本社で

きめるので必要ない」という項目は35,「労組がなく経営者がきめるので必要がない」10「どんな資料があるかわからない」4「その他」7. 重複解免その他があるから となっている。内わけを見ると、札幌市内についての数字がそれぞれ2, 2, 0, 3, 道内がそれぞれ2, 7, 3, 3, 道外が31, 1, 1, 1となっている。大まかに言って、本社できめるから情報を利用しないという答えが多数を占め、しかもその大部分が道外企業であることがわかる。

以上設問1と設問7についてのアンケート結果から、本社できめる等の特別な事情にある企業を別にして圧倒的な部分が賃金情報をともかく「利用している」ことが知られる。

次に、賃金情報システムの構想というわれわれの目的にとって、もっとも重要な、内容にふれる問題に目を向けよう。

設問4は、賃金改定に際して他企業、他組合と情報交換を行ったかどうかに関するものである。全体の数字を最初にべつしておこう。賃金改定という意思決定に際して他企業等と情報交換を行なったのは129例、行なわなかったのは100例、比率にして56.3%, 43.7%という結果は注目すべきものといえる。

これについても地域別の比率で見ると、先ず札幌市内98例について、行なった方が53.1%, 行なわない方が46.9%, 札幌以外103例については、58.3%, 41.8%, 道外企業28例についてはそれぞれ60.7%, 39.3%の構成を示している。企業規模との関係を見るために、建設、製造業と卸売小売業を取上げよう。

先ず建設、製造業であるが、札幌市内について前述の4階層を見ると、50人未満で42.9%—57.1%（行なった。—行なわない）、50～100人未満で38.5%—61.5%, 100～200人未満で60.0%—40.0%, 200人以上で50.0%—50.0%, というパターンを示している。札幌以外の同様な階層別を見ると、50人未満で55.6%—44.4%, 50～100人未満で45.5%—54.6%, 100～200人未満で70.0%—30.0%, 200人以上で50.0%—50.0%である。

もう1つの卸売、小売業の場合は、やはり先ず札幌市内について見て、50人未満では、33.3%—66.7%, 50～100人未満で55.6%—44.4%,

100～200人未満で70.0%～30.0%，200人以上では50.0%～50.0%を示す。札幌以外の同じ階層別については，50人未満で61.1%～38.7%，50～100人未満で38.9%～61.1%，100～200人未満で33.3%～66.7%，200人以上で77.8%～22.2%といった比率を示している。

この程度の少数サンプルからは限定された意味での推論を試みることが出来るに過ぎないが，階層別，地域別に有意な差異はなく，一般的に約半数の企業が，他の企業あるいは組合との情報交換を現に行なっているという状況が見られることは注目すべきである。

設問4は別に情報交換の相手方についてのアンケートを行っており，ここで得られた結果は，後述の情報システムデザインの評価手続きにとって有用であるのだが，長くなるので説明は省略する。

つぎに，賃金改定（またはベース・アップ）という中心的な意思決定と情報との関係を，よりひろい眼で観察する設問2に話を移したいと思う。

企業が賃金に関するもっとも重要な意思決定において，どのような情報を重視しているかという調査は，賃金情報システムへの要求を内容的に問題にする場合きわめて重要である。この設問への解答を，ここでは仮りの指標を用いて集約して見たいと考える。その方法は，第1順位に6，第2順位に3，第3順位には1のウェイトをかけて，スコアを求めるというやり方である。これは，あくまで結果を見やすくするための便宜上の方法である。

先ず総合的な結果を表にして見ると（第3順位までの各企業の解登を上記の方法によってウェイト付けして集計して見ると），表V-1のようになる。

表 V - 1

総合順位	項目番号	項 目	ス コ ア
1	イ	企業の業績（支払い能力）	2 9. 4
2	ロ	世間相場	2 2. 9
3	ハ	物価の上昇	2 1. 6
4	ニ	初 任 給	7. 3
5	ホ	労働力の確保定着性を高めるため	4. 2
6	ヘ	過去の賃金実態（前年の賃上げの経過）	4. 0
7	ト	生 活 費	3. 0
8	チ	経済情勢	3. 0
9	リ	労働組合の態勢	1. 9
1 0	ヌ	賃上げに対する従業員の意識	1. 9
1 1	ル	経営者団体の方針	0. 1
	オ	そ の 他	0. 7
合 計			1 0 0. 0

全体を概観して明らかなことは、（イ）企業の業績（ロ）世間相場（ハ）物価の上昇という3つの項目が、他の項目にくらべて特に重要視されていることである。次に業種別、地域別、規模別に分けて考察しよう。

表 V - 2

建設、製造業

1	2	3	4	5
(イ) 企業業績	(ハ) 物価上昇	(ロ) 世間相場	(ニ) 初任給	(ホ) 過去賃金
3 3. 4	2 2. 0	1 9. 2	6. 5	6. 5

卸売、小売業

1	2	3	4	5
(イ) 企業業績	(ロ) 世間相場	(ハ) 物価上昇	(ニ) 初任給	(ホ) 確保定着
2 7. 8	2 3. 2	2 2. 4	9. 0	4. 8

サービス業・その他

1	2	3	4	5
(ロ) 世間相場	(イ) 企業業績	(ハ) 物価上昇	(リ) 労働組合	(ニ) 初任給
2 8. 6	2 8. 3	1 9. 6	5. 4	4. 7

以上建設、製造業、卸売・小売業およびその他業種の3つについて、第1順位から第5順位までをあげて見たが、建設・製造業において(イ)企業業績の重みが比較的大きいことを別とすれば、大まかに言って業績と世間相場がほぼバランスしていることがある。

次に地域別の合計について、上記と同様のまとめを見よう。

表 V - 3

札幌市内

1	2	3	4	5
(イ) 企業業績	(ロ) 世間相場	(ハ) 物価上昇	(ニ) 初任給	(ホ) 確保定着
3 1. 0	2 7. 3	1 8. 7	7. 3	4. 0

札幌以外

1	2	3	4	5
(イ) 企業業績	(ハ) 物価上昇	(ロ) 世間相場	(ニ) 初任給	(ホ) 過去賃金
2 9. 0	2 6. 0	1 7. 8	7. 7	5. 4

道外企業

1	2	3	4	5
(イ) 企業業績	(ロ) 世間相場	(ハ) 物価上昇	(サ) 経済情勢	(ニ) 初任給
2 5. 8	2 5. 4	1 6. 3	7. 3	6. 1

ここでは札幌市内が(イ)に比較的大きな重みを有することを、道外企業に(チ)が加わっている点が目につくことと、やはり大まかにいって、企業業績と

世間相場がバランスして重視されていることである。

最後に規模による分類を加えて、ややこまかく第3順位までの比率を見よう。

(〔1〕・・・50人未満，〔2〕・・・50～100人未満，〔3〕・・・100～200人未満，〔4〕・・・200人以上)

表V-4

(1) 建設，製造業—札幌市内

〔1〕	(ロ)	44.5	(イ)	13.6	(ハ)	12.9
〔2〕	(イ)	39.2	(ハ)	20.0	(ロ)	16.9
〔3〕	(イ)	38.0	(ハ)	22.0	(ヲ)	12.0
〔4〕	(ハ)	31.7	(ロ)	30.0	(イ)	28.3
〔小計〕	(イ)	32.0	(ロ)	21.1	(ハ)	21.1

(2) 建設，製造業—札幌以外

〔1〕	(イ)	34.6	(ハ)	21.2	(ロ)	17.1
〔2〕	(イ)	35.0	(ハ)	20.0	(ニ)	17.0
〔3〕	(イ)	32.7	(ハ)	30.1	(ロ)	12.0
〔4〕	(ハ)	45.0	(イ)	35.0	(ロ)	15.0
〔小計〕	(イ)	34.2	(ハ)	25.1	(ロ)	14.1

(3) 卸売，小売業—札幌市内

〔1〕	(イ)	33.4	(ハ)	22.2	(ロ)	17.8
〔2〕	(ハ)	30.0	(イ)	22.2	(ロ)	22.2
〔3〕	(ロ)	32.0	(イ)	31.0	(ニ)	12.0
〔4〕	(イ)	42.0	(ロ)	34.0	(ニ)	12.0
〔小計〕	(イ)	32.4	(ロ)	26.8	(ハ)	18.7

(4) 卸売，小売業－札幌以外

[1]	(イ)	2 9. 5	(ロ)	2 2. 8	(ハ)	2 1. 1
[2]	(イ)	3 2. 2	(ロ)	2 2. 2	(ハ)	1 3. 9
[3]	(イ)	2 7. 8	(ロ)	2 7. 8	(ハ)	2 1. 1
[4]	(イ)	2 5. 5	(ロ)	2 4. 4	(ハ)	2 0. 0
[小 計]	(イ)	2 6. 1	(ロ)	2 5. 9	(ハ)	1 9. 6

(5) サービス業その他－札幌市内

[1]	(ロ)	7 5. 0	(ハ)	5. 0	(ニ)	5. 0
[2]	(イ)	2 7. 4	(ロ)	2 5. 7	(ハ)	2 4. 8
[3]	(ロ)	4 0. 0	(イ)	3 2. 5	(ハ)	2 5. 0
[4]	(ロ)	3 7. 3	(イ)	3 1. 0	(ハ)	1 4. 6
[小 計]	(ロ)	3 7. 2	(イ)	2 7. 1	(ハ)	1 9. 3

(6) サービス業その他－札幌以外

[1]	(イ)	2 5. 0	(ロ)	1 7. 5	(ハ)	1 5. 0
[2]	(ロ)	3 0. 0	(イ)	2 3. 3	(ハ)	2 0. 0
[3]	(イ)	4 0. 0	(ロ)	2 3. 3	(ハ)	2 0. 0
[4]	(イ)	3 0. 0	(ロ)	3 0. 0	(ハ)	2 5. 7
[小 計]	(イ)	2 9. 4	(ロ)	2 7. 1	(ハ)	1 8. 3

(7) 総 計－札幌市内

[1]	(ロ)	3 4. 5	(イ)	2 1. 8	(ハ)	1 6. 8
[2]	(イ)	3 0. 7	(ロ)	2 4. 9	(ハ)	2 0. 4
[3]	(イ)	3 4. 2	(ロ)	2 2. 1	(ハ)	1 4. 6
[4]	(イ)	3 4. 4	(ロ)	3 4. 4	(ハ)	1 7. 0

(8) 総 計—札幌以外

[1]	(イ) 3 2. 3	(ロ) 1 9. 5	(ハ) 1 9. 1
[2]	(イ) 2 7. 4	(ロ) 2 6. 1	(ハ) 1 3. 3
[3]	(イ) 2 9. 1	(ロ) 2 7. 7	(ハ) 2 0. 1
[4]	(イ) 2 9. 5	(ロ) 2 7. 8	(ハ) 2 0. 5

以上のスコア表を1覧すると、やや特異なパターンがわずかに見られる——例えばサービス業その他・札幌以外・50～100人未満のところで労働組合の態勢の重視——のをのぞき、きわめてホモジニアスで、しかも予想される通りの順位があらわれている。すなわち企業は業績、支払い能力といった内部情報とあわせて、世間相場および物価すう勢という外部情報を必要としている、ということを知ることが出来るのである。

以上、今回の調査結果の一部を、さしあたり企業の当面の情報関心を知る手がかりをうる目的で概観した。賃金情報システム構想をシステム設計として具体化してゆく道程においては、さらに今日の結果を基礎とする一層組織的な調査の設計、システムそのものの設計、最後にシステム・シミュレーションによる総合的評価といったようなステップが必要となろう。

最後にあげた総合的評価の問題をいく分補足して、この節のしめくくりをしよう。ここでいう評価は、情報システム全体の社会的評価、すなわち産業システムのパフォーマンスにおける情報システムの寄与の評価のことである。

この側面での主要な方法はいわゆるシステム・シミュレーションのそれであろう。しかしこの段階ばかりでなく、もう1つ前の段階、つまりシステムそのものの設計や虫取りの作業において、この方法は同様に有用であることもいうまでもない。

賃金情報システム構想は、すなわちとりもなおさず情報化社会構想である。しかも前に述べたように、情報化とはシステム化に他ならないのであるから、この構想から産業全体のシステム化にとってどのような利益がもたらされるかを、まえもって評価することが肝要である。具体的にいうと、情報システムがビルト・インされることによって産業システムのパフォーマンスにどんな改善が期待される

かということである。そのような目的での、システム・シミュレーションのモデルを組み上げる準備としても、今日の調査ならびにそれを基礎として計画される今後の調査が重要な意味を持つことであろう。

註1) K. E. ボールディング著、清水幾太郎訳「20世紀の意味」

(岩波新書1967)

2) 正村公宏著「情報化社会の産業システム」

(講座「情報社会科学」第8巻、学研、1971)

3) 唐津一著「経営と情報」(NHK情報科学講座①、1968)

4) 中井浩著「科学技術と情報」(現代情報論集3応用編、片方善治編、ペリカン社
1969)

お わ り に

われわれは、前年度実施した「情報需要調査」をより一層掘り下げ、地域情報システムの設計に役立つ資料を得る、という目的で本年度実施した「賃金情報に関する調査」の結果を中心に、賃金情報といったやや狭い範囲についてはあるが、北海道における民間企業の情報需要の実態、ならびにその地域特性を探り、そうした需要への対応にかんする現在の問題点などを明らかにしようとした。

いくつかの興味あるファクト・ファインディングや、また残された疑問点などは、すでに各章においてその都度示してきた。ただ、地域情報システムのデザインにかんしては、一般的な意義づけと構想の段階にとどまり、具体的なビジョンを描き出すまでに至っていないこと、そしてなお多くの調査研究を積み重ねていかなければ、それを十分に達成できないということを、率直に告白せざるをえない。

しかも、アンケート調査の結果を詳細に検討するとき、われわれはつぎのような基本的な疑念につき当たる。たしかに、北海道における民間企業の情報需要は大きく、その必要度は高まってきている。だが、そこで必要と意識されているものは、果して公開的で共同利用の可能な種類の情報なのであろうか。また、そこで真に要望されているものは、地域情報センターといった性格の機関なのであろうか、それとも、統計資料や各種情報にかんする解説と助言を担当する、いわゆる相談所や指導所のようなものなのではなかろうか。こうした疑念は、インタビュー調査によつてますます強められたことも、付言しておく必要がある。

最後に、われわれが本調査と併行的に作業を進め、その第0次案というべきものに当達し、諸般の事情から冷却状態になっている、北海道情報センター設立構想を簡略に紹介して、本報告を結ぶことにしたい。それは、ありうべき地域情報センターのなかで、賃金関係情報がどのような地位をしめているかについて、ひとつの有益なサンプルをさし示すことにもなる。

「北海道地域情報センター設立計画（案）」の事業詳細によると、当該センターの事業は3つに大別され、第1は地域情報の収集・整理・提供を行ない地域データ・バンクを形成する。第2は地域振興に関連する調査研究を行ない、地域のシンク

- ・タスク的機能をはたす。そして第3に、地域の情報化を推進するために教育活動・普及活動を行ない、人材を育成する。

第1の事業のうち情報の収集については、経済・経営にかんする情報として、全国・北海道の景気動向、物資の需給動向、賃金・労働力情報などが、地域開発にかんする情報として、地域開発計画・事業の内容、地域振興の実態および動向、生活環境・公害防止の情報などが、また情報の所在にかんする情報として、研究機関の研究内容・施設等にかんする情報、指導・相談機関の所在・内容等にかんする情報ノウハウの情報所在にかんする情報が対象になる。

第2の調査・研究にかんしては、地場産業育成にかんする調査研究として、例えば中小企業育成のためのシステム研究、地場企業振興上の問題点にかんする基礎調査、省力化システムにかんする調査・研究など、北海道経済の地域特性にかんする調査研究として、例えば積雪寒冷が企業に与える影響ならびに季節変動の実態にかんする調査研究、北海道の産業構造ならびに需給構造の特性にかんする調査・研究北方圏経済・貿易・交流にかんする基礎調査など、そして情報処理システムの調査研究として、例えば地域情報ネット・ワーク形成にかんする調査研究、情報検索システムの研究などが考えられるという。

V 賃金情報システムについての展望と構想

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

286

287

288

289

290

291

292

293

294

295

296

297

298

299

300

301

302

303

304

305

306

307

308

309

310

311

312

313

314

315

316

317

318

319

320

321

322

323

324

325

326

327

328

329

330

331

332

333

334

335

336

337

338

339

340

341

342

343

344

345

346

347

348

349

350

351

352

353

354

355

356

357

358

359

360

361

362

363

364

365

366

367

368

369

370

371

372

373

374

375

376

377

378

379

380

381

382

383

384

385

386

387

388

389

390

391

392

393

394

395

396

397

398

399

400

401

402

403

404

405

406

407

408

409

410

411

412

413

414

415

416

417

418

419

420

421

422

423

424

425

426

427

428

429

430

431

432

433

434

435

436

437

438

439

440

441

442

443

444

445

446

447

448

449

450

451

452

453

454

455

456

457

458

459

460

461

462

463

464

465

466

467

468

469

470

471

472

473

474

475

476

477

478

479

480

481

482

483

484

485

486

487

488

489

490

491

492

493

494

495

496

497

498

499

500

501

502

503

504

505

506

507

508

509

510

511

512

513

514

515

516

517

518

519

520

521

522

523

524

525

526

527

528

529

530

531

532

533

534

535

536

537

538

539

540

541

542

543

544

545

546

547

548

549

550

551

552

553

554

555

556

557

558

559

560

561

562

563

564

565

566

567

568

569

570

571

572

573

574

575

576

577

578

579

580

581

582

583

584

585

586

587

588

589

590

591

592

593

594

595

596

597

598

599

600

601

602

603

604

605

606

607

608

609

610

611

612

613

614

615

616

617

618

619

620

621

622

623

624

625

626

627

628

629

630

631

632

633

634

635

636

637

638

639

640

641

642

643

644

645

646

647

648

649

650

651

652

653

654

655

656

657

658

659

660

661

662

663

664

665

666

667

668

669

670

671

672

673

674

675

676

677

678

679

680

681

682

683

684

685

686

687

688

689

690

691

692

693

694

695

696

697

698

699

700

701

702

703

704

705

706

707

708

709

710

711

712

713

714

715

716

717

718

719

720

721

722

723

724

725

726

727

728

729

730

731

732

733

734

735

736

737

738

739

740

741

742

743

744

745

746

747

748

749

750

751

752

753

754

755

756

757

758

759

760

761

762

763

764

765

766

767

768

769

770

771

772

773

774

775

776

777

778

779

780

781

782

783

784

785

786

787

788

789

790

791

792

793

794

795

796

797

798

799

800

801

802

803

804

805

806

807

808

809

810

811

812

813

814

815

816

817

818

819

820

821

822

823

824

825

826

827

828

829

830

831

832

833

834

835

836

837

838

839

840

841

842

843

844

845

846

847

848

849

850

851

852

853

854

855

856

857

858

859

860

861

862

863

864

865

866

867

868

869

870

871

872

873

874

875

876

877

878

879

880

881

882

883

884

885

886

887

888

889

890

891

892

893

894

895

896

897

898

899

900

901

902

903

904

905

906

907

908

909

910

911

912

913

914

915

916

917

918

919

920

921

922

923

924

925

926

927

928

929

930

931

932

933

934

935

936

937

938

939

940

941

942

943

944

945

946

947

948

949

950

951

952

953

954

955

956

957

958

959

960

961

962

963

964

965

966

967

968

969

970

971

972

973

974

975

976

977

978

979

980

981

982

983

984

985

986

987

988

989

990

991

992

993

994

995

996

997

998

999

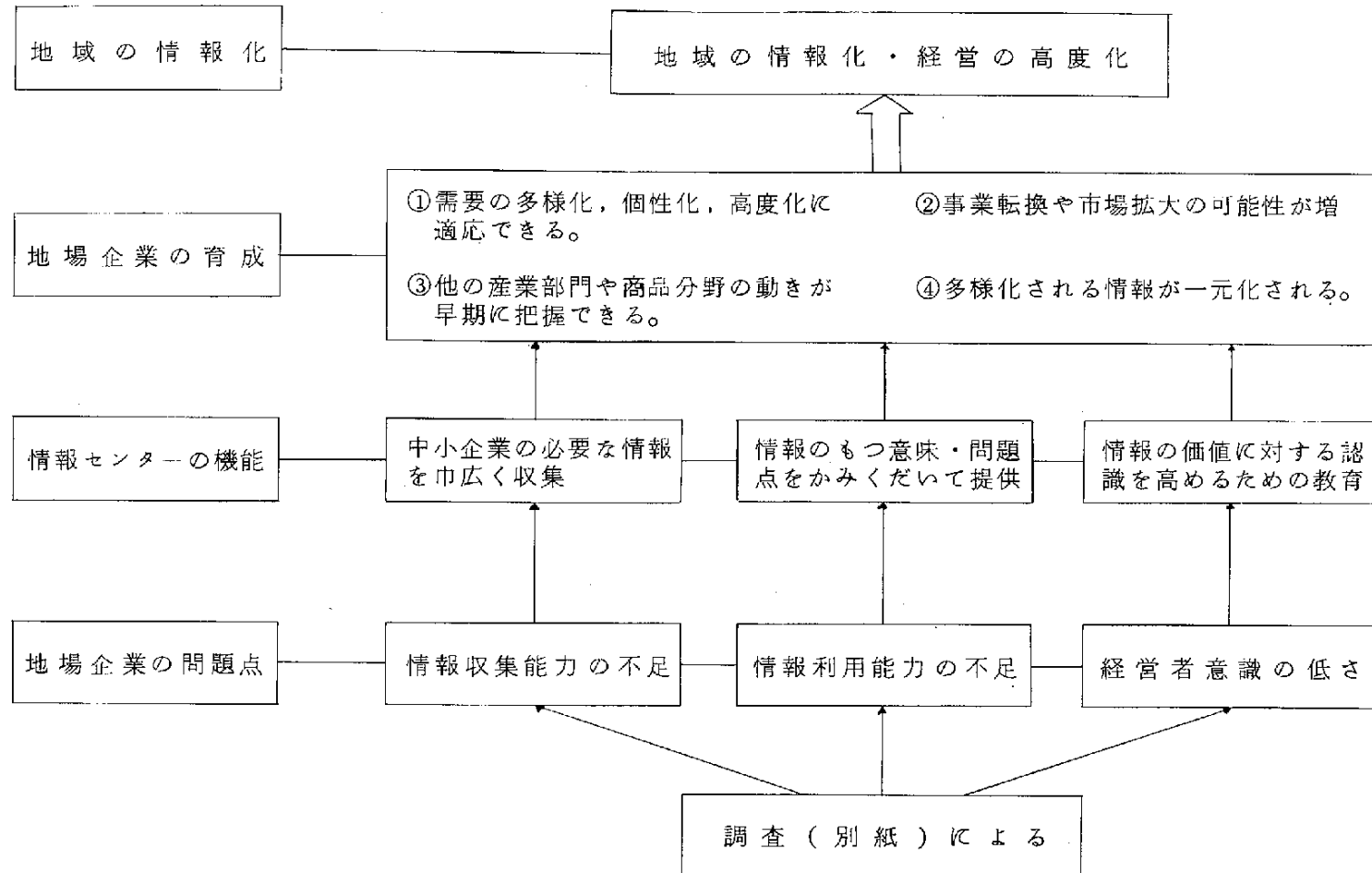
1000

(財) 北海道情報センター設立構想

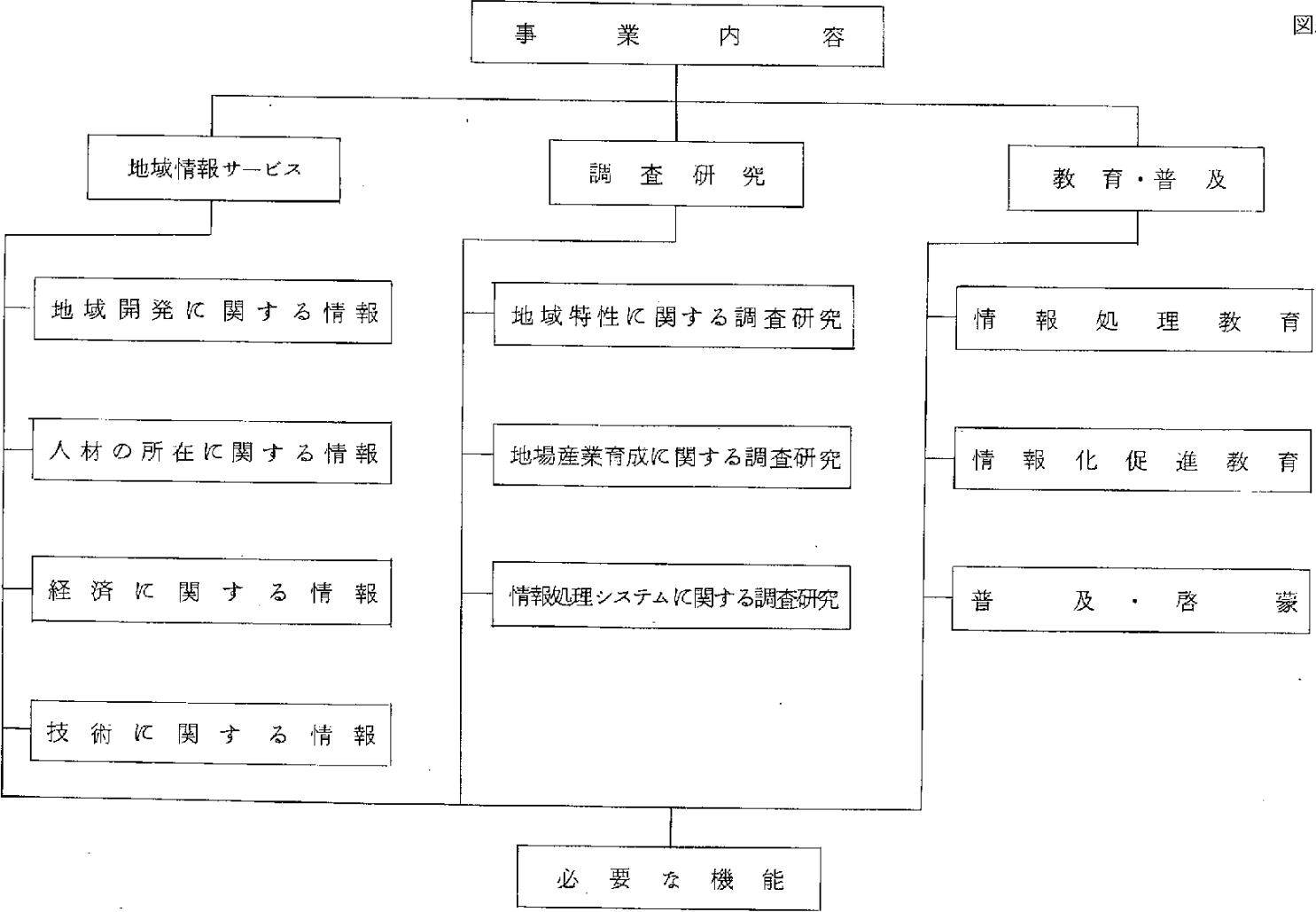
北海道情報システム調査会

(財)北海道情報センター設立の必要性

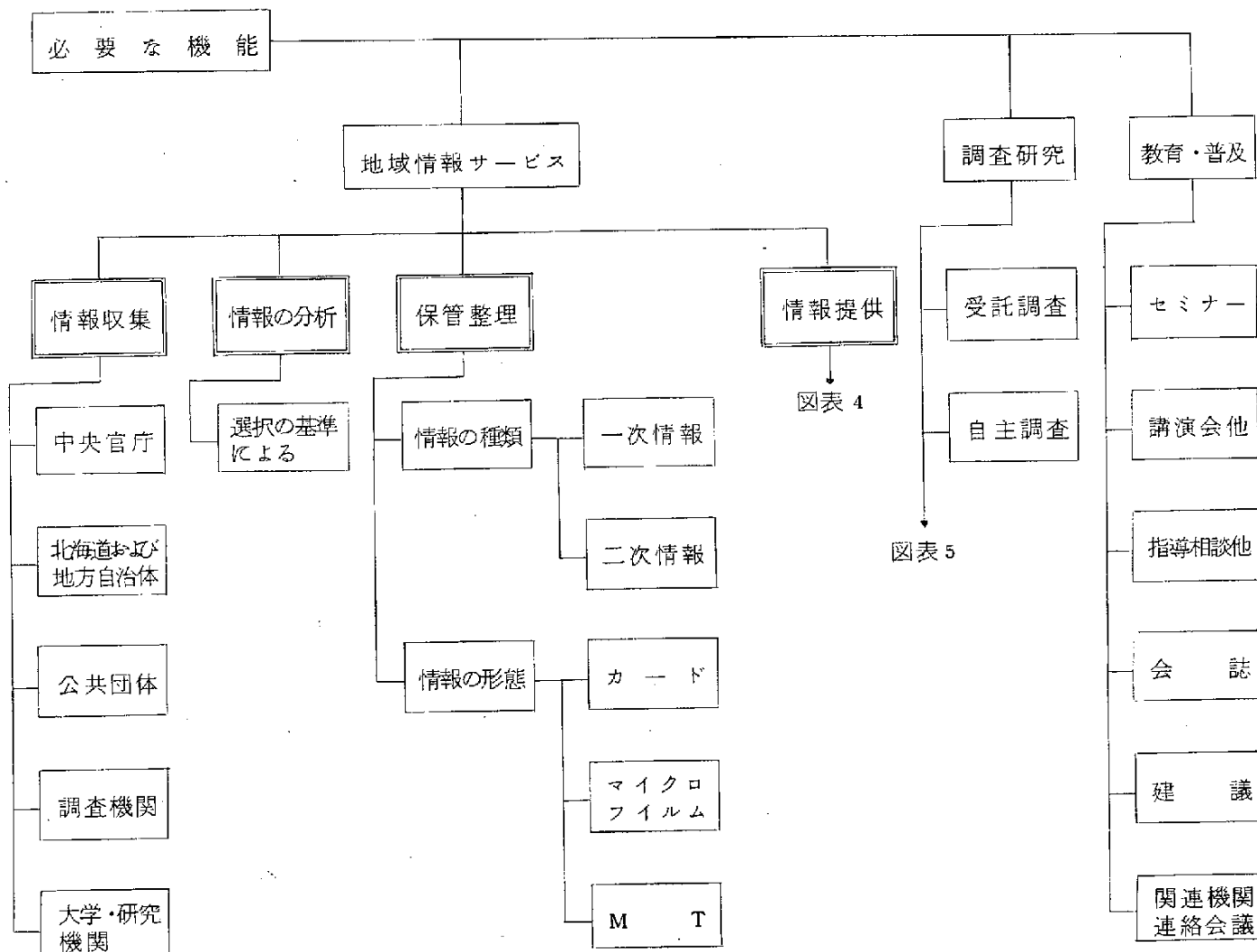
図表 1



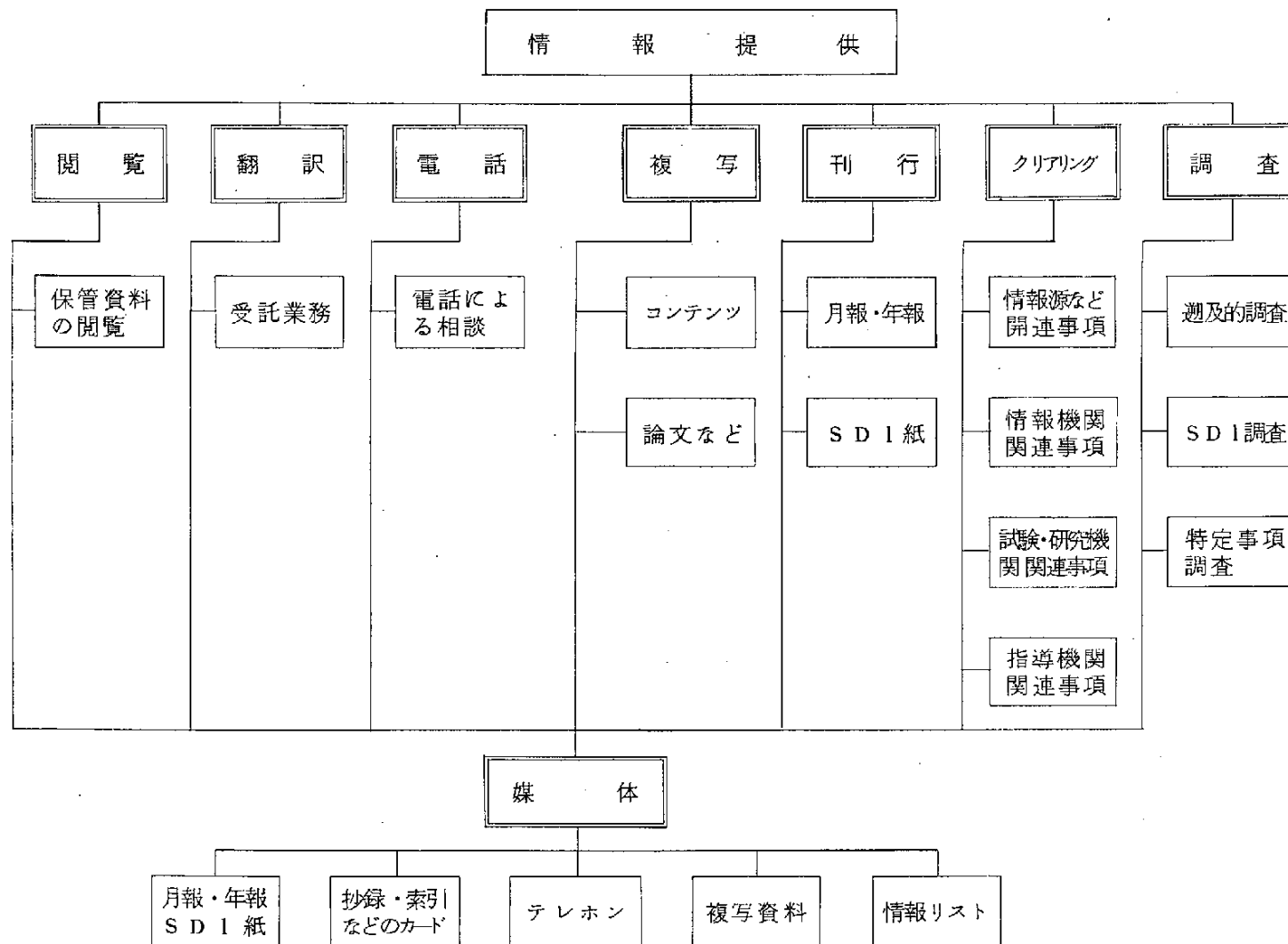
図表 2

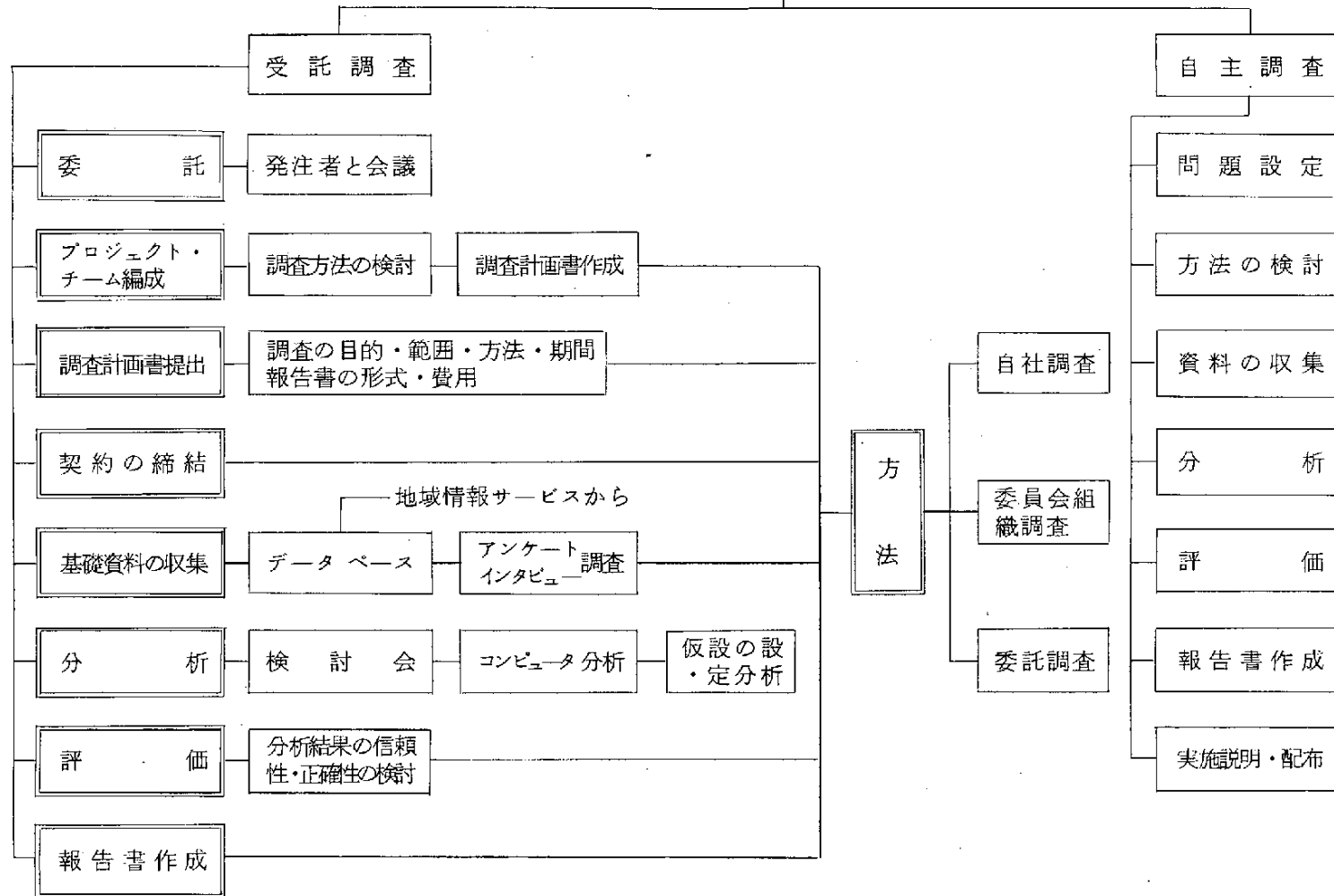


図表 3



図表 4





< 目 的 >

本センターは、主として北海道を中心とする地域を対象とし、関連機関との有機的な連携のもとに各種情報の収集、整理、提供を行って地域情報化の基盤を形成するとともに、これら情報の効果的な活用を図るため、地域振興に関するシステムの調査・研究ならびに情報処理に関する教育普及を併せ行うことにより、地域における情報活動の中核的機能を果たし、もって地域社会の発展と地場産業の育成に寄与することを目的とする。

< 事 業 内 容 >

I 地域情報サービス

情報の収集・整理・提供を行ない地域データベースを形成する。

- (1) 経済・経営に関する情報
- (2) 地域開発に関する情報
- (3) 情報の所在に関する情報

II 調査・研究

地域振興に関連する調査研究を行い、地域のシンクタンクの機能をはたす。

- (1) 地場産業育成に関する調査・研究
- (2) 北海道経済の地域特性に関する調査・研究
- (3) 情報処理システムに関する調査・研究

III 教育・普及

地域の情報化を推進するために教育活動、普及活動を行ない、人材を育成する。

＜ 事 業 詳 細 ＞

項 目	細 分	内 容
I 情報サービス		
1. 情報収集	(1) 経済・経営に関する情報 (2) 地域開発に関する情報 (3) 情報の所在に関する情報	(ア) 全国・北海道の景気動向 (イ) 物資の需給動向 (ウ) 賃金・労働力情報 (エ) その他の経済・経営情報 (ア) 地域開発計画，事業の内容 (イ) 地域振興の実態及び動向 (ウ) 生活環境，公害防止の情報 (エ) その他の地域開発情報 (ア) 研究者，人材の所在情報 (イ) 研究機関の研究内容施設等に関する情報 (ウ) 指導，相談機関の所在，内容等に関する情報 (エ) ノウハウの情報所在に関する情報
2. 情報提供	(1) 情報配付サービス (2) 情報応答サービス (3) 情報選択サービス (4) クリアリング・サービス	(ア) 入手・収集した情報のインデックス (イ) 逐次刊行物・レポート等の内容を月報，年報編集配布する。 (ウ) 情報センター，関係機関の活動状況 (ア) 電話による照会相談 (イ) 資料の閲覧サービス (ウ) 資料の複写，翻訳サービス (ア) ユーザーの要望により，特定の情報を選択提供する。 (イ) さらに詳細なデータが必要な場合，ユーザーの要望により調査，提供する。 (ア) 必要情報入手のため，各種情報所在機関の紹介 (イ) 会員を業務提携研究機関に紹介する。

項 目	細 分	内 容
Ⅱ 調査・研究	(1) 地場産業育成に関する調査研究	(例 示) (ア) 中小企業育成のためのシステム研究 (イ) 地場企業振興上の問題点に関する基礎調査 (ウ) 省力化システムに関する調査・研究
	(2) 北海道経済の地域特性に関する調査研究	(ア) 積雪寒冷が企業に与える影響，並びに季節変動の実態に関する調査研究 (イ) 北海道の産業構造ならびに需給構造の特性に関する調査，研究 (ウ) 北方圏経済，貿易，交流に関する基礎調査
	(3) 情報処理システムの調査研究	(ア) 地域情報ネット・ワーク形成に関する調査研究 (イ) 情報検索システム（ I . R . ）の研究
Ⅲ 教育・普及	(1) 情報処理教育	(ア) システム・エンジニアリングセミナー (イ) コンピューター・トップセミナー （ 経営者 ） (ウ) プログラマー養成コース (エ) 問題別セミナー (オ) その他の情報処理研修
	(2) 情報化促進普及	(ア) 特別講演会 (イ) シンポジウム (ウ) 情報展示会 (エ) 視聴覚ライブラリー (オ) その他の情報化促進普及活動

事業実施スケジュール

	初年度	2年度	3年度
1. 情報収集			
(1) 経済・経営に関する情報			
(ア) 全国・北海道の景気動向	○	○	○
(イ) 物資の需給動向	○	○	○
(ウ) 賃金，労働力情報	○	○	○
(エ) その他の経済経営に関する情報	○	○	○
(2) 地域開発に関する情報			
(ア) 地域開発計画事業の内容	○	○	○
(イ) 地域振興の実態及び動向について	○	○	○
(ウ) 生活環境，公害防止の情報	○	○	○
(エ) その他の地域開発情報	○	○	○
(3) 情報の所在に関する情報			
(ア) 研究者，人材の所在情報	○	○	○
(イ) 研究機関の研究内容，施設等に関する情報	○	○	○
(ウ) 指導相談機関の所在，内容等に関する情報	○	○	○
(エ) ノウハウの情報所在に関する情報	○	○	○
2. 情報提供			
(1) 情報配布サービス	○	○	○
(2) 情報応答サービス	○	○	○
(3) 情報選択サービス			○
(4) クリアリング・サービス		○	○

	初年度	2年度	3年度
3. 調 査 ・ 研 究			
(1) 地場産業育成に関する調査研究	○	○	○
(2) 北海道経済の地域特性に関する調査・研究		○	○
(3) 情報処理システムの調査研究	○	○	○
4. 教 育 ・ 普 及			
(1) 情報処理教育			
(ア) 階層別セミナー	○	○	○
(イ) 専門別訓練コース		○	○
(ウ) 問題別セミナー	○	○	○
(2) 情報化促進教育			
(ア) 特別講演会		○	
(イ) シンポジウム		○	○
(ウ) 情報展示会			○
(エ) 視聴覚ライブラリー	○	○	○

年度別収支予算（総括表）

収 入 の 部

項 目 \ 年 度	初 年 度	2 年 度	3 年 度
繰 入 金	千円	5 0千円	3 0 7千円
寄 付 金	3 0,9 2 0	—	—
基 金 道・市	(1 5,0 0 0)	—	—
" 業 界	(1 0,0 0 0)	—	—
付属設備 "	(5,9 2 0)	—	—
補 助 金	4 2,0 6 5	1 3,0 0 0	1 3,0 0 0
基 金・日自振	(2 5,0 0 0)	—	—
付属設備 "	(4,0 6 5)	—	—
調査補助 "	(3,0 0 0)	(3,0 0 0)	(3,0 0 0)
運営補助 道・市	(1 0,0 0 0)	(1 0,0 0 0)	(1 0,0 0 0)
賛 助 会 費	2 0,0 0 0	2 5,0 0 0	3 3,0 0 0
事 業 収 入	4,3 0 0	1 6,7 0 0	2 9,2 5 0
受 託 調 査 料	(3,0 0 0)	(1 2,0 0 0)	(2 1,0 0 0)
情 報 サ ー ビ ス 料	(3 0 0)	(2,8 0 0)	(3,4 5 0)
受 講 料	(1,0 0 0)	(1,9 0 0)	(4,8 0 0)
収 入 計	9 8,9 8 5	5 4,7 5 0	7 5,5 5 7
基 金 利 息	1,7 5 0	3,5 0 0	3,5 0 0
合 計	9 9,0 3 5	5 8,2 5 0	7 9,0 5 7

支 出 の 部

項 目 \ 年 度	初 年 度	2 年 度	3 年 度
基 金	5 0,0 0 0千円	千円	千円
施 設 費	9,9 8 5	5 3 5	7 0 0
事 業 費	3 6,0 0 0	5 6,4 0 8	7 6,8 0 2
情 報 収 集 費	(5,3 0 0)	(4,2 6 0)	(4,7 4 0)
情報サービス費	(9 4 7)	(3,2 2 0)	(3,5 9 5)
情 報 処 理 費	(7 9 0)	(1,4 0 0)	(2,7 0 0)
委 託 調 査 費	(3,0 0 0)	(1 2,0 0 0)	(2 1,0 0 0)
調 査 研 究 費	(4,0 0 0)	(4,0 0 0)	(4,0 0 0)
教 育 普 及 費	(6 1 5)	(1,2 9 0)	(3,5 4 5)
人 件 費	(1 3,8 6 0)	(2 1,7 5 8)	(2 7,4 9 2)
事 務 費	(4,6 1 0)	(5,6 0 0)	(6,8 5 0)
借 室 料	(2,8 8 0)	(2,8 8 0)	(2,8 8 0)
雑 費	3,0 0 0	1,0 0 0	1,0 0 0
支 出 計	9 8,9 8 5	5 7,9 4 3	7 8,3 7 2
繰 越 金	5 0	3 0 7	6 8 5
合 計	9 9,0 3 5	5 8,2 5 0	7 9,0 5 7

初年度収入予算内訳

収入の部

項	目	予算額(千円)	備 考
寄 付 金	道 ・ 市	1 5,0 0 0	北海道 10,000 札幌市 5,000
	業 界	1 5,9 2 0	基金 10,000 設備 5,920
	計	3 0,9 2 0	
補 助 金	日自振・道・市	4 2,0 6 5	基金 25,000 設備 4,065 事業 3,000 道市運営補助 10,000
賛助会費	業界・市町村	2 0,0 0 0	1 口 100×200口
事業収集	委 託 調 査 料	3,0 0 0	道・市より調査研究事業を受託 1プロジェクト
	情報サービス料	3 0 0	情報配布サービス
			月報 500円×6ヶ月×50部 150
			情報応等サービス
	受 講 料	1,0 0 0	複写 100円×5P×300件 150
			情報処理教育
			コンピュータートップセミナー 20,000円×30人 600
			問題別セミナー 10,000円×40人 400
	計	9 7,2 8 5	
基金利息		1,7 5 0	$50,000 \times 0.07 \times \frac{6}{12}$
収入計		9 9,0 3 5	

支 出 の 部

項 目	予 算 額 (千円)	備 考
基 金	5 0, 0 0 0	
施設費	9, 9 8 5	
事業費	5, 3 0 0	基礎資料 2,000×700冊 1,400 定期刊行物 100/月×12ヶ月 1,200 不定期刊行物 100/月×12ヶ月 1,200 団体加入費 100×15団体 1,500
情報サービス費	9 4 5	月報 300円×500部×6ヶ月 900 複写サービス 30円×5P×300件 45
情報処理費	7 9 0	コンピュータ 時間割使用 30×20時間 600 磁気テープ 10×10本 100 分類カード 0.3×300 90
調査研究費	7, 0 0 0	地場企業の技術開発上の問題点に関する基礎調査 3,000 地域情報ネットワークシステム研究の基礎調査 4,000
教育普及費	6 1 5	コンピュータトップセミナー 415 講師謝金 40×4人 160 講師旅費 45×3人 135 パンフレット 50円×500部 25 テキスト 1,000円×40部 40 食糧費 1,500円×30人 45 通信費 20円×500部 10 問題別セミナー 200 講師謝金 40×1人 40 講費旅費 45×1人 45 パンフレット 50円×500部 25 テキスト 1,000円×50部 50 食糧費 750円×40人 30 通信費 20円×500部 10
人 件 費	1 3, 8 6 0	専任職員給与 13,860 管理職(部長) 270×1×12 3,240 主任職 225×3×12 8,100 初給職 105×2×12 2,520
事 務 費	4, 6 1 0	消耗品費 50×11人 550 通信費 200×12ヶ月 2,400 光熱費 50×11人 550 会議費 10×11人 110 渉外費 20×11人 220 旅 費 65×12ヶ月 780
借 室 料	2 8 8 0	4,000円/坪×60坪×12ヶ月 2,880
計	9 6, 0 8 5	
雑 費	3, 0 0 0	設立関係雑費
支出計	9 8, 9 8 5	
繰越金	5 0	
合 計	9 9, 0 3 5	

2 年 度 収 支 予 算 内 訳

収 入 の 部

項	目	予 算 額 (千円)	備 考
繰 入 金		5 0	
補 助 金	日自振・道・市	1 3,0 0 0	事業 (調査研究) 3,000 道・市 10,000
賛 助 会 費	業 界 ・ 市 町 村	2 5,0 0 0	1 口 100×250口
事 業 収 入	受 託 調 査 料	1 2,0 0 0	受託調査 4プロジェクト
	情 報 サービス 料	2,8 0 0	情報配布サービス
			月報 500円×12ヶ月×100部 600
			特別企画 4,000円×500部 2,000
			情報応答サービス
			複写 100円×5P×400件 200
	受 講 料	1,9 0 0	情報処理教育 コンピュータトップセミナー 20,000×30人 600 問題別セミナー 10,000円×40人×2回 800 情報促進教育 シンポジウム 10,000円×50人 500
	計	5 4,7 5 0	
基金利息		3,5 0 0	50,000×0.07
収 入 計		5 8,2 5 0	

支 出 の 部

項	目	予 算 額 (千円)	備 考
施 設 費	設 備 ・ 備 品	5 3 5	
事 業 費	情 報 収 集 費	4, 2 6 0	定期刊行物 110×12 1,320
			不定期刊行物 120×12 1,440
			団体加入費 100×15 1,500
	情 報 サービス 費	3, 2 2 0	月報 300×600×12 2,160
			複写サービス 30×5×400 60
			特別企画 2,000×500 1,000
	情 報 処 理 費	1, 4 0 0	CUP 使用 30×40 1,200
			MT 10×20 200
	受 託 調 査 費	1 2 0 0 0	
	調 査 研 究 費	4, 0 0 0	積雪寒冷の企業経営に与える影響調査他 5 Project
	教 育 普 及 費	1, 2 9 0	コンピュータートップセミナー 415
			問題別セミナー (2回) 400
			シンポジウム 280
			講師謝金 40×3人 120
			講師旅費 45×1人 45
			パンフレット 50円×500部 25
			テキスト 1,000円×50部 50
			食糧費 750円×40人 30
			通信費 20円×500部 10
			特別講演会 195
			講師謝金 40×1人 40
			講師旅費 45×1人 45
			パンフレット 50円×1,000部 50
			通信費 20円×1,000部 20
			会場費 40×1日 40
	人 件 費	2 1, 7 5 8	専任職員給与 21,758
			部 長 302×1×12 3,624
			主 任 252×3×12 9,074
			中 級 202×2×12 4,848
			初 級 117×3×12 4,212
	事 務 費	5, 6 0 0	消耗品費 50×14人 700
			通 信 費 250×12ヶ月 3,000
			光 熱 費 50×14人 700
			会 議 費 10×14 140
			渉 外 費 20×14 280
			旅 費 65×12ヶ月 780
	借 室 料	2, 8 8 0	4,000円/坪×60坪×12ヶ月 2,880
	計	5 6, 9 4 3	
雑 費		1, 0 0 0	
支 出 計		5 7, 9 4 3	
繰 越 金		3 0 7	
合 計		5 8, 2 5 0	

3 年 度 収 支 予 算 内 訳

収 入 の 部

項	目	予 算 額 (千円)	備 考
繰 入 金		3 0 7	
補 助 金	日自振・道・市	1 3,0 0 0	日自振 (調査研究) 3,000 道・市 10,000
賛 助 会 費	業 界・市町村	3 3,0 0 0	1 口 100×330口
事 業 収 入	受 託 調 査 料	2 1,0 0 0	受託調査 7 Project
	情 報 サービス 料	3,4 5 0	情報配布サービス
			月報 500×12ヶ月×200部 1,200
			特別企画 4,000円×500 2,000
			情報応答サービス
			複写 100円×5P×500件 250
	受 講 料	4,8 0 0	情報処理教育
			コンピュータートップセミナー 600
			問題別セミナー (3回) 1,200
			情報促進教育
			シンポジウム 500
			展 示 会 2,500
	計	7 5,5 5 7	
収 入 利 息		3,5 0 0	50,000×0.07
収 入 計		7 9,0 5 7	

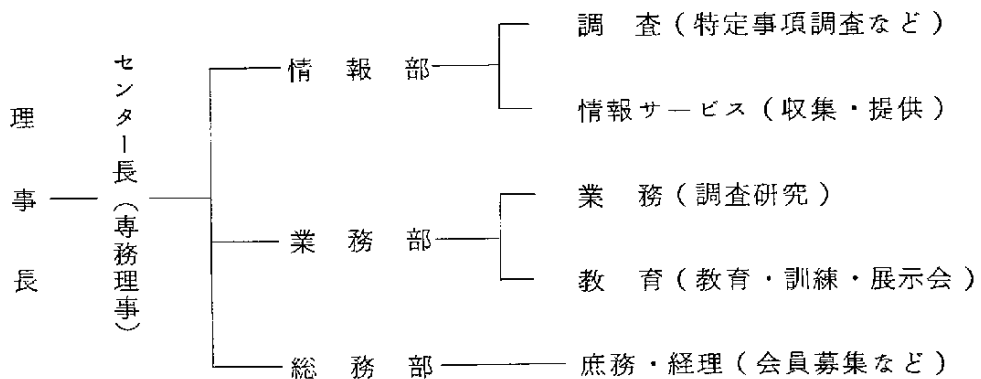
支 出 の 部

項	目	予 算 額 (千円)	備 考
施 設 費	設 備 ・ 備 品	7 0 0	
事 業 費	情 報 収 集 費	4, 7 4 0	定期刊行物 12×12 1,440
			不定期刊行物 15×12 1,800
			団体加入費 1,500
	情 報 サービス費	3, 5 9 5	月報 300×700×12 2,520
			特別企画 2,000×500 1,000
			複写サービス 500件 75
	情 報 処 理 費	2, 7 0 0	CUP 使用 30×80 2,400
			MT 10×30 300
	受 託 調 査 費	2 1, 0 0 0	
	調 査 研 究 費	4, 0 0 0	調査 8 Project
	教 育 普 及 費	3, 5 4 5	コンピュータートップセミナー 415
			問題別セミナー (3回) 600
			シンポジウム 280
			展 示 会 2,250
			会場費 100×5日 500
			施設費 50×25社 1,250
			PR費 10×25社 250
			雑 費 10×25社 250
	人 件 費	2 7, 4 9 2	専任職員給与 27,492
			部 長 338×1×12 4,056
			主 任 282×3×12 10,152
			中 級 226×2×12 5,424
			初 級 131×5×12 7,860
	事 務 費	6, 7 2 0	消耗品費 50×18人 900
			通 信 費 300×12ヵ月 3,600
			光 熱 費 50×18人 900
			会 議 費 10×18人 180
			渉 外 費 20×18人 360
			旅 費 65×12 780
	借 室 料	2, 8 8 0	
	計	7 7, 3 7 2	
雑 費		1, 0 0 0	
支 出 計		7 8, 3 7 2	
繰 越 金		6 8 5	
合 計		7 9, 0 5 7	

職員採用計画

部署・職種	年 度	初 年 度		2 年 度		3 年 度		計	
		出 向	専 任	出 向	専 任	出 向	専 任	出 向	専 任
理 事 長 (非常勤)									
専 務 理 事		1		(1)		(1)		1	
情 報 部	部 長								
	主 任		1		(1)		(1)		1
	中 級	2		1 (3)	1 (1)	1 (4)	(1)	4	1
	初 級		1		(1)		1 (2)		2
部 計		4		6		8		8	
業 務 部	部 長								
	主 任		1		(1)		(1)		1
	中 級	2		△1 (1)	1 (1)	1 (2)	(1)	2	1
	初 級				1 (1)		1 (2)		2
部 計		3		4		6		6	
総 務 部	部 長		1		(1)		(1)		1
	主 任		1		(1)		(1)		1
	中 級								
	初 級		1		(1)		(1)		1
部 計		3		3		3		3	
計		5	6	(5)	3 (9)	2 (7)	2 (11)	7	11
合 計		11		14		18		18	

組 織 図



施設計画（付属設備）その1

品名	初年度		2年度		3年度	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
ダイブ	1	100				
ゼロックス	1	1,500				
マイクロ撮影機	1	800				
マイクロリダープリンター	1	1,000				
コピー	1	500				
ミニコン(電卓)	2	400				
保管庫(固定式)	10	200				
キャビネット	10	250				
机・椅子	13	390	3	90	6	180
ロッカー(書庫)	5	250				
"(衣服)	13	195	3	45	6	90
応接セット	2	600				
設計器具	1	50				
映写機(8mm)	1	100				
テ" (16mm)	1	240				
テープコーダー	2	100				
スクリーン	2	40				
ライトバン(巡回相談車)	1	1,000				
オーバーヘッドプロジェクター	1	70				
黒板	1	40				
電話(回線)	3	600	2	400	2	400
"(ブランチ)	7	70			3	30
パネル	1	200				
金庫	1	120				
受付台	1	50				
什器設備その他		1,000				
カード・ボックス	ケ	120				
計		9,985		535		700

施設計画（付属設備）その2 積算資料

(単位 千円)

品名	単位	数量	単価	計	日自振対象のもの	備考
ダイブ	台	1	100	100		
ゼロックス	"	1	1,500	1,500	1,500	レンタル
マイクロ撮影機	"	1	800	800	800	
マイクロリーダープリンター	"	1	1,000	1,000	1,000	
コピー	"	1	500	500		
ミニコン(電卓)	"	2	200	400		
保管庫(固定式)	ケ	10	20	200	200	
椅子	"	10	25	250	250	
机・椅子	組	11	30	330		
ロッカー(書庫)	ケ	5	50	250		
"(衣服)	"	11	15	165		
応接セット	組	2	300	600		
設計器具	"	1	50	50		
映写機(8mm)	台	1	100	100	100	
"(16mm)	"	1	240	240	240	
テーブコーダー	"	2	50	100	100	
スクリーン	コ	2	20	40	40	
ライトバン(巡回相談車)	台	1	1,000	1,000	1,000	
オーバーヘッドプロジェクター	"	1	70	70	70	
黒板	ケ	1	40	40		
電話(回線)	"	3	200	600		
"(ブランチ)	"	7	10	70		
パネル	組	1	200	200		
金庫	コ	1	120	120		
受付台	組	1	50	50		
什器設備その他				1,000		
カードボックス	ケ	4	30	120	120	
計				9,985	5,420	

・ 総 額 9,985千円

日自振対象総額 5,420千円×75%

・ 補 助 額 4,065千円

総 額 9,985千円 補 助 額 4,065千円

・ 民間負担金 5,920千円

禁 無 断 転 載

昭和 5 0 年 3 月 発行

発行所 財団法人 日本情報処理開発センター

東京都港区芝公園 3-5-8

機械振興会館内

TEL (434) 8211 (代表)

印刷所 山藤印刷株式会社

札幌市中央区南大通り西 6 丁目

TEL (241) 3047

49-R003

